

平成 29 年 8 月 調査

男女共同参画に関する県民意識調査 報 告 書

平成 30 年 1 月

岐阜県

目 次

| | |
|---|-----|
| 第一章 調査概要 | 1 |
| 第二章 調査のまとめ（総括） | 8 |
| 第三章 男女平等に関する意識について | |
| 1. 男女の地位の平等感【問1】 | 14 |
| 2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】 | 42 |
| 3. 法律・条例・用語等の認知度【問3】 | 44 |
| 4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】 | 50 |
| 第四章 家庭生活・結婚・家庭観について | |
| 1. 結婚・家庭・離婚についての考え方【問5】 | 54 |
| 2. 家事等の主な分担【問6】 | 69 |
| 3. 家事・育児・介護に携わる時間【問6-2】 | 75 |
| 第五章 就労・働き方について | |
| 1. 家庭・地域活動・仕事についての希望【問7】 | 82 |
| 2. 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問8】 | 85 |
| 3. 働いている理由【問9】 | 89 |
| 4. 働いていない理由【問10】 | 90 |
| 5. 女性が職業に就くことについての考え方【問11】 | 91 |
| 6. 男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと【問12】 | 97 |
| 7. 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件【問13】 | 100 |
| 第六章 人権への配慮について | |
| 1. ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験【問14、問14-2】 | 103 |
| 2. 配偶者から暴力を受けたときの相談先【問14-3】 | 111 |
| 3. 交際相手から暴力を受けた経験【問15、問15-2】 | 112 |
| 4. 交際相手から暴力を受けたときの相談先【問15-3】 | 113 |
| 5. 配偶者へのDVについて【問16】 | 114 |
| 6. 配偶者へのDVの理由について【問17】 | 118 |
| 7. セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問18、問18-2】 | 119 |
| 8. 「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先【問18-3】 | 122 |
| 9. DVやセクハラをなくすために必要なこと【問19】 | 125 |
| 10. 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）の経験【問20】 | 128 |
| 第七章 社会参画について | |
| 1. 参加している地域活動について【問21】 | 130 |
| 2. 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【問22】 | 133 |
| 3. 女性の社会進出を進めるために必要なこと【問23】 | 136 |
| 第八章 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について | |
| 1. 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【問24】 | 139 |
| 2. 自由意見 | 148 |
| 資料 調査結果概要版 | |
| 調査票 | |

第一章 調査概要

1. 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状及び男女の意識やその相違を探り、その結果を過去の調査等も参照しながら分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

2. 調査方法

- (1) 調査時期 : 平成 29 年 8 月
 (2) 調査対象 : 県内に居住する満 18 歳以上 70 歳未満の男女各 1,000 人 計 2,000 人
 (3) 抽出方法 : 層化二段無作為抽出法
 (4) 調査票の配布・回収方法 : 郵送による
 (5) 調査主体 : 岐阜県健康福祉部 子ども・女性局 女性の活躍推進課
 (6) 調査集計・分析 : 株式会社中部タイム・エージェント

3. 回収結果

| 発送数 | 有効発送数 | 有効回答件数 | 有効回答率 |
|-------|-------|--------|-------|
| 2,000 | 2,000 | 695 | 34.8% |

4. 調査結果の表記等

(1) 回答比率

回答比率は、原則としてその設問の回答者数（無回答を含む）を母数として算出した。クロス集計に関しては、分類別の回答者数を母数としている。

(2) 小数点以下の表記

回答比率は小数点以下第二位を四捨五入し、百分率で表記している。そのため、回答比率の合計が 100%にならないことがある。

(3) 得点化について

問 1、問 3、問 5 に関しては、回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

| | -2 | -1 | ±0 | +1 | +2 |
|----------------------|-----------------|----------------------|------------------|----------------------|-----------------|
| 問 1 男女の地位の平等感 | 男性の方が非常に優遇されている | どちらかといえば男性の方が優遇されている | 平等である | どちらかといえば女性の方が優遇されている | 女性の方が非常に優遇されている |
| 問 3 法律・条例・用語等の認知度 | 知らない | | 内容は知らないが聞いたことはある | | 内容を知っている |
| 問 5 結婚・家庭・離婚についての考え方 | 反対 | どちらかといえば反対 | | どちらかといえば賛成 | 賛成 |

(4) コメント、図表などにおける選択肢の表記

イ. 各設問における選択肢の簡略表記

報告書中、グラフや図表を簡素化し、また分析コメントを読みやすくすることを目的として、各問における選択肢を適宜簡略化して表記しているところがある。設問文及び選択肢の詳細については、巻末の資料「調査票」を参照されたい。

ロ. 図表中の表記

図表中の表記については以下のとおりである。

| n | 当該設問における各分類のサンプル数 |
|----|-------------------|
| SA | 単一回答 |
| MA | 複数回答 |

ハ. その他

クロス集計において、属性ごとのサンプル数が少ない場合には、分析に堪えないことからグラフへの表示及び分析を行っていない。

今回の調査から対象者の年齢を18歳以上に引き下げているため、20歳以上を対象としていた前回までの調査との単純な比較には注意を要する。

(5) 過去又は全国の調査との比較

本調査では、県民意識の変化を時系列で分析するため、また全国と岐阜県の傾向を比較分析するために、以下の調査の共通する設問との比較を行った。ただし、以下の各調査と本調査では、設問と選択肢が全く同一ではない場合があり、適宜類似する設問、選択肢を比較検討している。

- ①男女共同参画を目指すための県民意識調査（平成4年5月 岐阜県総務部青少年婦人課、平成4年調査）
- ②男女共同参画に関する県民意識調査（平成9年6月 岐阜県総務部女性政策課、平成9年調査）
- ③男女共同参画に関する県民意識調査（平成14年8月 岐阜県地域県民部男女共同参画室、平成14年調査）
- ④男女共同参画に関する県民意識調査（平成19年8月 岐阜県環境生活部男女参画青少年課、平成19年調査）
- ⑤男女共同参画に関する県民意識調査（平成24年8月 岐阜県環境生活部男女参画青少年課、平成24年調査）
- ⑥男女共同参画社会に関する世論調査（平成28年9月 内閣府大臣官房政府広報室、全国調査）

5. 標本誤差について

標本調査による集計は必ず誤差を含むが、この誤差は比率算出の基数（有効回答数＝n）と、与えられた比率（回答比率＝p）によって異なる。無作為抽出の場合、それは次の式で与えられる（信頼率95%の場合）。

$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}}$$

(1.96＝信頼区間、N＝母集団、n＝標本数、p＝回答パーセント)

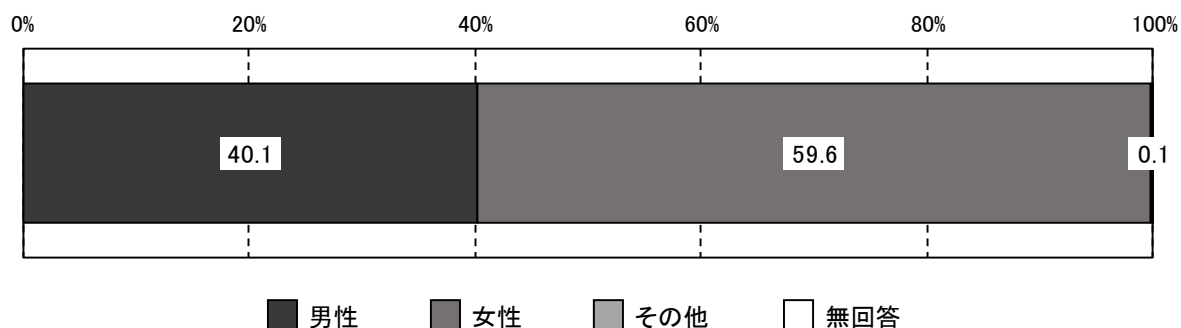
層化を行った場合、誤差は上表より若干増減することもある。

クロス集計を行う場合は、男女別、年齢別などの属性によって基数が異なり、公式から明らかなように基数（有効回答数＝n）が小さいほど誤差が大きくなる。したがって、クロス集計の結果、基数が少ない項目については、誤差を生む可能性が大きいことに十分配慮する必要がある。

6. 回答者の属性

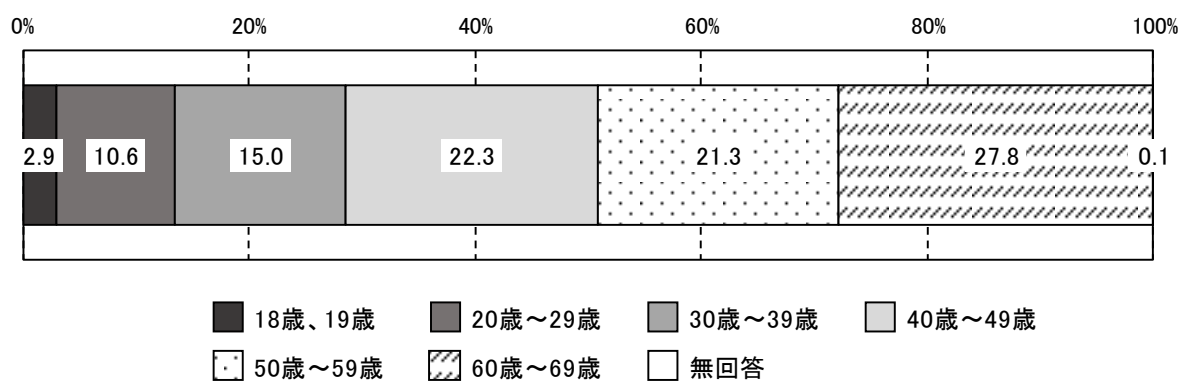
(1) 性別

回答者数(n = 695)



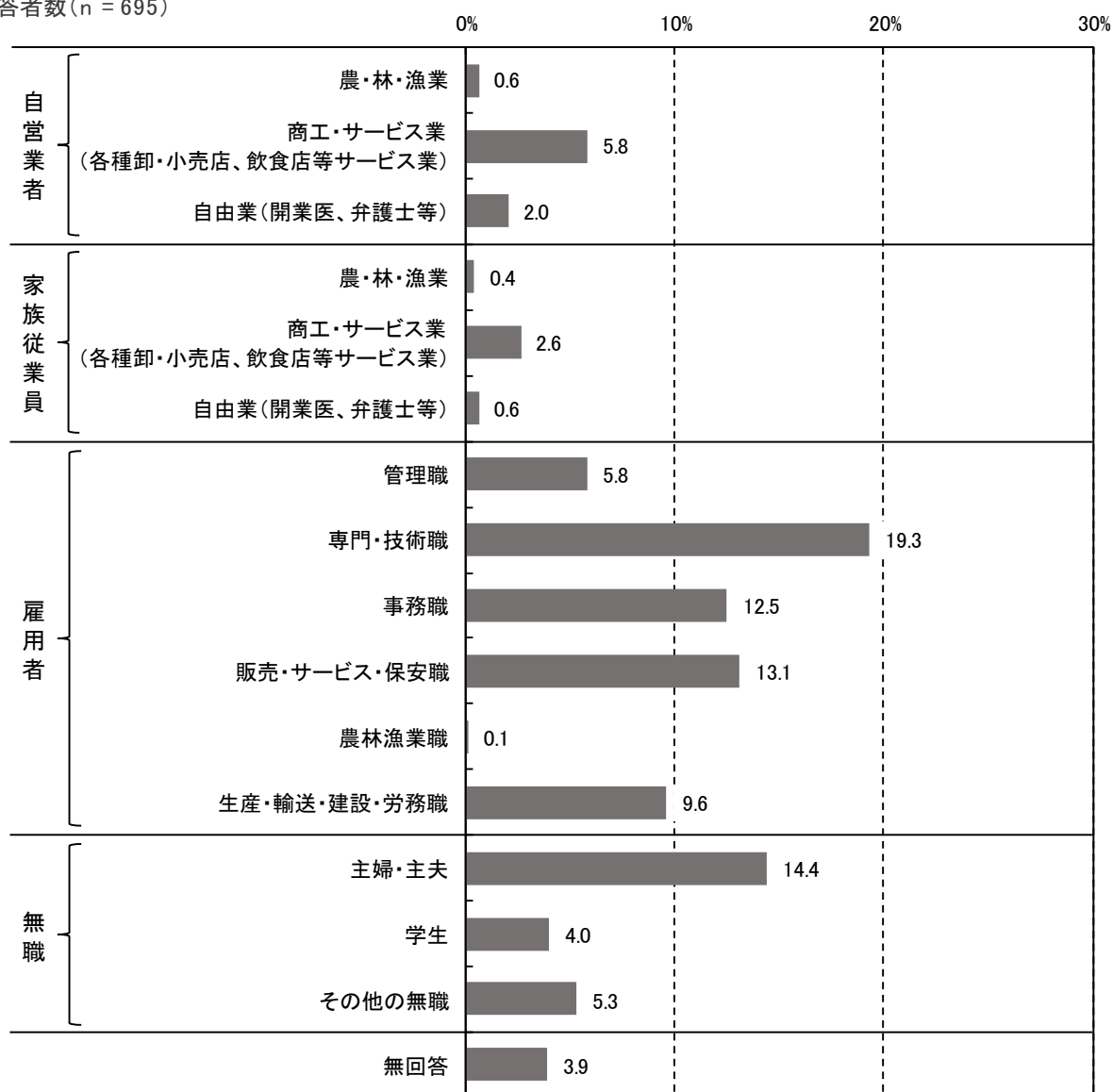
(2) 年齢

回答者数(n = 695)



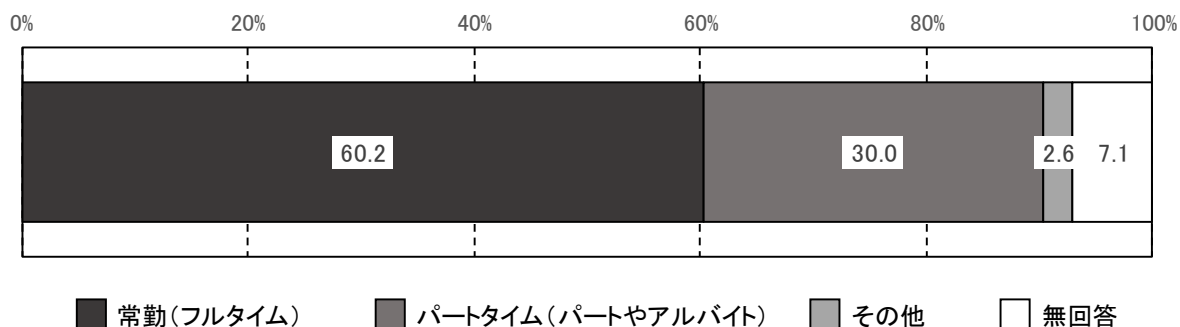
(3) 職業

回答者数(n = 695)



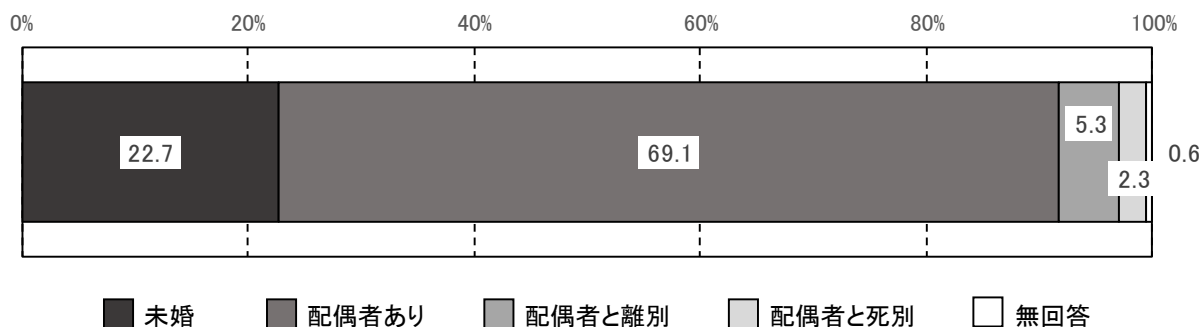
○勤務形態 (職業が「雇用者」の場合)

回答者数(n = 695)



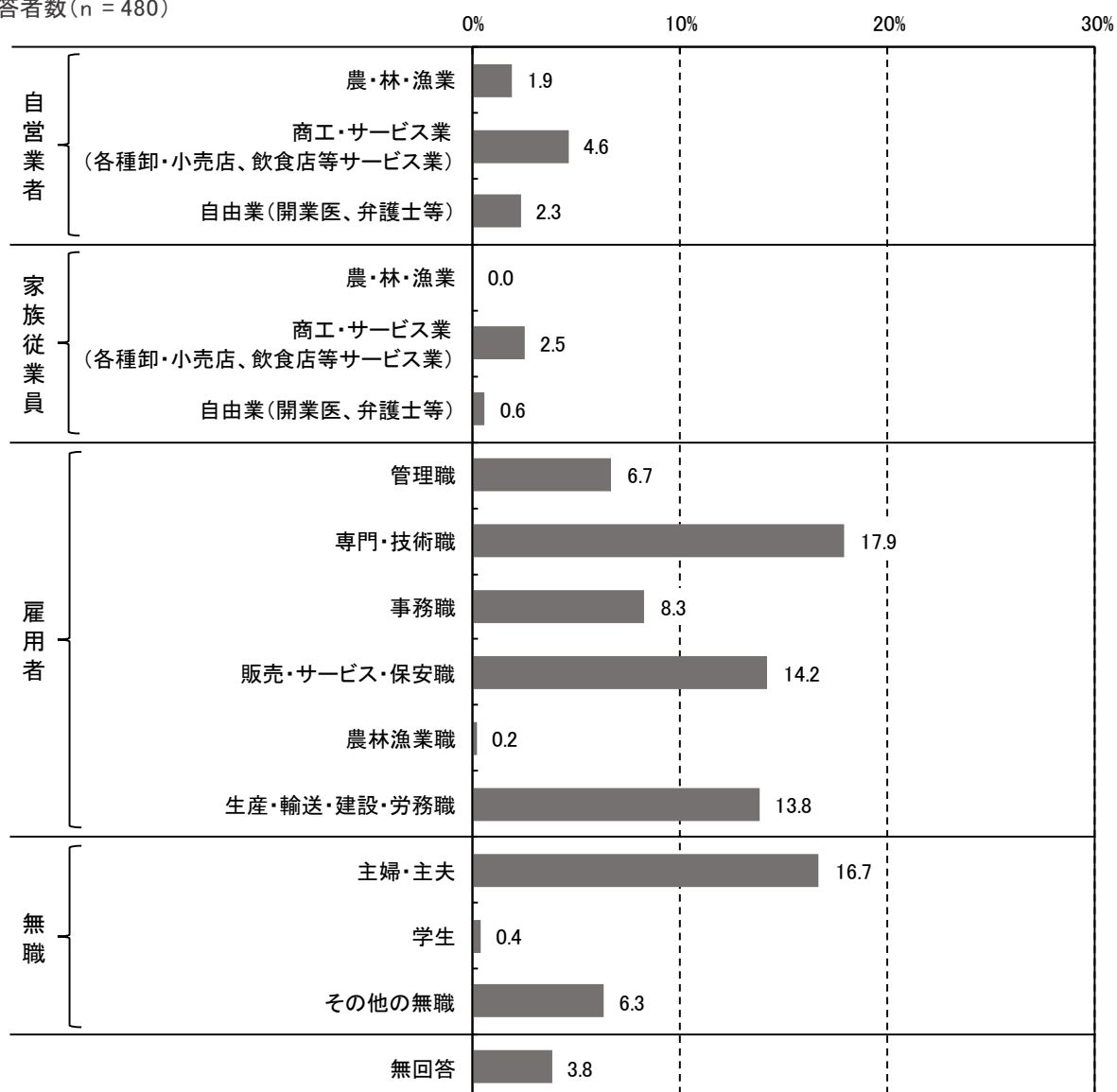
(4) 配偶者の有無

回答者数(n = 695)



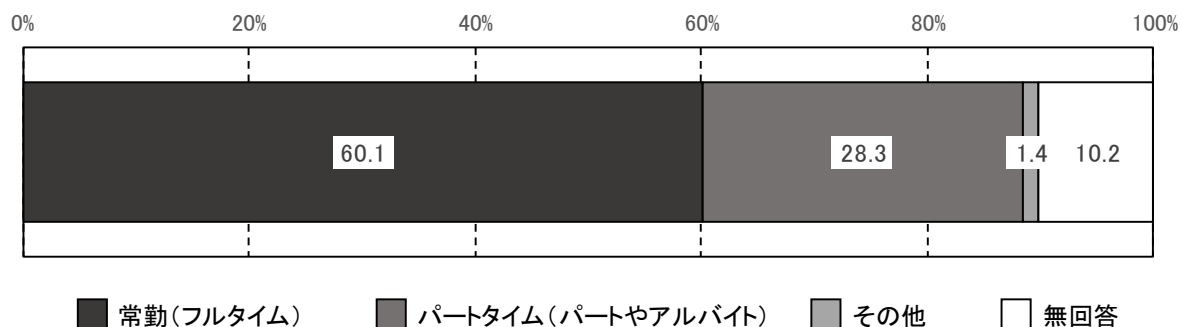
(5) 配偶者の職業 (「配偶者あり」と回答した方のみ)

回答者数(n = 480)



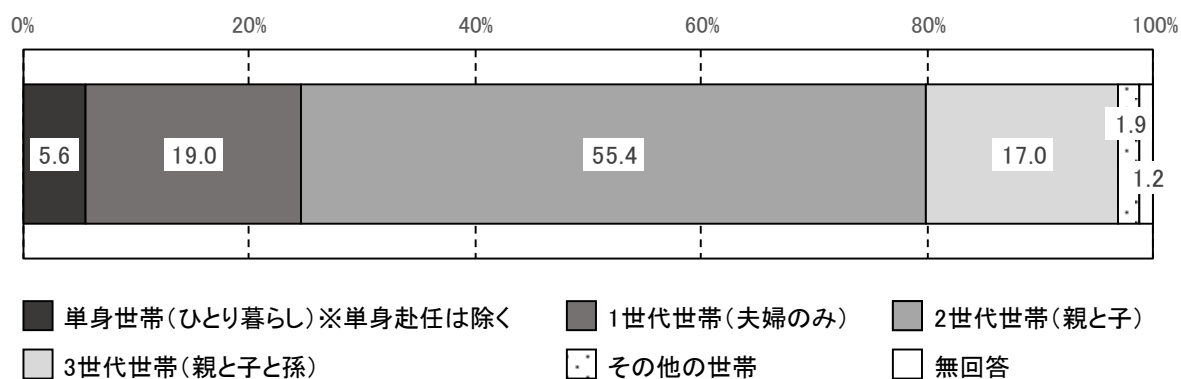
○配偶者の雇用形態（配偶者の職業が「雇用者」の場合）

回答者数(n = 293)



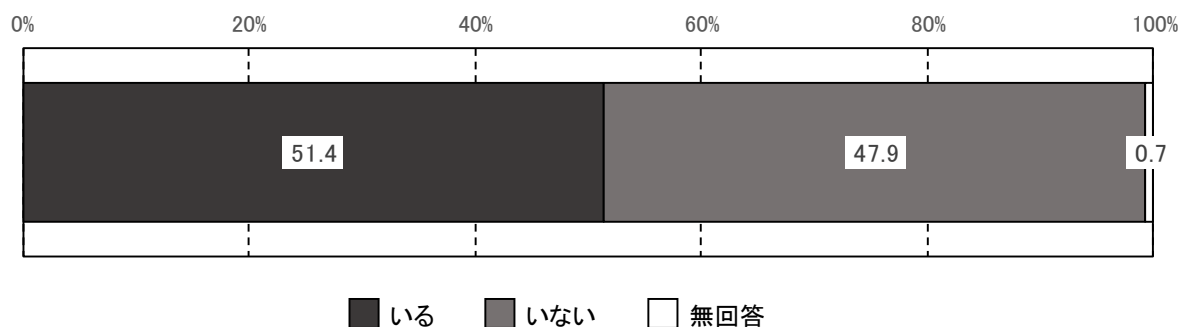
(6) 家族構成

回答者数(n = 695)



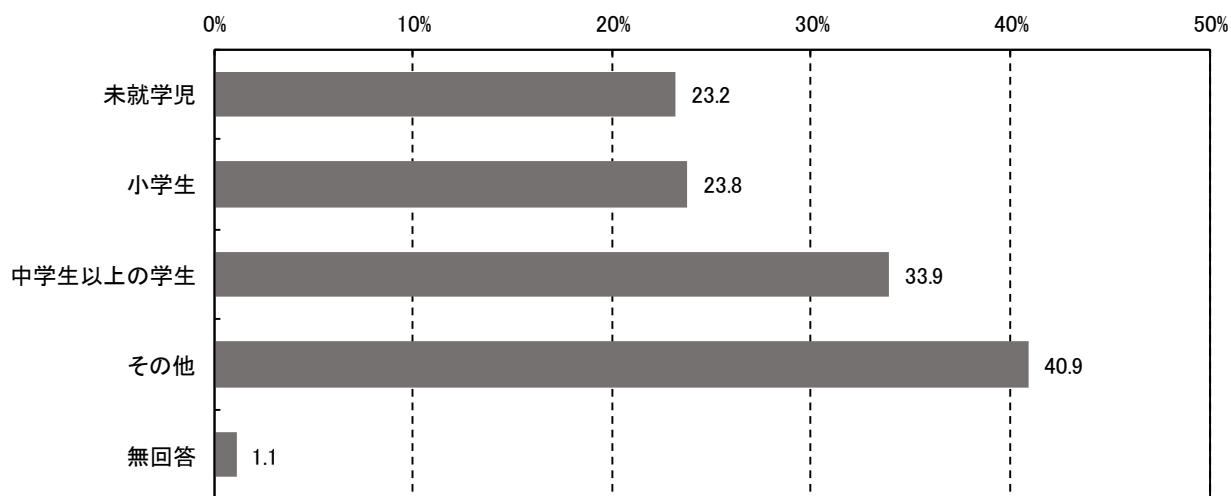
(7) 同居の子どもの有無

回答者数(n = 695)



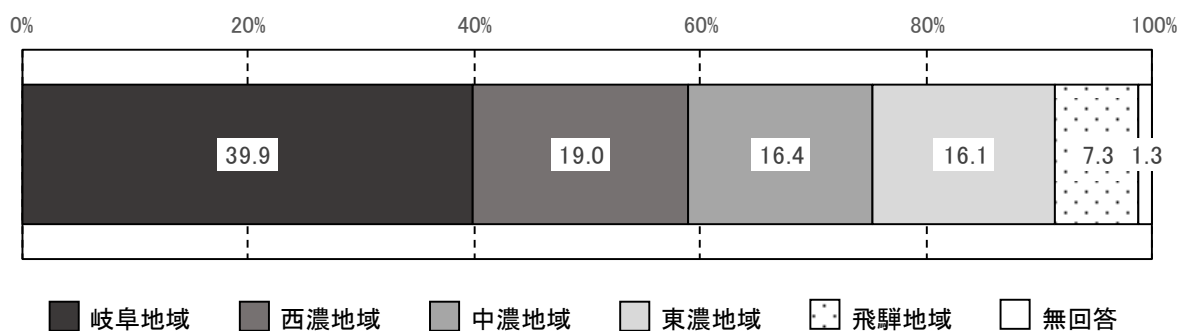
(8) 同居の子どもの区分 (子どもと同居して「いる」と回答した方のみ)

回答者数(n = 695)



(9) 居住地域

回答者数(n = 695)



第二章 調査のまとめ（総括）

1. 男女平等に関する意識について

(1) 男女の地位の平等感【問1】

家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、男性優遇の意識が高く、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」において特に高い。「学校教育の場」では他の分野と比べて平等意識が高くなっている。

性別でみると、いずれの分野も女性の方が男性優遇の意識が高く、男女間で意識の違いがみられる。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね男性優遇の意識は低くなってきているものの、今回の調査と前回の調査を比較すると、「学校教育の場」を除くいずれの分野でも下げ止まりとなっている。「学校教育の場」では平等意識の傾向は変わっていない。

(2) 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

全体では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」が26.9%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が22.7%、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が15.0%の順となり、性別でみると、男女共に同様の順位となっている。

前回の調査と比較すると、全体では大きな変化はみられないが、男性では「経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上」が前回の調査より6.5ポイントの増加している。女性では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたり」が6.3ポイント、「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が5.4ポイント増加し、「経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上」では5.5ポイント減少している。

(3) 法律・条例・用語等の認知度【問3】

「ドメスティック・バイオレンス」は97.7%の人が内容を理解しており、認知度が最も高く、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」は多くの人に認知されている。

一方で「岐阜県男女共同参画計画」を知らない人は76.8%と最も高く、次いで「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が76.3%、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が72.4%の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

いずれの法律・条例・用語等の認知度についても、男女間で大きな差はみられない。

(4) 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が84.6%と最も高く、性別でみると、男性が81.4%、女性が86.7%と5.3ポイントの差がみられる。

年齢別でみると、男女ともにいずれの年代も「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」で80%~90%程度と高くなっており、『女性は家庭』（「男は仕事、女は家庭」がよい）と「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は女性」の合計は、女性に比べて男性が高くなっている。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね『女性は家庭』の割合は低くなっており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は高くなっている。

2. 家庭生活・結婚・家庭観について

（1）結婚・家庭・離婚についての考え方【問5】

全体では「結婚は個人の自由である」という考え方に『賛成』（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）が70.1%となっており、『反対』（「反対」「どちらかといえば反対」の合計）は24.6%となっている。「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」でも『賛成』が『反対』より高くなっている。その他の項目ではいずれも『反対』の割合が高くなっている。

性別でみると、男性は「結婚したら離婚してはいけない」で『賛成』が29.0%と、女性に比べて13.3ポイント高くなっている。女性では「結婚は個人の自由である」で『賛成』が74.4%と、男性に比べて10.6ポイント高くなっている。「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」では『賛成』が51.5%と、男性に比べて7.1ポイント高くなっている。

（2）家事等の主な分担【問6】

配偶者がいる人に、家事等についての主な分担を尋ねたところ、家事、育児では「妻」が78.8%、54.4%と高く、高齢者等の介護でも「該当なし」を除くと「妻」が21.7%と高くなっている。地域活動、生活費の確保は「夫」が31.0%、56.7%とそれぞれ高くなっている。

（3）家事・育児・介護に携わる時間【問6-2】

現在、職業に就いている人に、家事・育児・介護に携わる時間を尋ねたところ、全体では、勤務日は「1時間～3時間未満」が24.0%、勤務日以外の日では「5時間以上」が28.0%とそれぞれ最も高くなっている。勤務日以外の日では勤務日に比べて家事等に長い時間をかけている傾向がみられる。

性別でみると、男性では勤務日で「全くなし」、「30分未満」は合わせて52.3%となっているが、勤務日以外の日では24.4%に減少し、「1時間～3時間未満」が25.0%と家事等に携わる時間は増えている。女性では勤務日で「1時間～3時間未満」が32.8%と最も高い。勤務日以外の日では、「5時間以上」が42.0%と最も高く、勤務日の20.1%から21.9ポイント増加している。

家事等に携わる時間の平均時間をみると、勤務日では男性が48分に対して、女性は184分と大きな違いがある。勤務日以外の日では男性が108分で60分の増加、女性が226分で42分の増加となっている。

3. 就労・働き方について

（1）家庭・地域活動・仕事についての希望【問7】

全体では「家庭や地域活動と仕事を両立」が41.4%と最も高く、次いで「家庭や地域活動もするが仕事優先」が27.8%、「仕事もするが家庭や地域活動を優先」が19.1%の順となっている。

性別でみると、男性は『仕事重視』（「家庭や地域活動より仕事に専念」「家庭や地域活動もするが仕事優先」の合計）が44.4%と高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が38.4%となり、仕事に比重をおく傾向がみられる。女性は「家庭や地域活動と仕事を両立」が43.9%と高く、次いで『家庭等重視』（「仕事もするが家庭や地域活動を優先」「仕事より家庭や地域活動に専念」の合計）が27.3%となっている。

（2）家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問8】

全体では「家庭や地域活動もするが仕事優先」が39.8%と最も高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が24.5%、「家庭や地域活動より仕事に専念」が17.7%の順となっている。

性別でみると、男性は『仕事重視』が73.7%と高く、【問7】の希望と比べて29.3ポイント高くなっている。女性でも『仕事重視』が43.6%と高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が27.7%となっており、男性同様【問7】の希望と比べて仕事に比重をおく傾向がみられる。

(3) 働いている理由【問9】

全体では「生計維持」が69.4%と最も高く、次いで「将来に備えての貯蓄」が55.5%、「自分で使えるお金」が48.1%、「家計補助」が36.8%の順となっている。

性別で見ると、男性は「生計維持」が87.5%と最も高く、次いで「将来に備えての貯蓄」が57.8%、「働くことは当然」が43.5%の順となっており、女性は「自分で使えるお金」が55.0%と最も高く、次いで「生計維持」が53.9%、「将来に備えての貯蓄」が53.5%の順となっている。

(4) 働いていない理由【問10】

全体では「高齢のため」が23.6%と最も高く、次いで「経済的に必要ない」が20.0%、「健康上の理由」が15.2%、「子育てのため」が14.5%の順となっている。

性別で見ると、男性は「高齢のため」が35.9%と最も高く、次いで「経済的に必要ない」、「在学中」が共に20.5%、「他にやりたいことがある」が15.4%の順となっており、女性は「経済的に必要ない」、「高齢のため」が共に20.0%と最も高く、次いで「子育てのため」が19.2%、「健康上の理由」が17.6%の順となっている。

(5) 女性が職業に就くことについての考え方【問11】

全体では「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が38.4%と最も高く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が36.4%となっている。

性別で見ると、男性は「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が42.7%、女性では「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が39.9%と最も高くなっている。

(6) 男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと【問12】

全体では「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」が65.3%と最も高く、次いで「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」が59.0%、「男性自身の抵抗感をなくす」が56.8%の順となっている。

性別で見ると、男性は「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」が61.6%と最も高く、次いで「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」が61.3%、「男性自身の抵抗感をなくす」が49.5%の順となり、女性は「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」が67.6%と最も高く、次いで「男性自身の抵抗感をなくす」が61.8%、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」が57.5%の順となっている。

「男性自身の抵抗感をなくす」では女性が男性より12.3ポイント高くなっている。

(7) 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件【問13】

全体では「年間労働時間を短縮、休暇の取りやすい職場環境」が50.1%と最も高く、次いで「柔軟な勤務形態」、「再雇用制度の導入」が共に31.9%、「育児・介護休業を利用できる職場環境」が31.2%の順となっている。

性別で見ると、男性は「年間労働時間を短縮、休暇の取りやすい職場環境」が53.4%と最も高く、次いで「柔軟な勤務形態」が35.1%、「育児・介護休業を利用できる職場環境」が32.6%の順となり、女性は「年間労働時間を短縮、休暇の取りやすい職場環境」が47.8%と最も高く、次いで「再雇用制度の導入」が34.8%、「育児・介護休業を利用できる職場環境」が30.4%の順となっている。

4. 人権への配慮について

（1）ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験【問14、問14-2】

身体的暴力を受けた経験について、性別で見ると『あった』は、男性で7.5%、女性で15.4%と女性が7.9ポイント高くなっている。

精神的暴力を受けたことが『あった』は、男性で5.5%、女性で14.6%と女性が9.1ポイント高くなっている。

性的暴力を受けたことが『あった』は、男性で1.5%、女性で6.8%と女性が5.3ポイント高くなっている。

（2）配偶者から暴力を受けたときの相談先【問14-3】

「相談しなかった」は60.0%を占めており、「相談した」は32.5%となっている。

相談した場合の相談先では、「友人」が6件で最も多く、次いで「両親」が4件となっている。

相談しなかった理由では「相談してもむだだと思った」、「相談するほどのことではないと思った」が共に8件で最も多く、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が7件、「自分にも悪いところがあると思った」が6件、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」が4件の順となっている。

（3）交際相手から暴力を受けた経験【問15、問15-2】

「交際相手がいた」は65.5%、そのうち「10～20歳代にいた」は41.3%であった。「交際相手がいた」と回答した人のうち、交際相手から暴力を受けた経験を性別で見ると、『あった』（「10歳代にあった」「20歳代にあった」「30歳代以上にあった」の合計）は、身体的暴力では男性で2件、女性で30件、精神的暴力では男性で3件、女性で28件、性的暴力では男性で1件、女性で12件となっている。

（4）交際相手から暴力を受けたときの相談先【問15-3】

「相談した」は34.7%、「相談しなかった」は53.1%であった。

相談した場合の相談先では、「友人」が10件で最も多く、次いで「両親」が3件となっている。

相談しなかった理由では「相談するほどのことではないと思った」が10件で最も多く、次いで「相談してもむだだと思った」が8件、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が7件、「どこ（誰）に相談してよいかわからなかった」、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」が共に6件、「自分にも悪いところがあると思った」が5件の順となっている。

（5）配偶者へのDVについて【問16】

身体的暴力の加害経験について、性別で見ると『あった』は、男性で13.5%、女性で10.0%と男性が3.5ポイント高くなっている。

精神的暴力の加害経験が『あった』のは、男性で7.0%、女性で5.7%と男性が1.3ポイント高くなっている。

性的暴力の加害経験『あった』のは、男性で5.0%、女性で0.4%と男性が4.6ポイント高くなっている。

（6）配偶者へのDVの理由について【問17】

配偶者へのDVの理由は「つい、カッとなってやってしまった」が31件で最も多く、次いで「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」、「相手がそうされてもしかたのないようなことをした」が共に8件、「仕事や日常生活のストレスがたまっていた」が6件、「親しい関係ではこうしたことは当然のことである」が3件、「相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った」が1件の順となっている。

（7）セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問18、問18-2】

全体では「経験はないが知識として知っている」が64.5%と最も高く、次いで「経験はないが言葉は聞いたことがある」が18.0%、「セクハラを受けたことがある」が9.8%の順となっている。

性別でみると、「セクハラを受けたことがある」男性は0%である一方、女性は16.4%を占めている。また、女性はいずれの年代においても、「セクハラを受けたことがある」と回答している。

（8）「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先【問18-3】

全体では「相談した」は31.9%、「相談しなかった」は57.4%であった。性別でみると、「相談しなかった」は男性で37.5%、女性で61.5%となっている。

相談先では「職場の同僚」、「職場の上司」が共に10件で最も多く、次いで「友人」が4件、「両親」が3件、「家族」、「医者」、「当事者」、「局、省」が2件となっている。

相談しなかった理由では「相談してもむだだと思った」が20件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が17件、「自分が我慢すればこのままやっていると」が15件、「どこ（誰）に相談してよいかわからなかった」が8件、「他人に知られるとこれまでどおりのつき合いができなくなる」が7件の順となっている。

（9）DVやセクハラをなくすために必要なこと【問19】

全体では「相談窓口、保護施設の整備」が57.3%と最も高く、次いで「男性に対する意識啓発」が51.7%、「法律・制度の制定や見直し」が50.9%の順となっている。

性別でみると、男性は「法律・制度の制定や見直し」が54.5%、女性は「相談窓口、保護施設の整備」が62.1%と最も高くなっている。「相談窓口、保護施設の整備」では男性が50.5%、女性が62.1%と11.6ポイント高くなっており、大きな差がある。

（10）妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）の経験【問20】

全体では「経験はないが知識として知っている」が54.4%と最も高く、次いで「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が29.5%、「言葉自体を聞いたことがない」が8.3%の順となっている。

性別でみると、男女で大きな差はないものの、「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」が男性は0.4%に対し、女性では3.1%と男性に比べてやや高くなっている。男性は「経験はないが知識として知っている」が56.6%と最も高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が26.5%となっている。女性では「経験はないが知識として知っている」が52.9%と最も高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が31.4%となっている。

5. 社会参画について**（1）参加している地域活動について【問21】**

全体では「町内会や自治会の活動」が61.4%と最も高く、次いで「PTAの活動」が15.8%、「子供会の活動」が12.9%の順となっている。「参加していない」は28.1%となっている。

性別でみると、男女共に「町内会や自治会の活動」の割合が最も高く、男性が66.7%、女性が58.2%と男性が女性より8.5ポイント高くなっている。「PTAの活動」では女性が20.8%で、男性の8.6%と女性が12.2ポイント高く、「子供会の活動」でも女性が16.2%で、男性が8.6%と女性が8.0ポイント高くなっている。「参加していない」では女性が30.4%で、男性の24.0%と女性が6.4ポイント高くなっている。

（２）企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【問２２】

全体では「男性優位の組織運営」が59.4%と最も高く、次いで「女性の参画を意識する人が少ない」が45.0%、「女性の積極性が不十分」が43.3%、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」が39.0%、「家族の支援・協力が得られない」が31.1%の順となっている。

性別で見ると、「男性優位の組織運営」が男性で60.9%、女性で58.5%と最も高く、次いで男性は「女性の参画を意識する人が少ない」が49.5%、「女性の積極性が不十分」が44.4%の順となり、女性は「女性の積極性が不十分」が42.8%、「女性の参画を意識する人が少ない」が42.3%の順となっている。

（３）女性の社会進出を進めるために必要なこと【問２３】

全体では「企業の自主的な取組」が72.8%と最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」が64.5%、「専門分野での女性研究者を増やす取組」が50.9%の順となっている。

性別で見ると、「専門分野での女性研究者を増やす取組」で男性に比べて女性が7.5ポイント高くなっている。

6. 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について

（１）男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【問２４】

全体では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が57.4%と最も高く、次いで「保育、介護サービスなどの充実」が51.4%、「幅広い情報提供」が49.4%、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」が39.3%の順となっている。

性別で見ると、男性は女性に比べて「男性に対する意識啓発」、「女性に対する意識啓発」、「拠点や相談窓口の機能充実」、「法律や制度面での見直し」の割合が高い。女性では男性に比べて「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」、「保育、介護サービスなどの充実」の割合が高く、男女間でやや違いがみられる。

第三章 男女平等に関する意識について

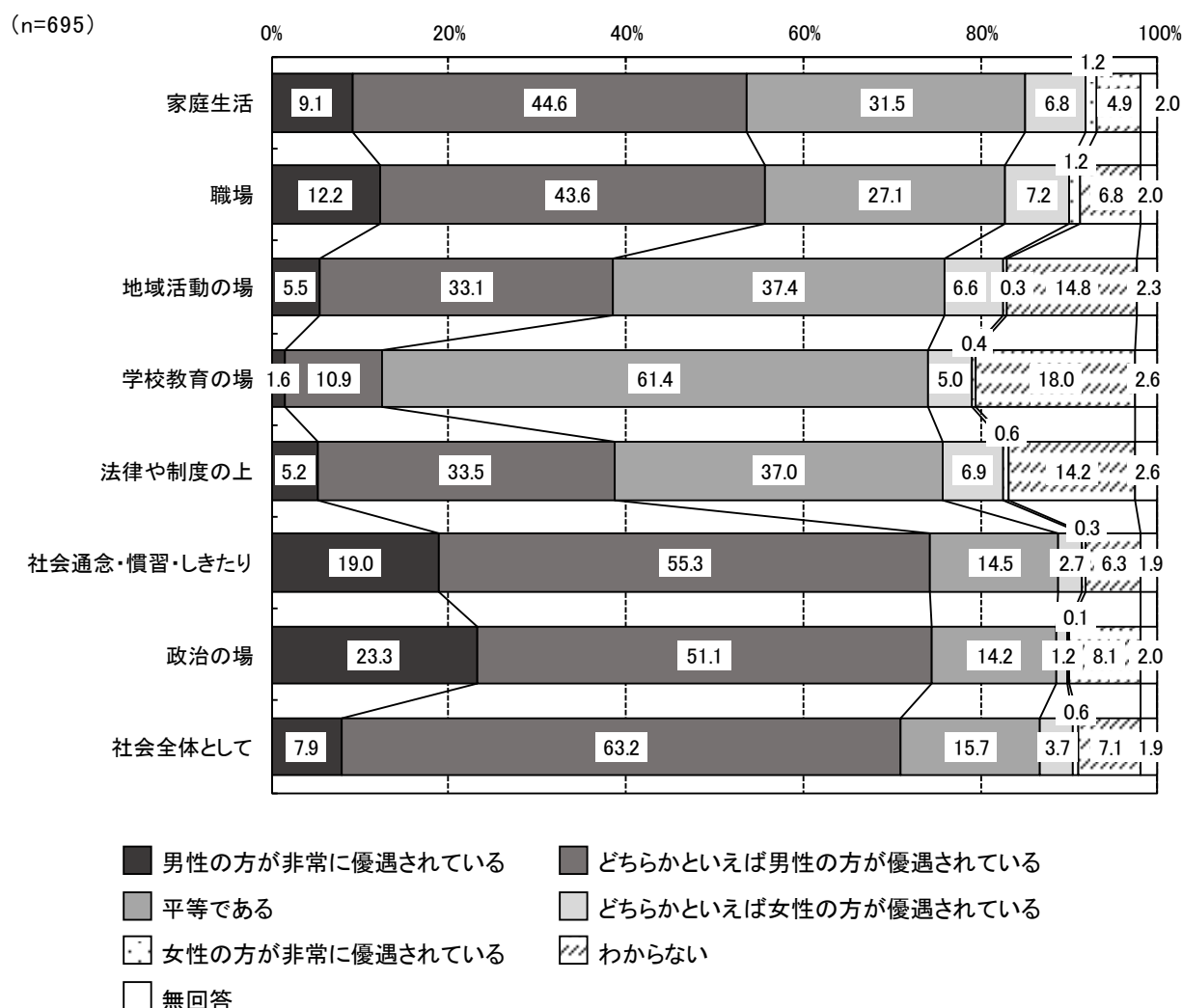
1. 男女の地位の平等感【問1】

(1) 全分野について

男女平等に関する意識について、家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、『男性優遇である』（「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が高くなっている。

『男性優遇である』は「政治の場」で74.4%と最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたり」が74.3%、「社会全体として」が71.1%の順となっている。その他の分野でも、『男性優遇である』は『女性優遇である』（「女性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計）に比べて高くなっているが、「学校教育の場」では「平等である」が61.4%となっており、他の分野と比べて高くなっている。

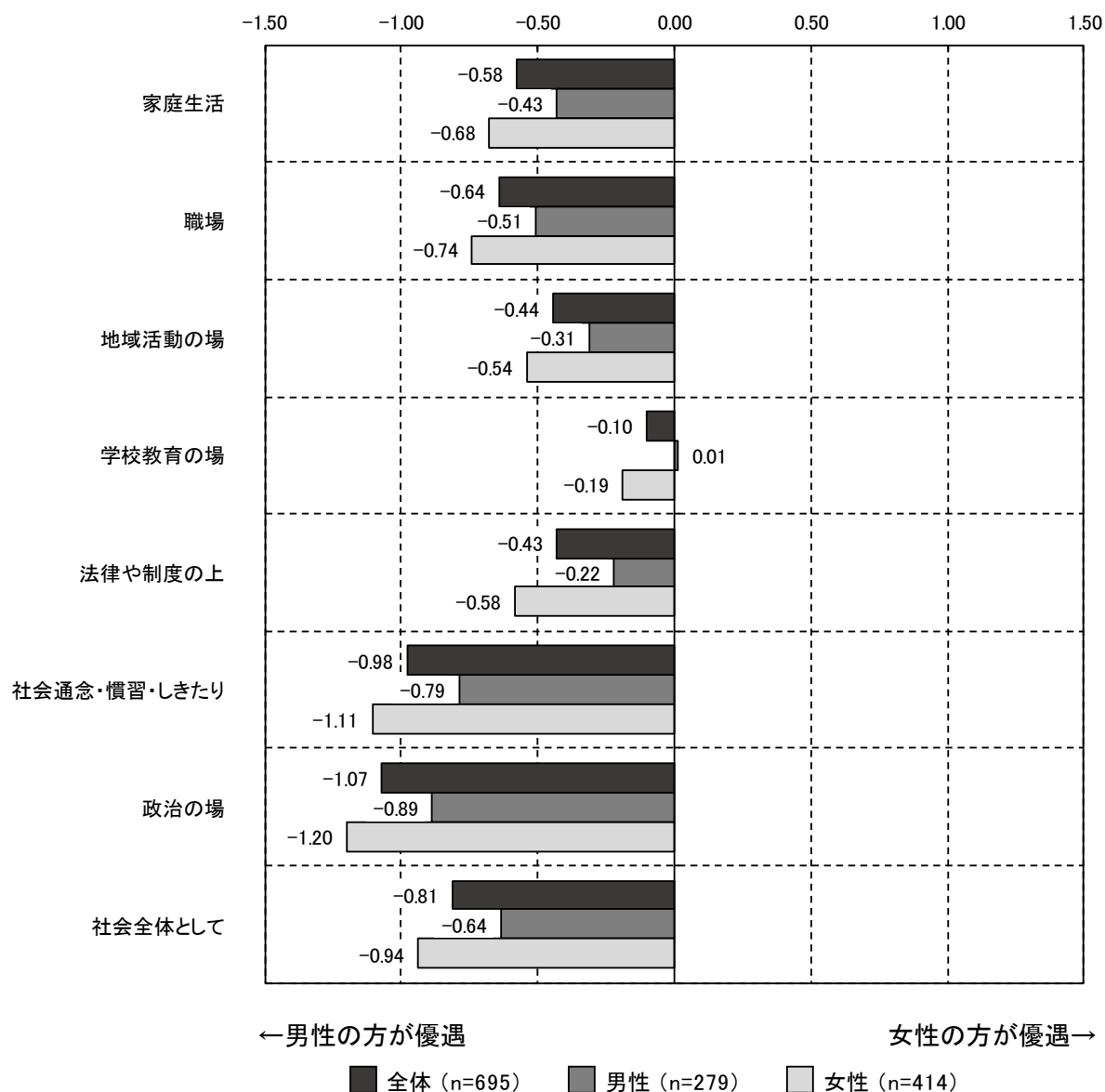
【図表 3-1-1】 男女の地位の平等感<SA>



各分野の回答を得点化（得点化の方法はP. 1 参照）すると、男性の「学校教育の場」を除くいずれの分野もマイナスとなっており、男性の方が優遇されていると捉えられている傾向がみられる。全体では「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」で特にマイナスが大きくなっている。

男女間の意識の差についてみると、いずれの分野も女性の方がより『男性優遇である』と感じており、「法律や制度の上」が0.36ポイントの差と最も大きく、次いで「社会通念・慣習・しきたり」が0.32ポイントの差となっている。

[図表 3-1-2] 男女の地位の平等感（得点化）

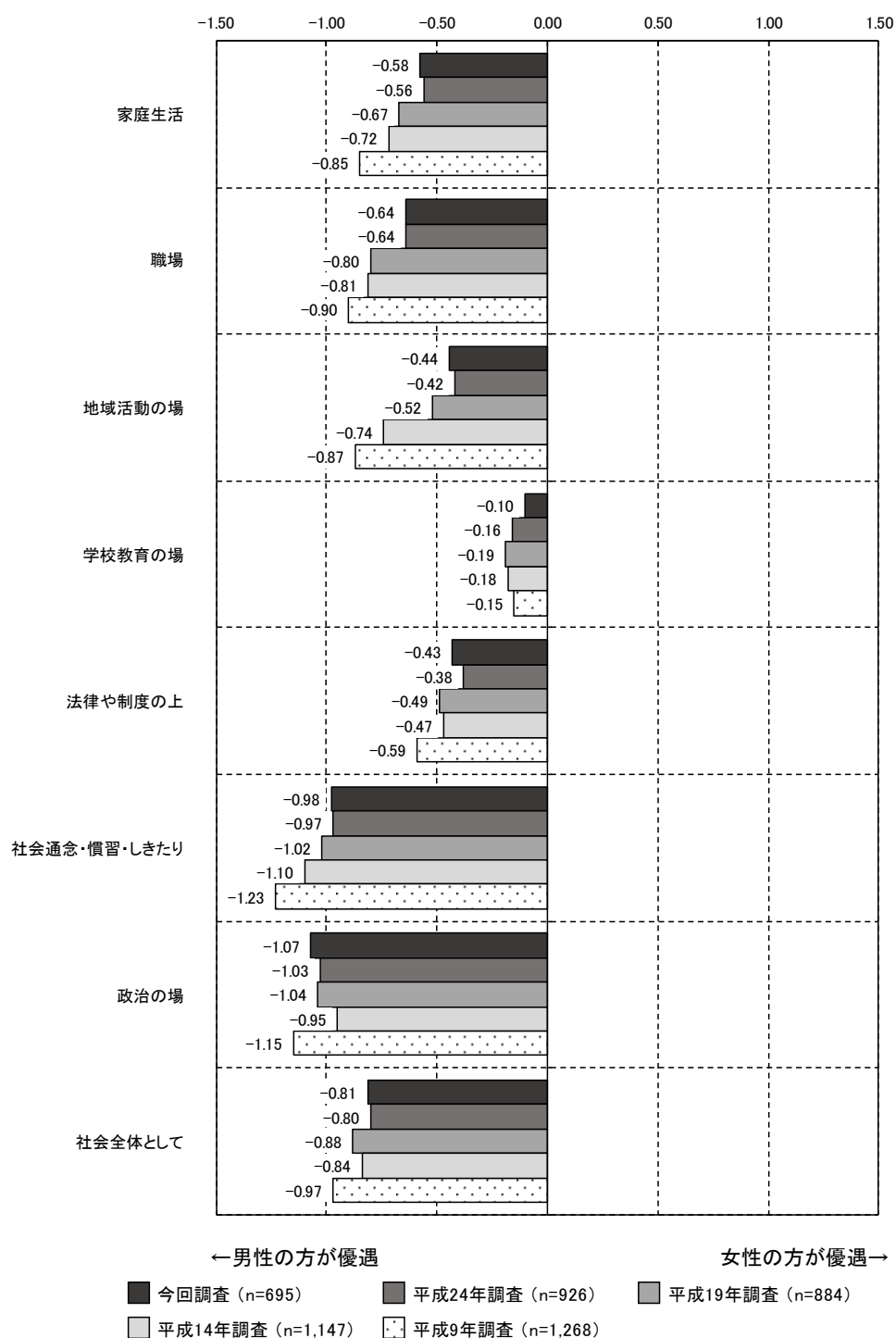


得点化したものを過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね『男性優遇である』との意識は低くなってきているものの、今回の調査と前回の調査を比較すると、「学校教育の場」を除くいずれの分野でも下げ止まりとなっている。

「学校教育の場」においては、比較的平等意識が高いまま推移している。

「政治の場」においては、過去の調査からの推移に顕著な傾向が見られず、『男性優遇である』との意識を持つ人の割合は、概ね一定のまま推移している。

[図表 3-1-3] 男女の地位の平等感（得点化・過去調査との比較）



(2) 家庭生活での男女の地位【問1A】

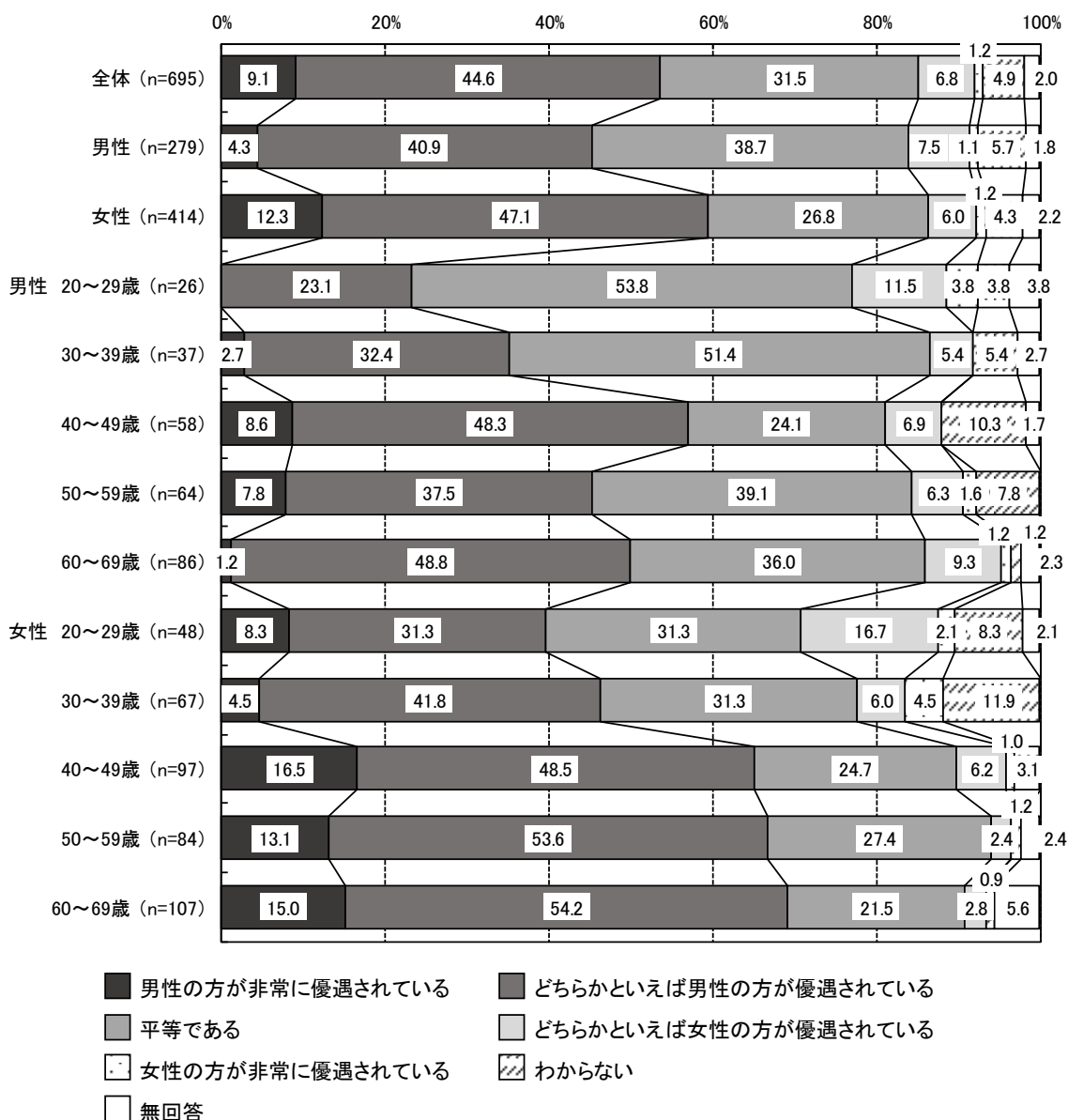
全体では『男性優遇である』が53.7%と最も高く、性別で見ると、女性が59.4%と、男性より14.2ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で40代が56.9%と高く、最も低い20代と比べると33.8ポイント高くなっている。20代、30代では「平等である」が高く、いずれも50%以上となっている。女性では『男性優遇である』がいずれの年代も高く、年代が上がるにつれて高くなっている。

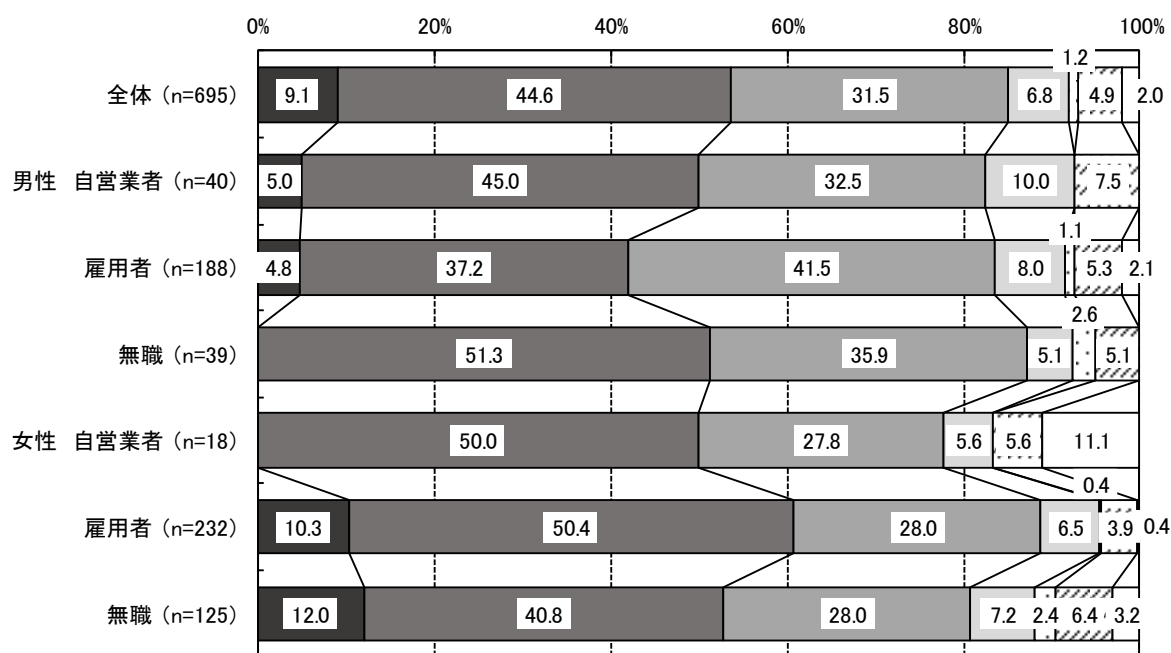
職業別で見ると（「家族従業員」はサンプル数が少ないため分析していない）、『男性優遇である』は男性では無職で、女性では雇用者でそれぞれ高くなっている。

配偶者の有無別で見ると（「配偶者と離別」「配偶者と死別」はサンプル数が少ないため分析していない）、『男性優遇である』は男女ともに未婚者に比べて既婚者が高くなっている。

〔図表 3-1-4〕 家庭生活での男女の地位（性別・年齢別）《SA》

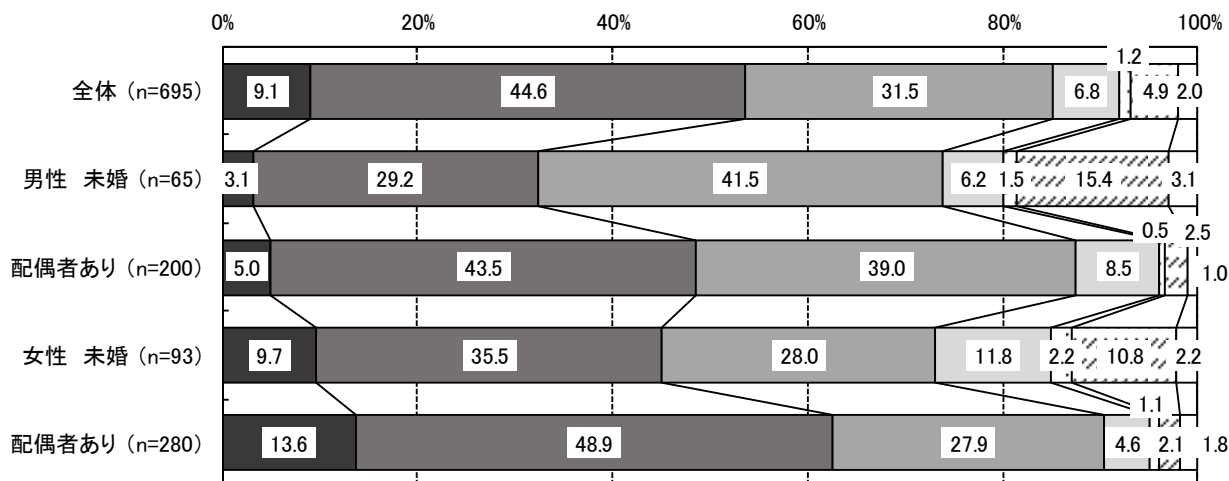


[図表 3-1-5] 家庭生活での男女の地位（性別・職業別）《SA》



- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

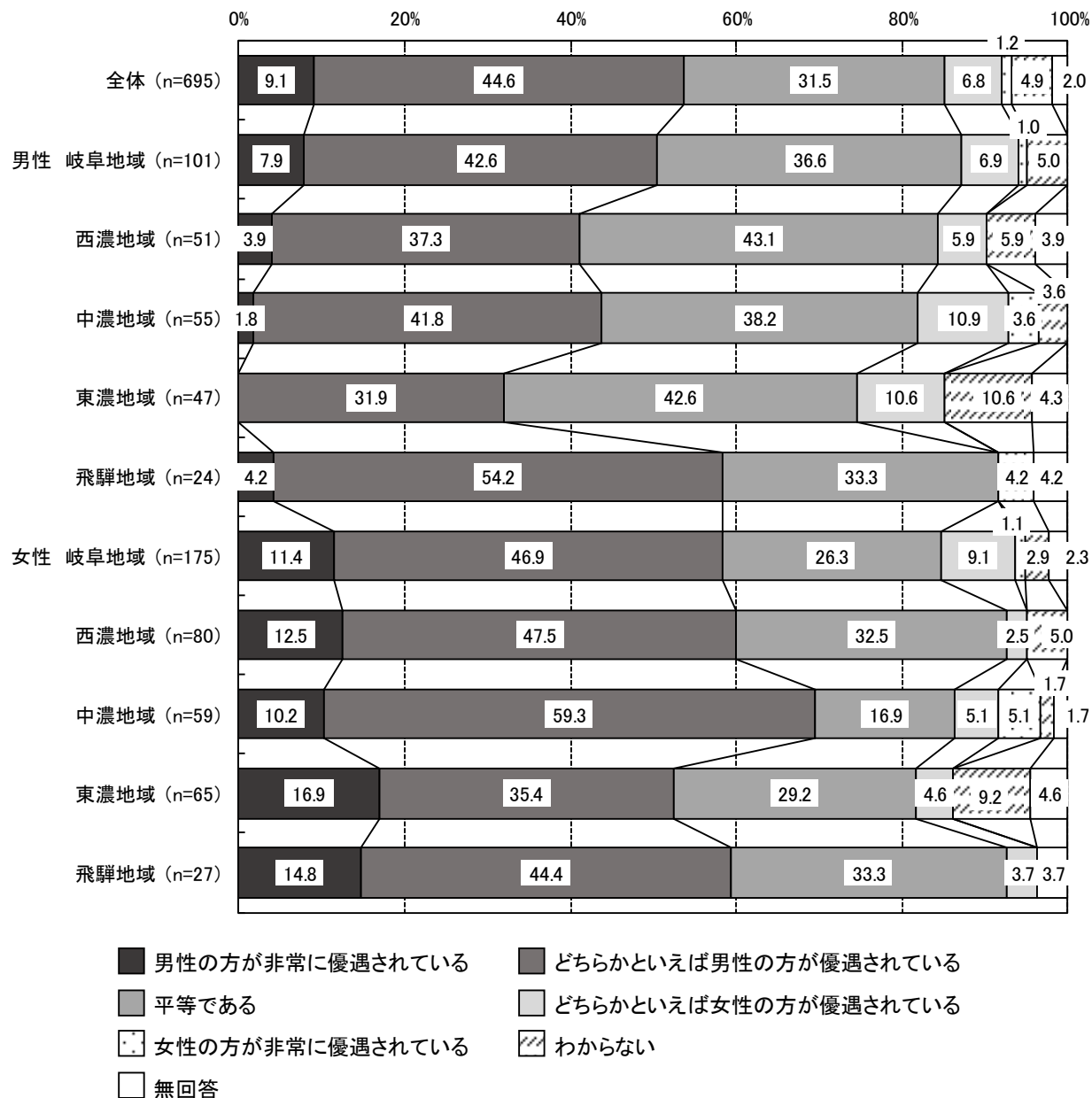
[図表 3-1-6] 家庭生活での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

居住地域別でみると、男性は『男性優遇である』で飛騨地域が58.4%と高く、西濃地域、東濃地域では「平等である」が高くなっている。女性ではいずれの地域も『男性優遇である』の割合が50%以上となっており、中濃地域で特に高くなっている。

〔図表 3-1-7〕 家庭生活での男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



(3) 職場での男女の地位【問1B】

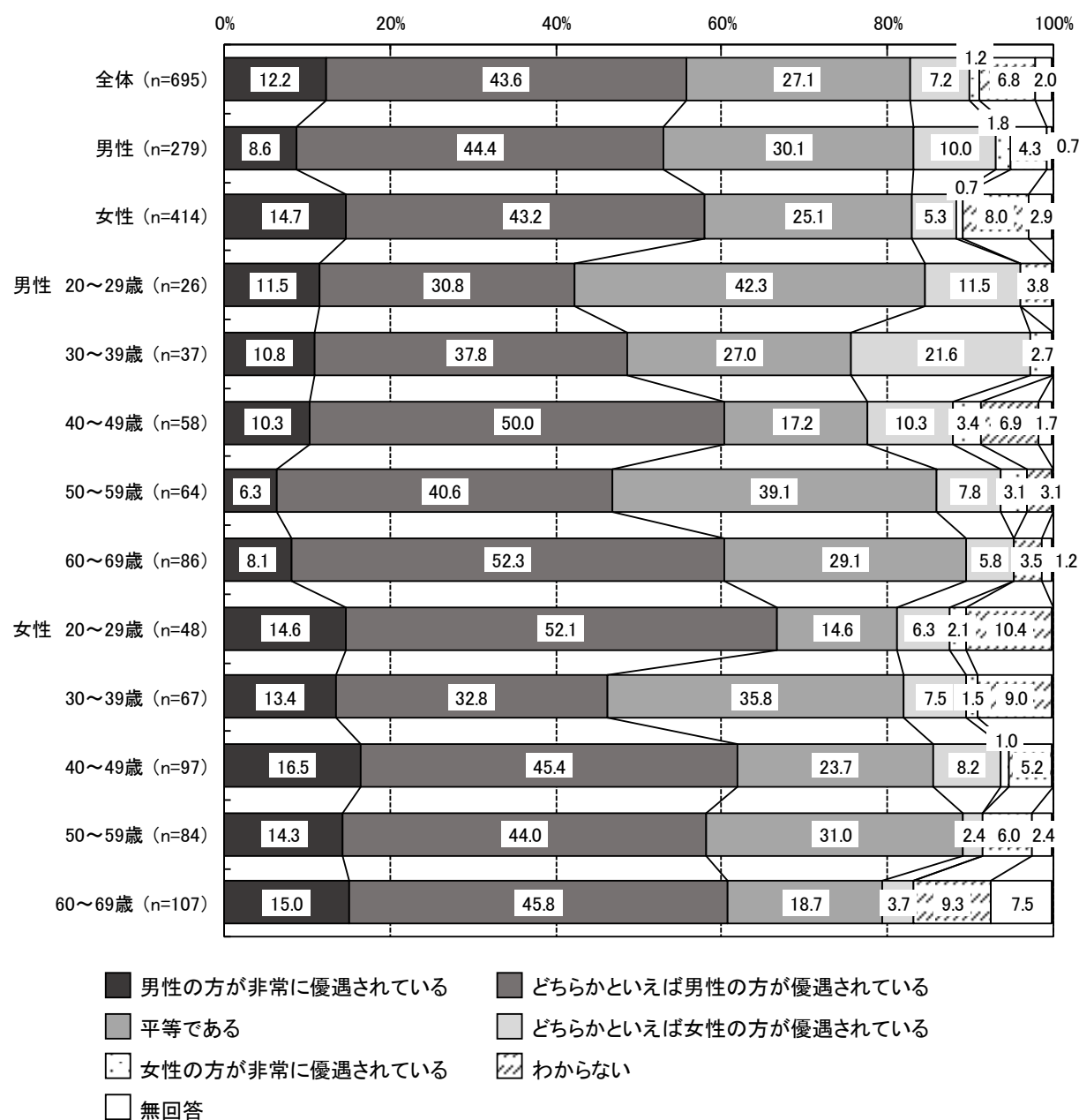
全体では『男性優遇である』が55.8%と最も高く、性別で見ると、男性で53.0%、女性で57.9%と女性がやや高くなっている。

年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が60.4%と高く、最も低い20代に比べて18.1ポイント高くなっている。20代では『男性優遇である』と「平等である」が相半ばしている。女性ではいずれの年代も『男性優遇である』が高く、20代が66.7%と、30代に比べて20.5ポイント高くなっている。

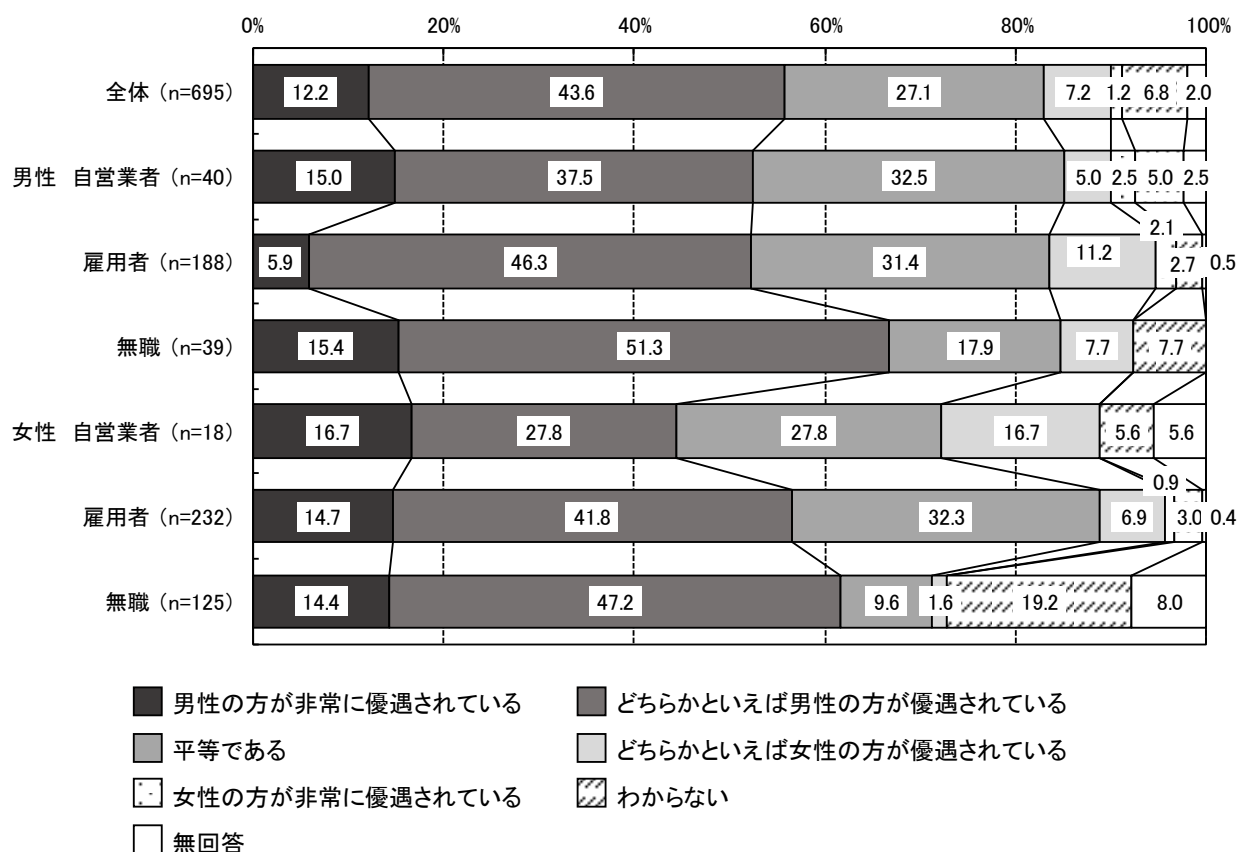
職業別で見ると、『男性優遇である』は男女ともに無職で高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、『男性優遇である』では余り大きな差はみられないが、男性で「男性の方が非常に優遇されている」は既婚者に比べて未婚者が高くなっている。

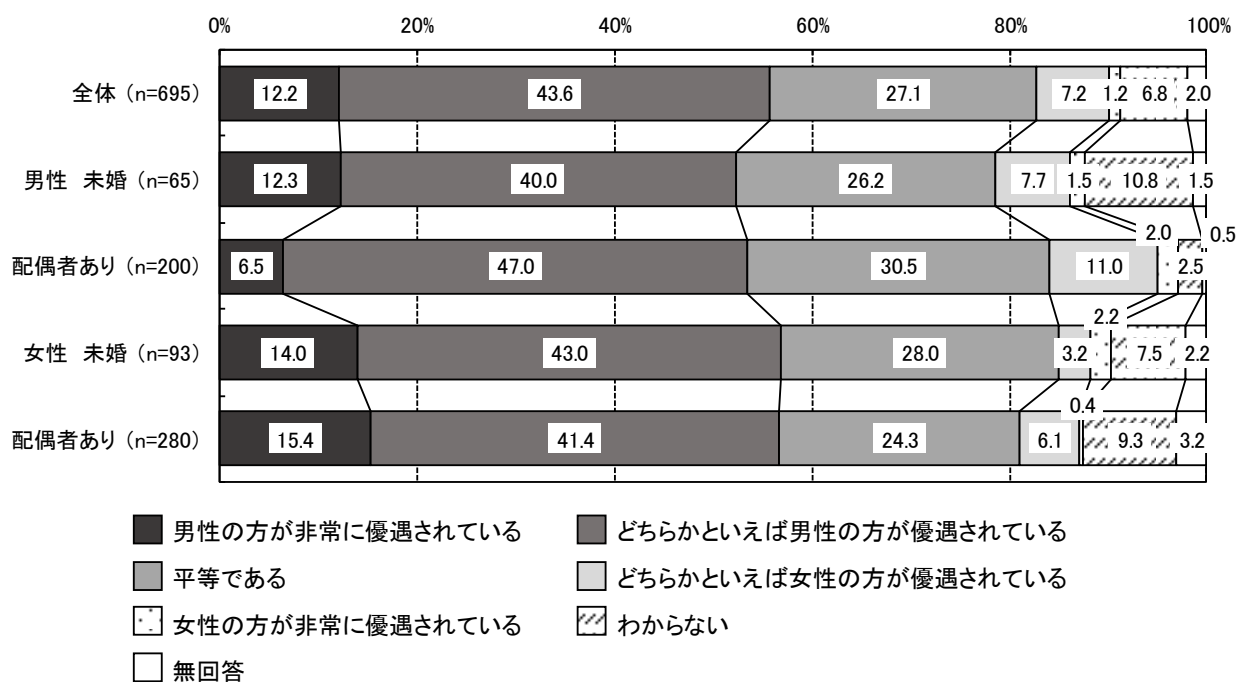
〔図表 3-1-8〕 職場での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-9] 職場での男女の地位 (性別・職業別) << SA >>

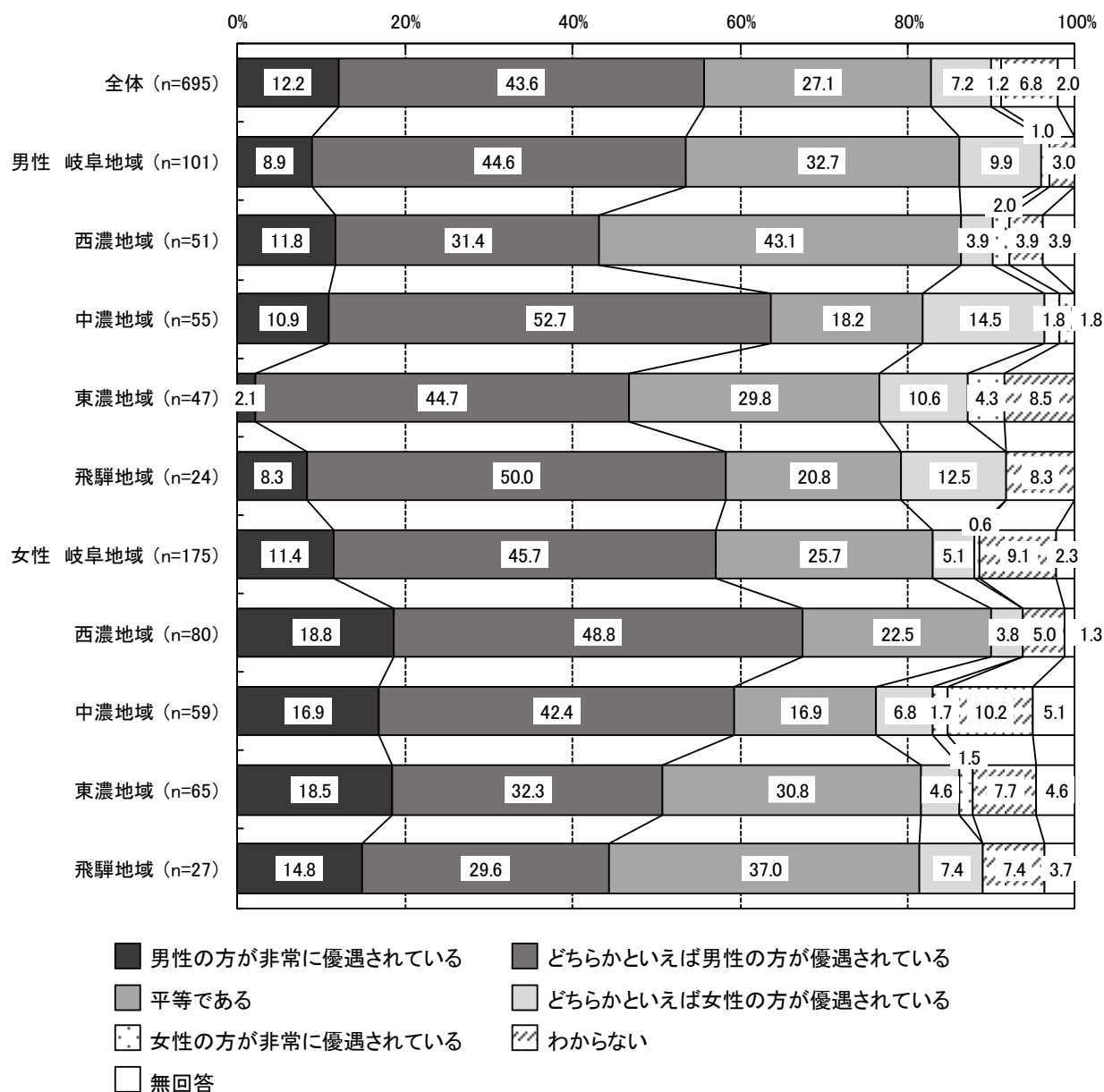


[図表 3-1-10] 職場での男女の地位 (性別・配偶者の有無別) << SA >>



居住地域別でみると、男性は『男性優遇である』で中濃地域が高く、西濃地域では『男性優遇である』と『平等である』が相半ばしている。女性では『男性優遇である』で西濃地域が高くなっている。

[図表 3-1-11] 職場での男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



(4) 地域活動の場での男女の地位【問1C】

全体では『男性優遇である』が38.6%、「平等である」が37.4%と相半ばしている。

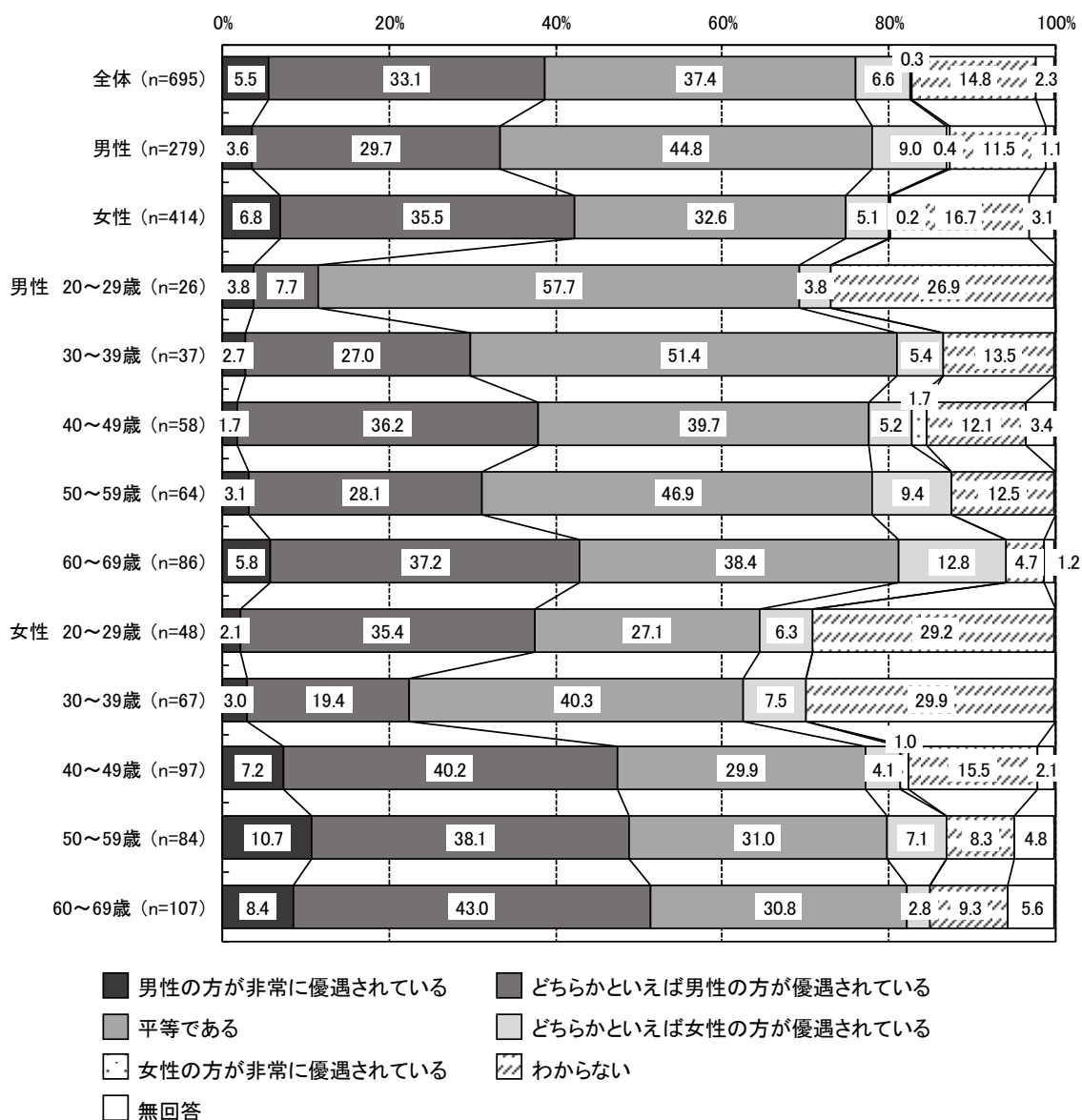
性別で見ると、男性は「平等である」が高く44.8%、女性では『男性優遇である』が高く42.3%となっている。

年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が43.0%と高く、最も低い20代に比べて31.5ポイント高くなっている。女性でも『男性優遇である』で60代が51.4%と高く、30代に比べて29.0ポイント高くなっている。男性の20代～50代、女性の30代では「平等である」が高くなっている。

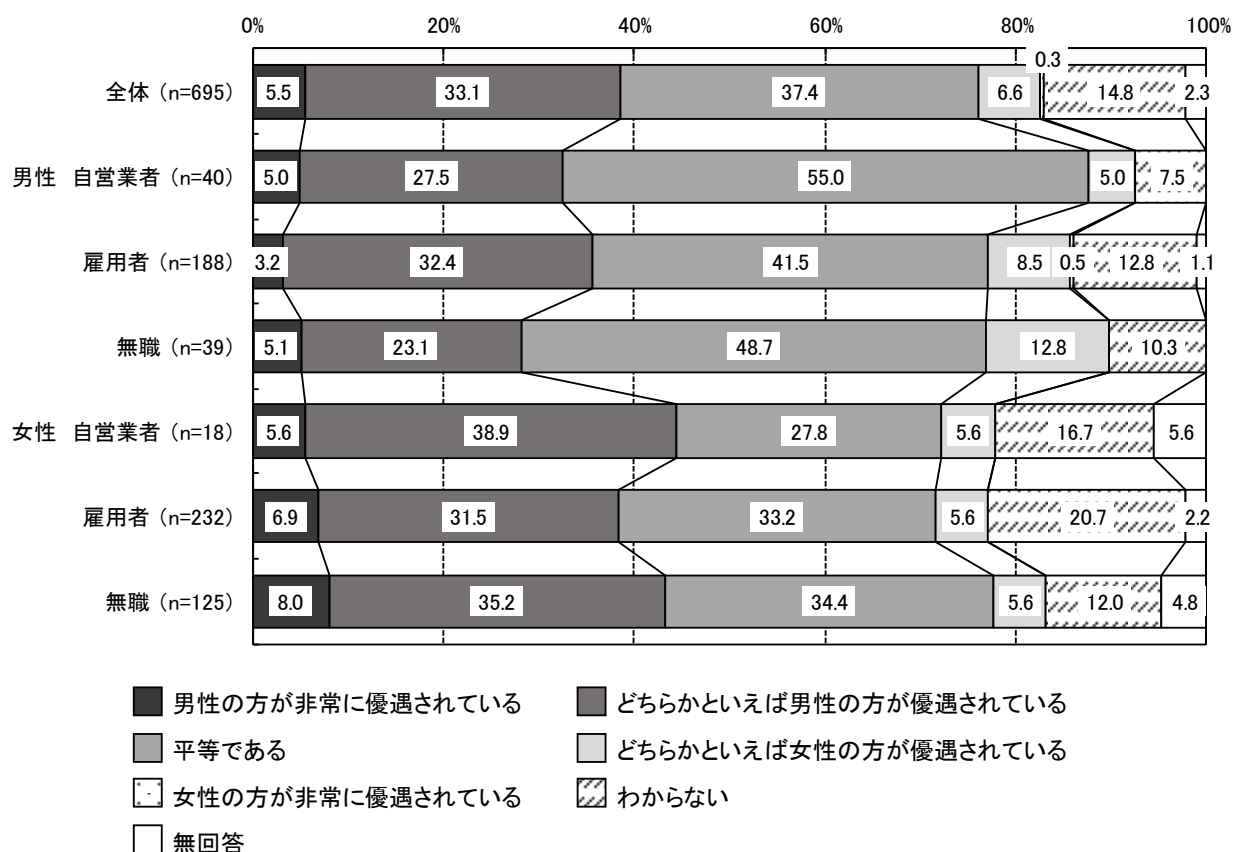
職業別で見ると、男性は「平等である」で自営業者が、女性は『男性優遇である』で自営業者がそれぞれ高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、『男性優遇である』が男女ともに未婚者に比べて既婚者が高くなっている。

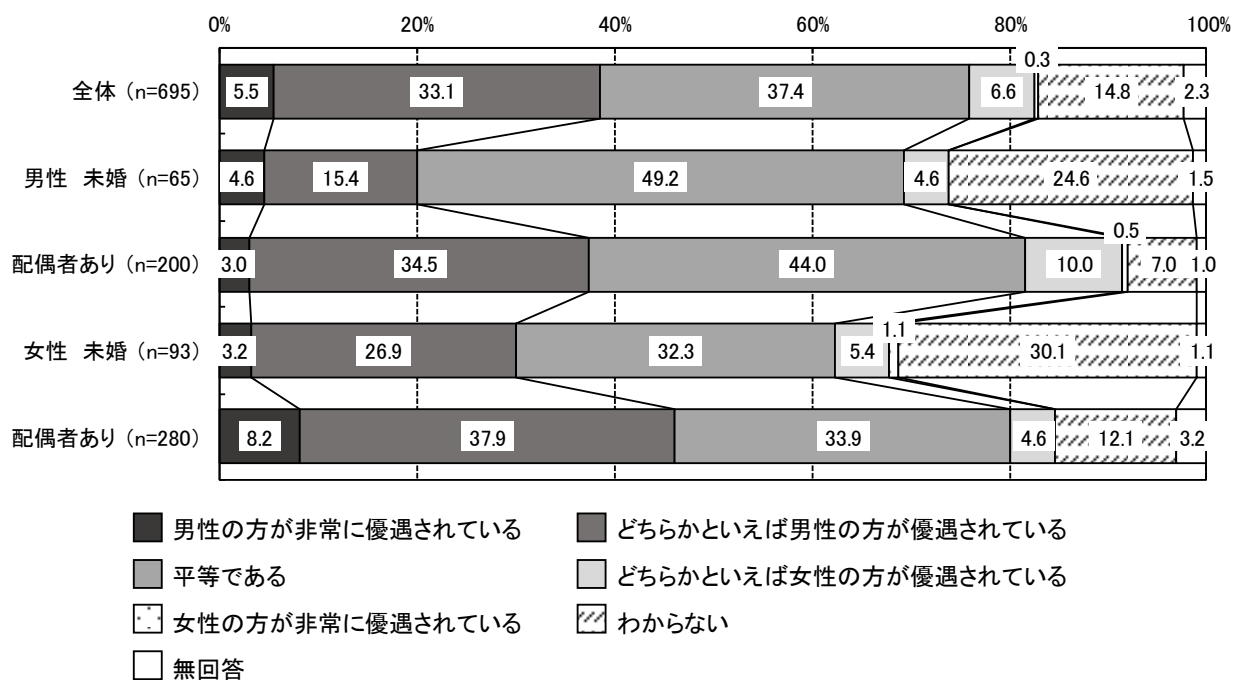
[図表 3-1-12] 地域活動の場での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-13] 地域活動の場での男女の地位（性別・職業別）《SA》

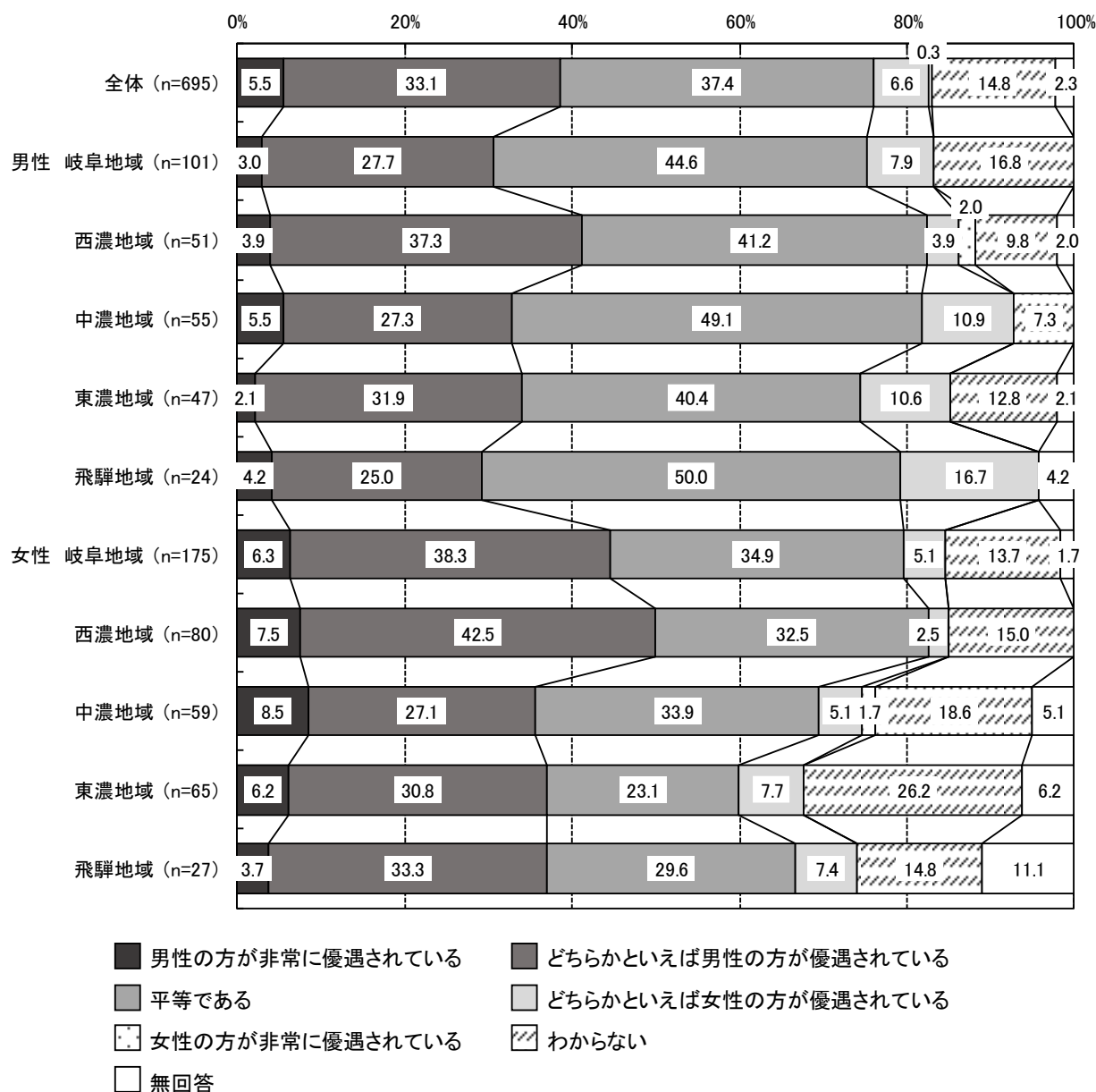


[図表 3-1-14] 地域活動の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



居住地域別でみると、『男性優遇である』は男女ともに西濃地域が高くなっている。「平等である」は男性では飛騨地域で、女性では岐阜地域でそれぞれ高くなっている。

[図表 3-1-15] 地域活動の場での男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



(5) 学校教育の場での男女の地位【問1D】

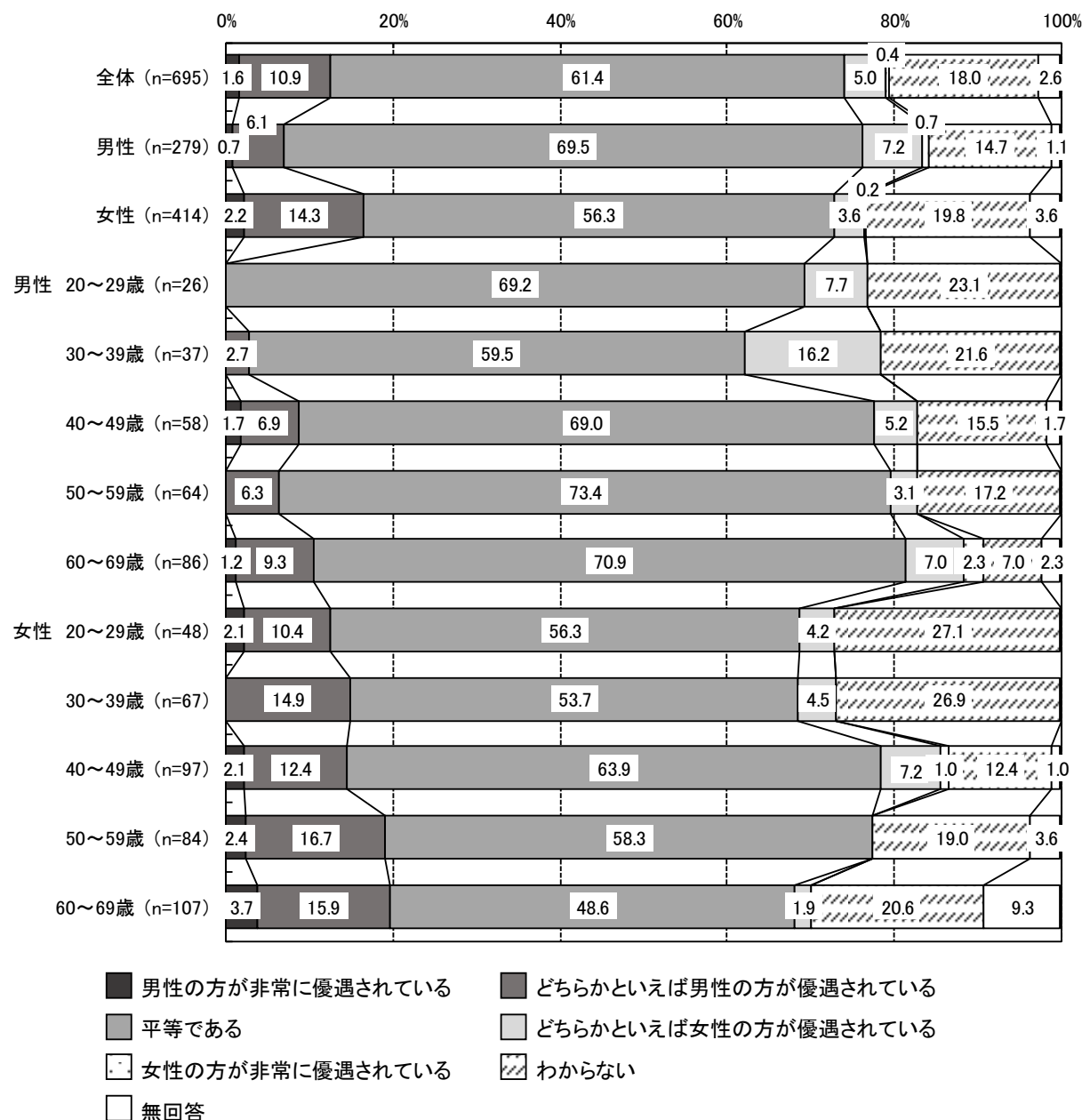
全体では「平等である」が61.4%と最も高く、性別で見ると、男性が69.5%、女性が56.3%となっており、他の分野と比較して男女の地位の平等意識が高い。

年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』では60代が10.5%と高く、「平等である」では50代が73.4%と高くなっている。女性では『男性優遇である』の割合は概ね年代が上がるにつれて高くなり、60代が19.6%となっている。「平等である」では40代が63.9%と高くなっている。

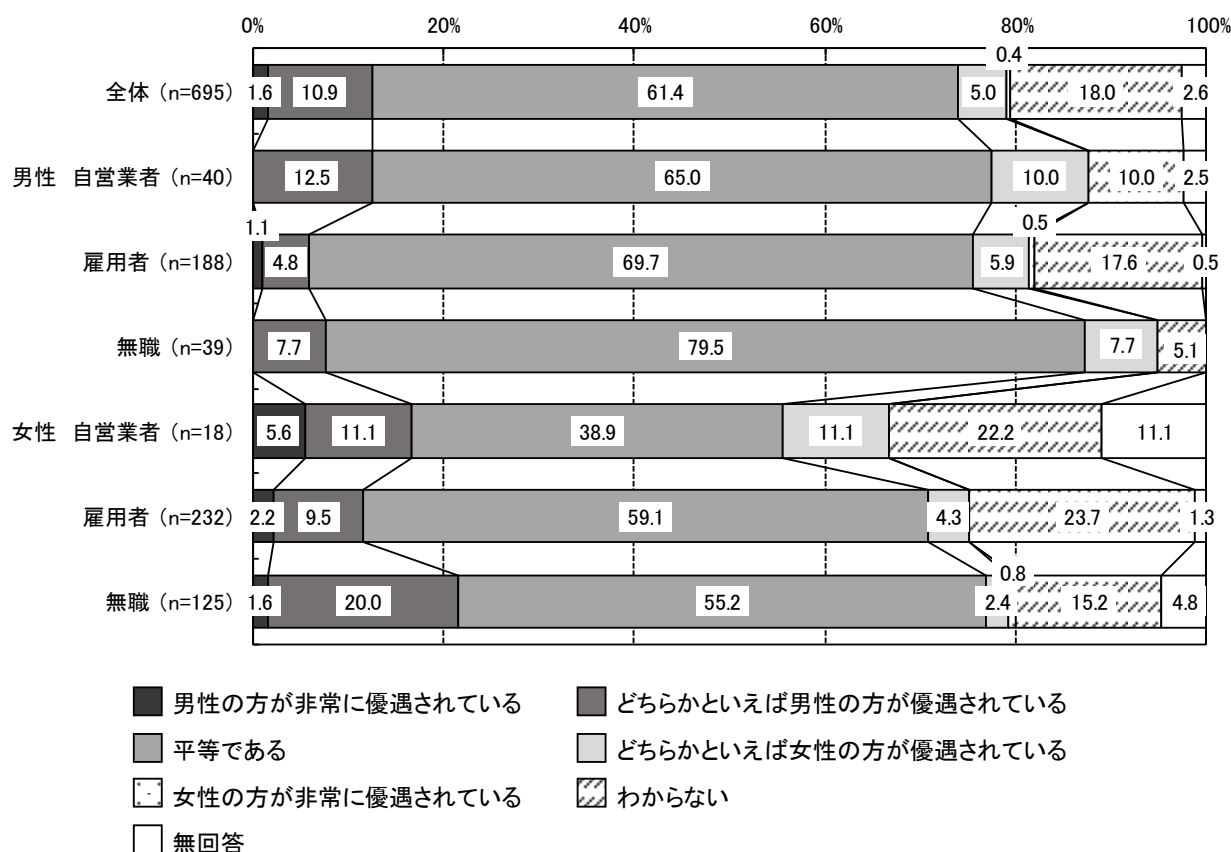
職業別で見ると、「平等である」で男性の無職が、女性では雇用者がそれぞれ高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、「平等である」は男性では既婚者高く、女性では未婚者が高くなっている。

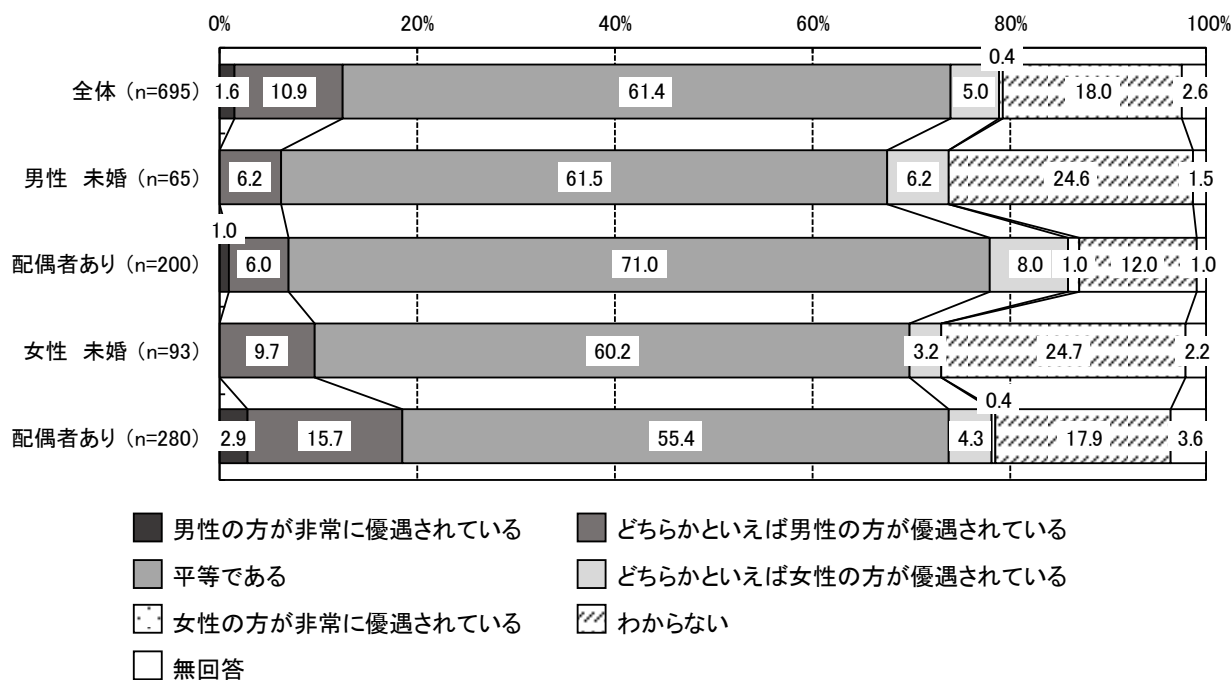
[図表 3-1-16] 学校教育の場での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-17] 学校教育の場での男女の地位（性別・職業別）《SA》

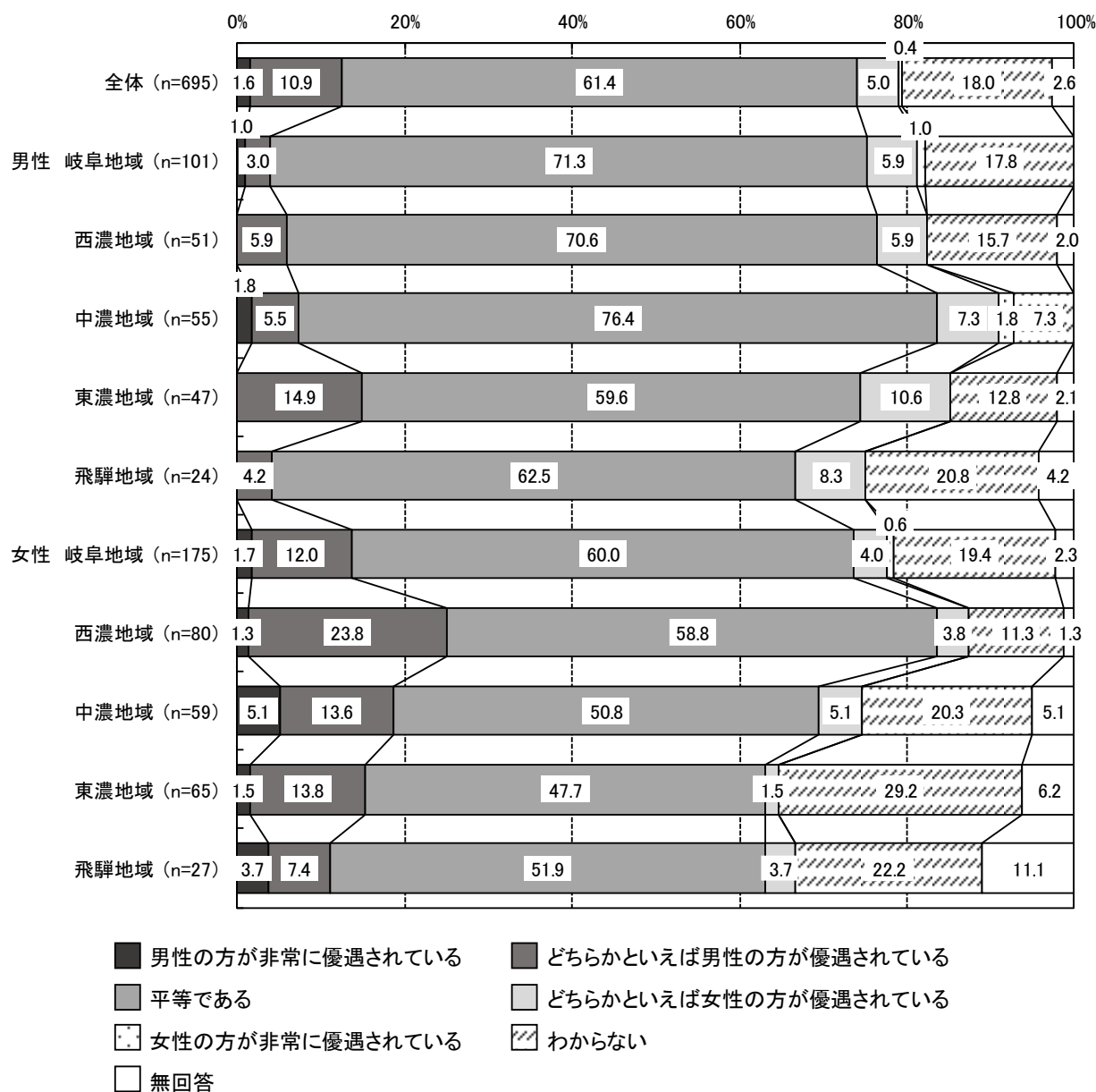


[図表 3-1-18] 学校教育の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



居住地域別でみると、男性は「平等である」ではいずれの地域も60%~75%程度となっており、中濃地域が高くなっている。女性では『男性優遇である』がいずれの地域も男性より高く、西濃地域が25.1%と高い。「平等である」は岐阜地域で高くなっている。

[図表 3-1-19] 学校教育の場での男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



(6) 法律や制度の上での男女の地位【問1E】

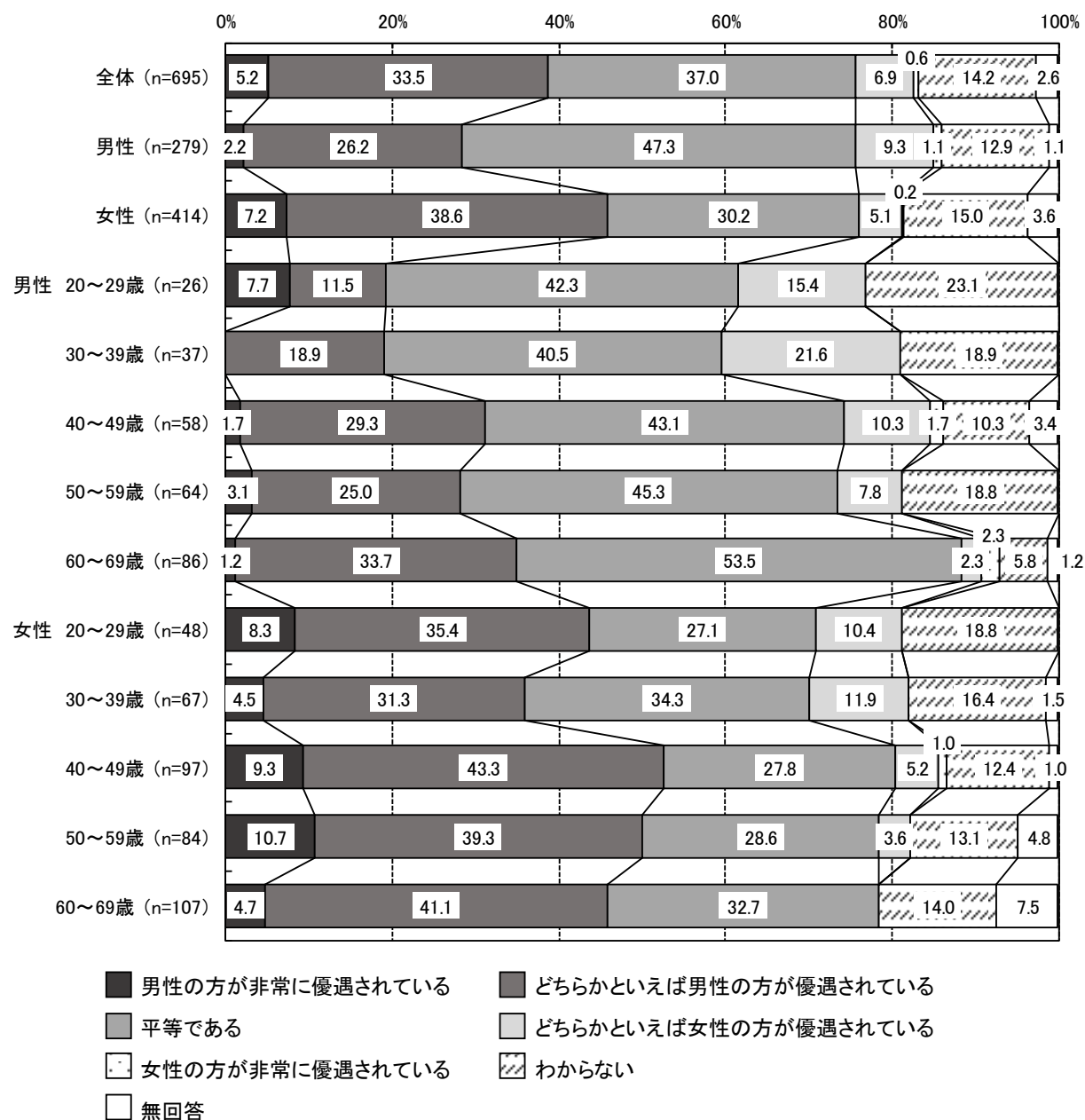
全体では『男性優遇である』が38.7%、「平等である」が37.0%と相半ばしている。性別で見ると、男性は「平等である」が47.3%、女性では『男性優遇である』が45.8%と最も高い。

年齢別で見ると、男性はいずれの年代も「平等である」が高く、60代が53.5%と最も高くなっている。女性はいずれの年代も『男性優遇である』が高く、40代が52.6%と最も高くなっている。

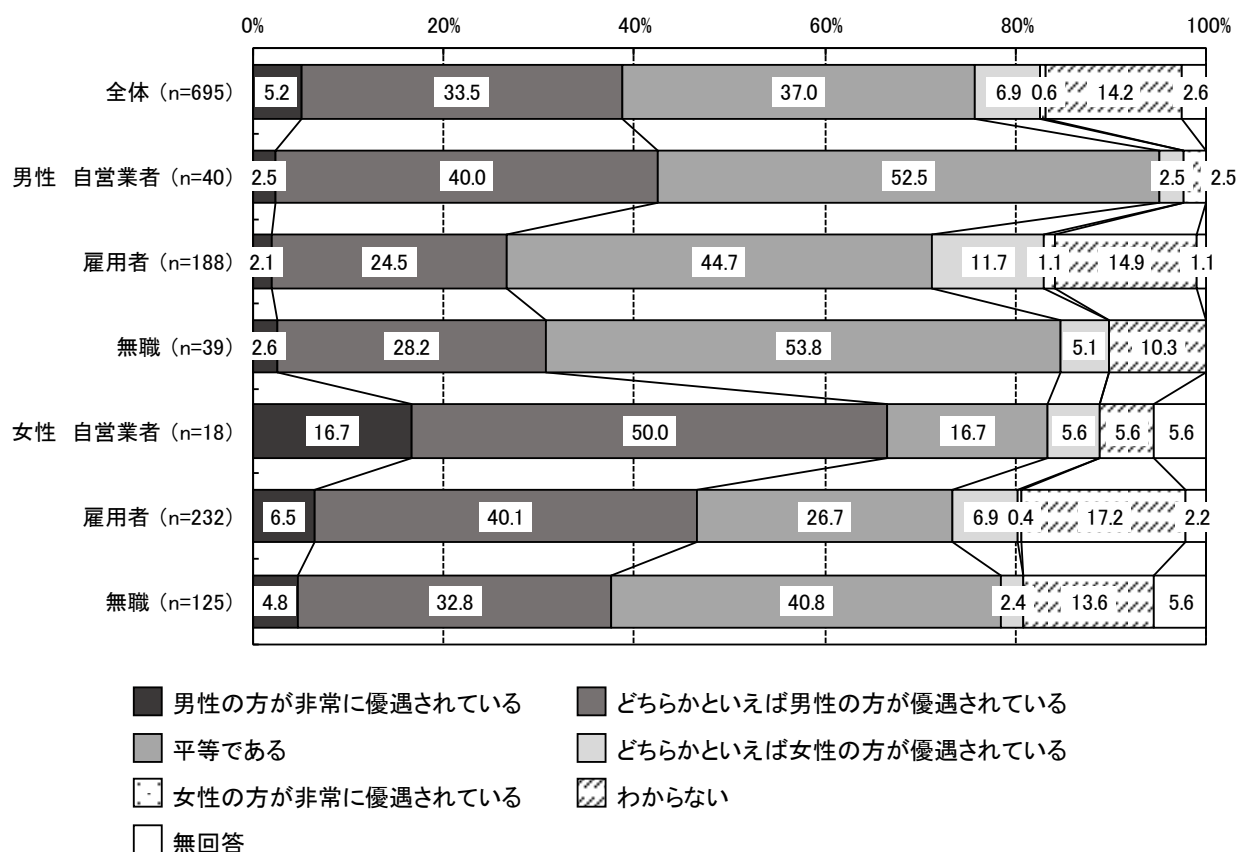
職業別で見ると、男性は「平等である」で無職が、女性では『男性優遇である』で自営業者がそれぞれ高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、男性は「平等である」で既婚者が、女性では『男性優遇である』で既婚者がそれぞれ高くなっている。

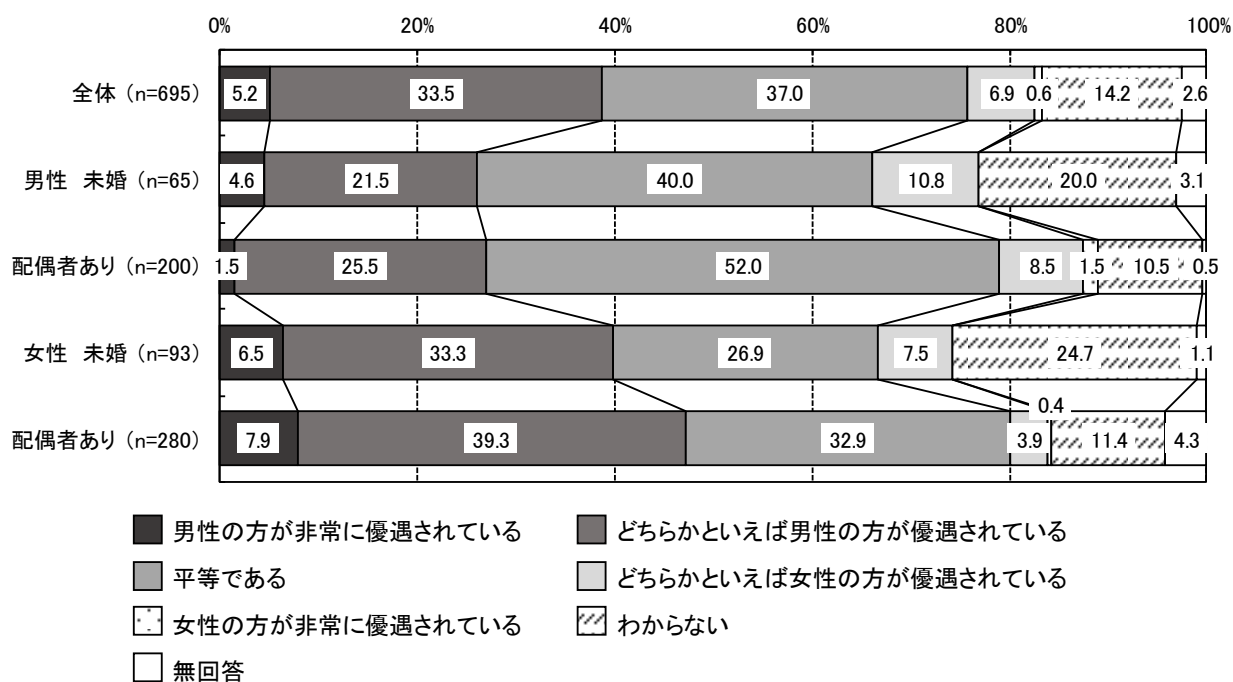
〔図表 3-1-20〕 法律や制度の上での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-21] 法律や制度の上での男女の地位（性別・職業別）《SA》

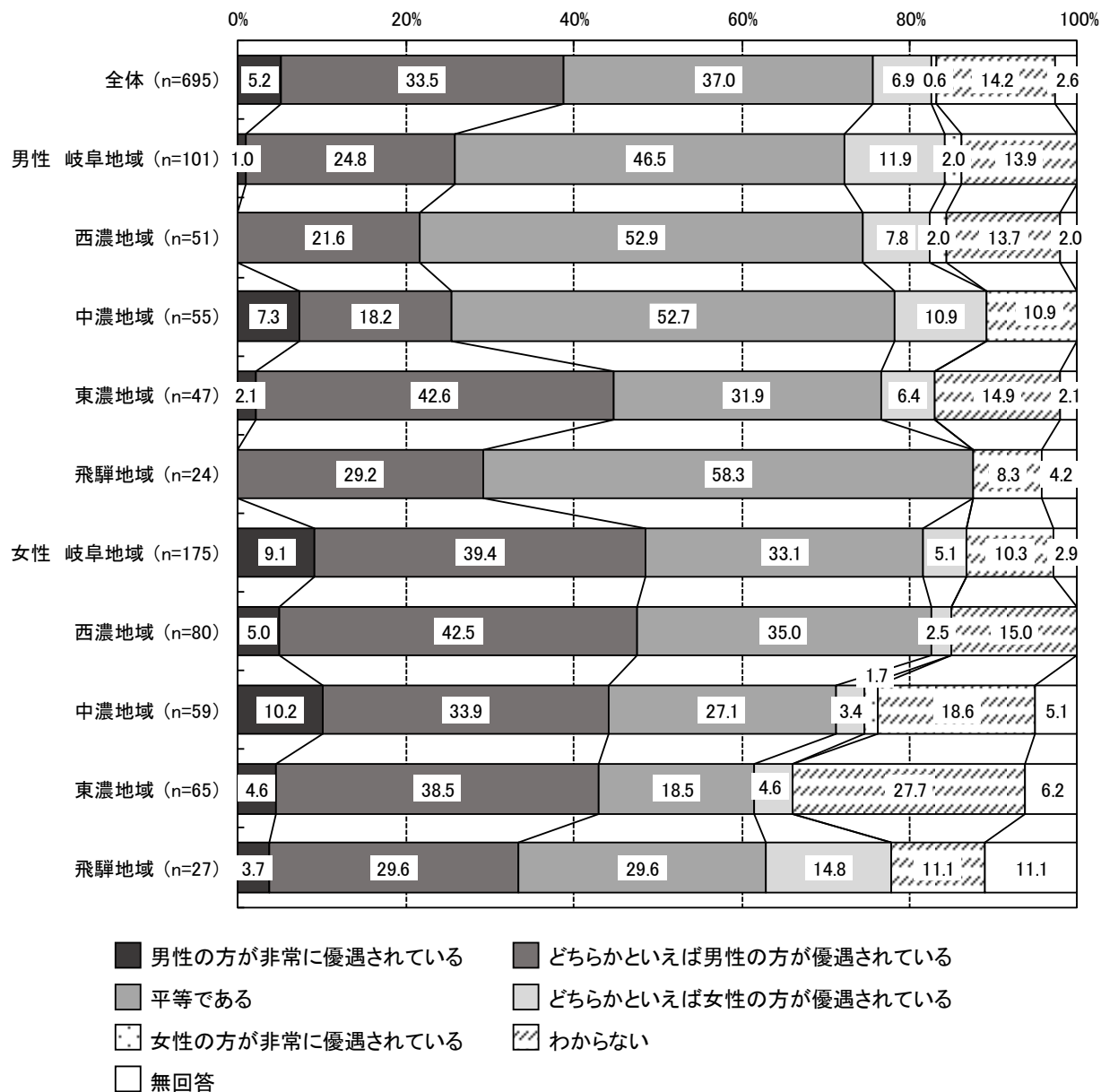


[図表 3-1-22] 法律や制度の上での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



居住地域別でみると、男性は東濃地域を除くいずれの地域も「平等である」が高く、飛騨地域が最も高くなっている。東濃地域では『男性優遇である』が他の地域に比べ高くなっている。女性ではいずれの地域も『男性優遇である』が高く、岐阜地域が最も高くなっている。

〔図表 3-1-23〕 法律や制度の上での男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



(7) 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位【問1F】

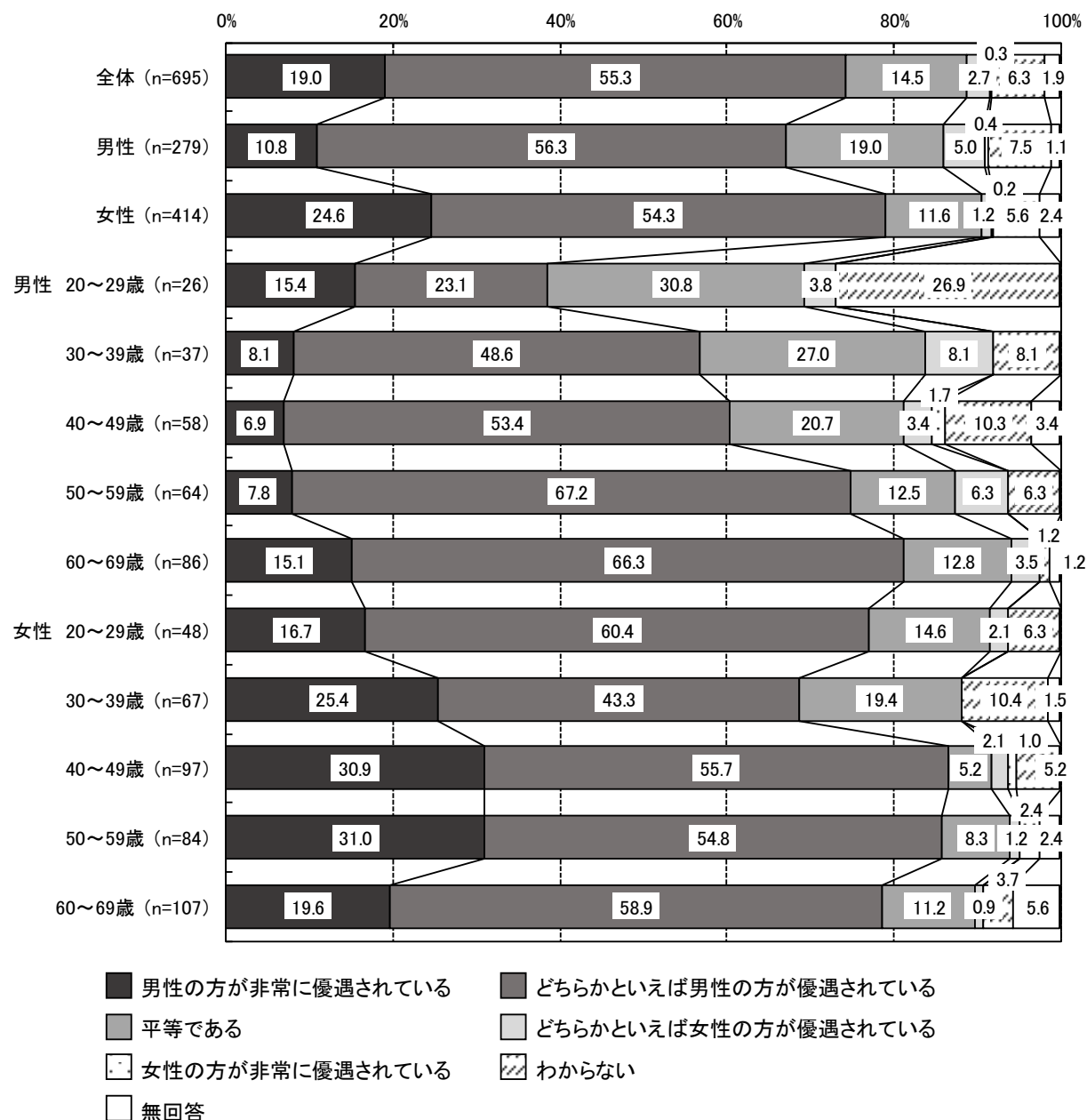
全体では『男性優遇である』が74.3%と最も高く、性別で見ると、男性が67.1%、女性が78.9%と11.8ポイントの差となっている。

年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が81.4%と、最も低い20代に比べて42.9ポイント高く、年代が上がるにつれて高くなる傾向がある。女性では『男性優遇である』で40代が86.6%と、30代に比べて17.9ポイント高くなっている。

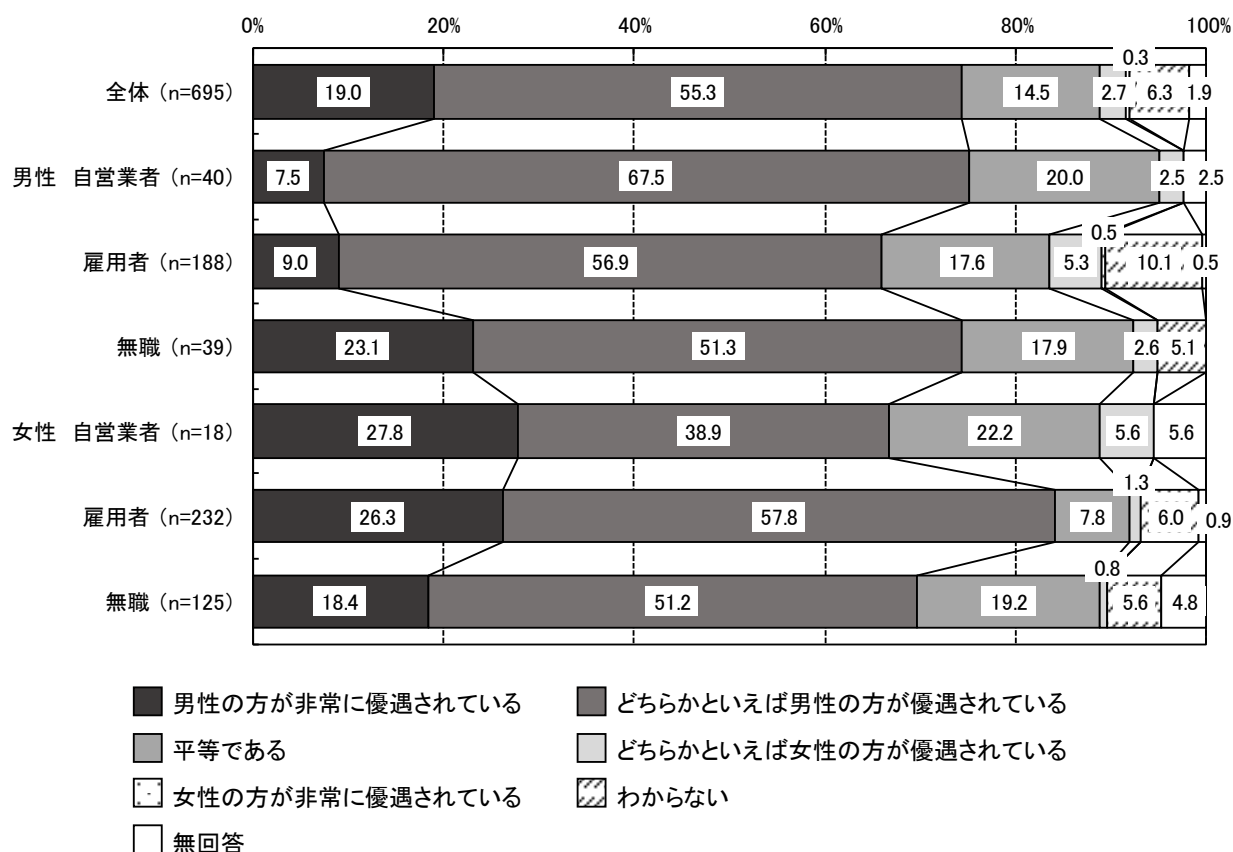
職業別で見ると、『男性優遇である』で男性の自営業者、女性の雇用者がそれぞれ高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、『男性優遇である』では男女ともに未婚者に比べて既婚者が高くなっている。

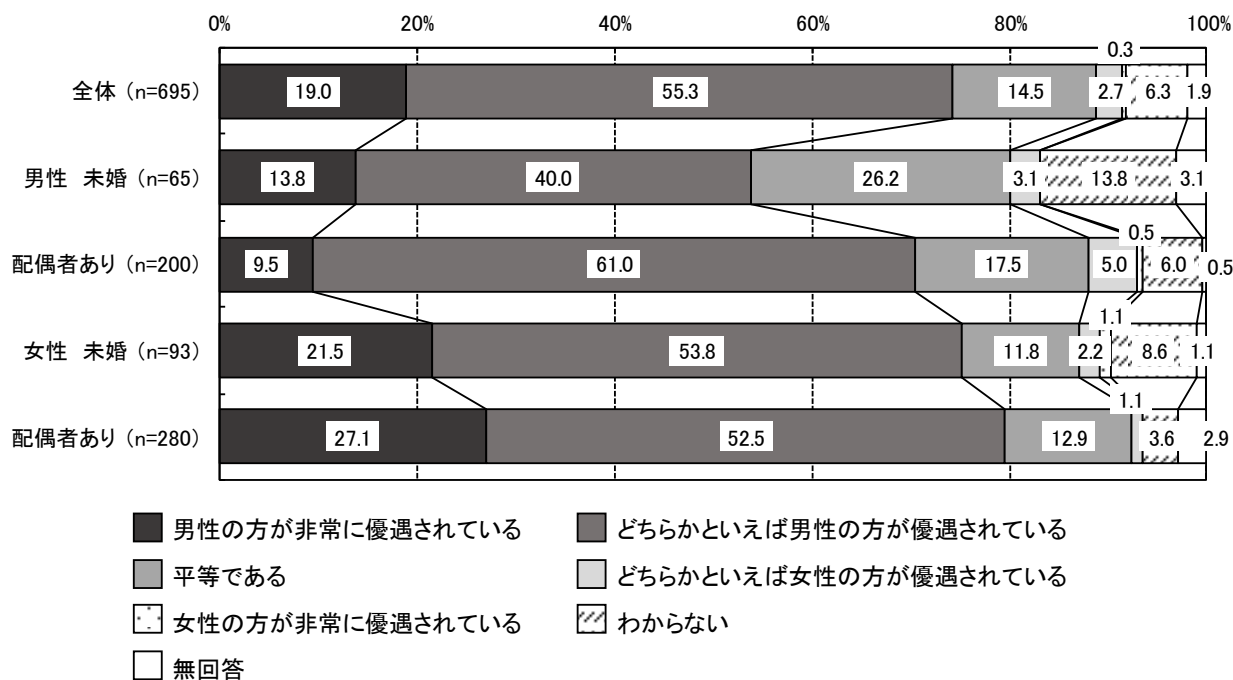
〔図表 3-1-24〕 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-25] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・職業別）《SA》

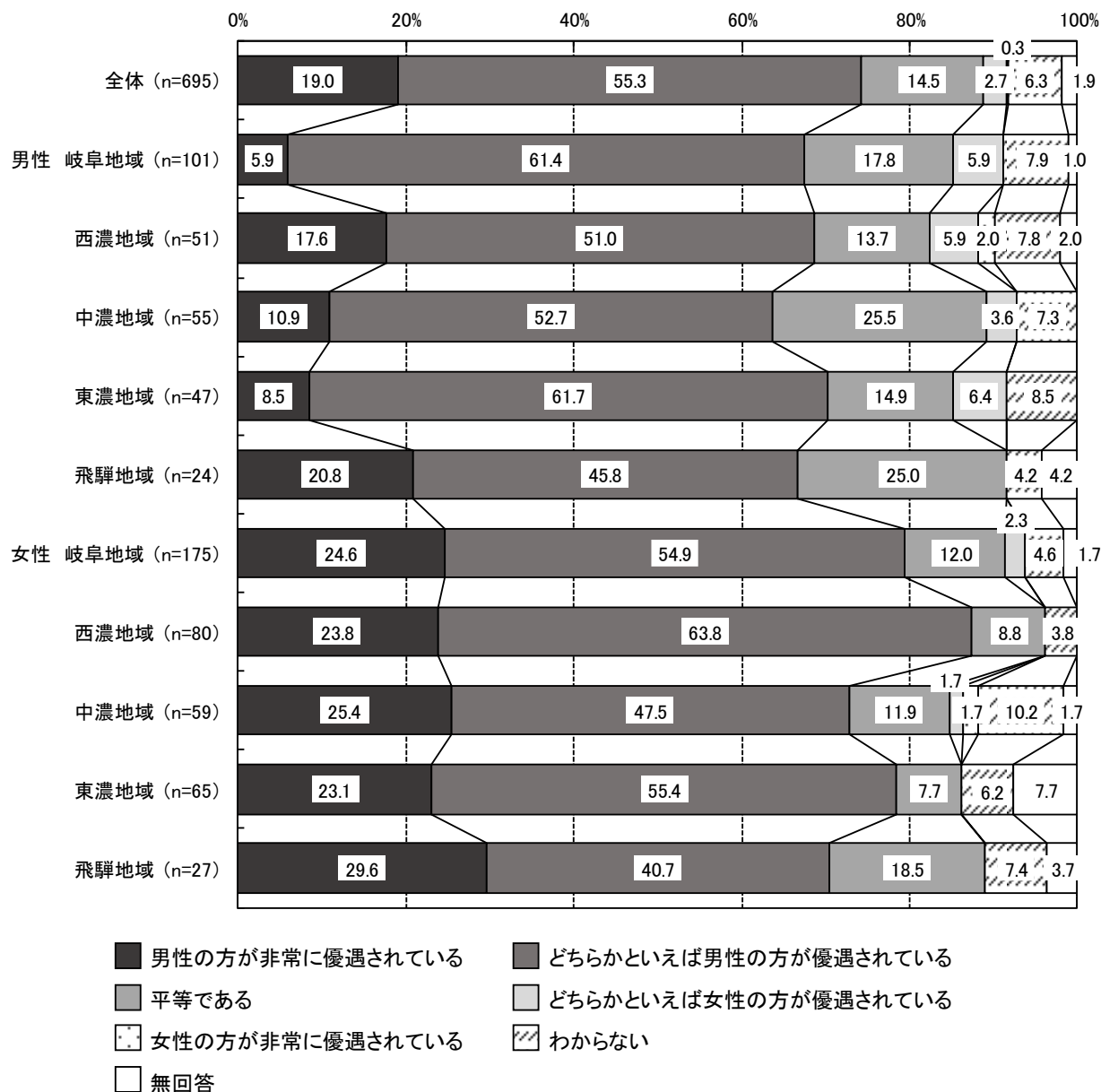


[図表 3-1-26] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



居住地域別でみると、『男性優遇である』は男性で東濃地域が高く、女性では西濃地域が高くなっている。女性では「男性の方が非常に優遇されている」がいずれの地域も25%程度となっており、男女の差が最も大きい岐阜地域では18.7ポイント女性が高くなっている。

[図表 3-1-27] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



(8) 政治の場での男女の地位【問1G】

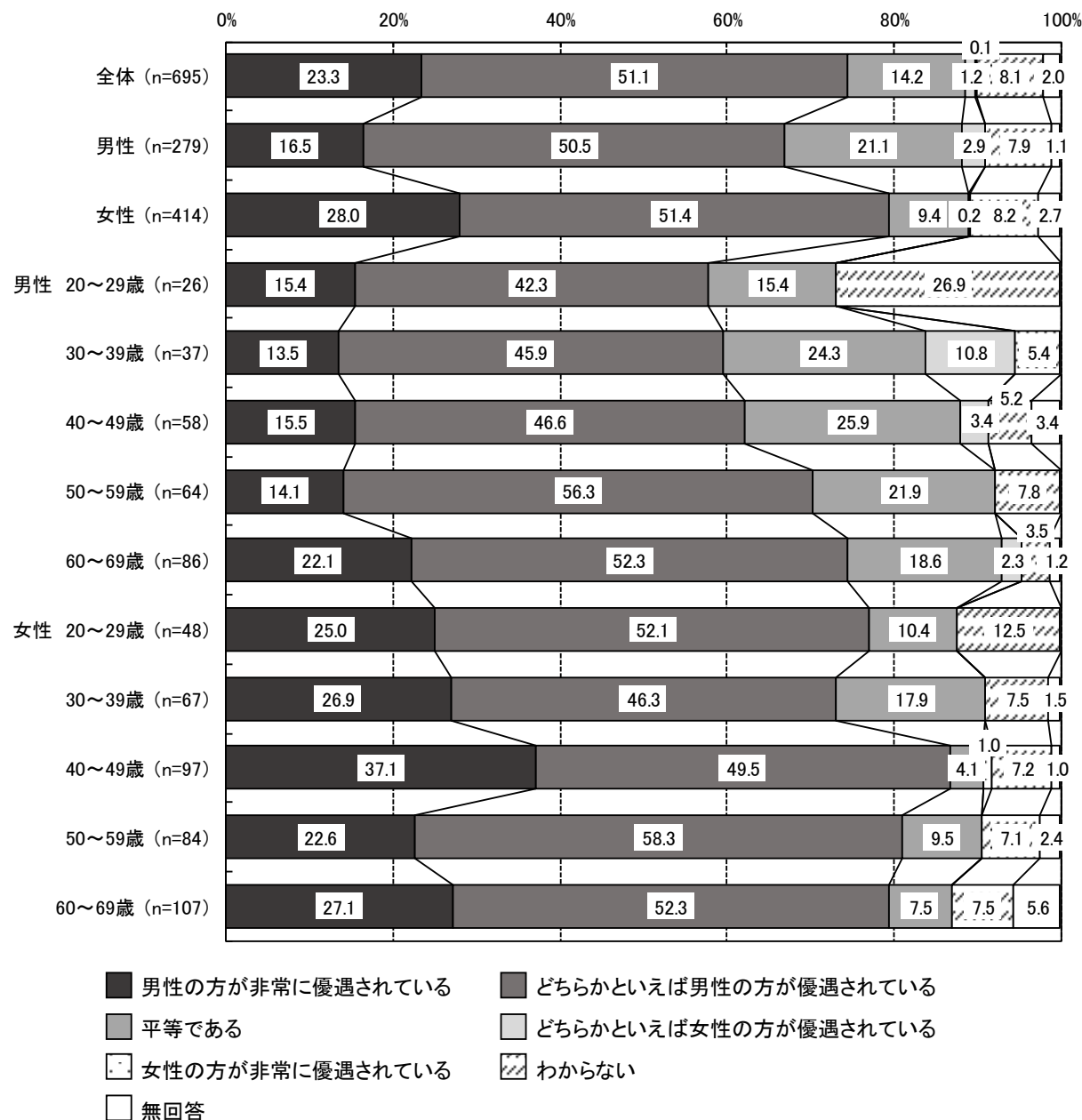
全体では『男性優遇である』が74.4%と最も高く、性別で見ると、男性が67.0%、女性が79.4%と12.4ポイントの差となっている。

年齢別で見ると、男性は年代が上がるにつれて『男性優遇である』の割合が高くなり、60代が74.4%と高くなっている。女性では『男性優遇である』で40代が86.6%と高くなっている。

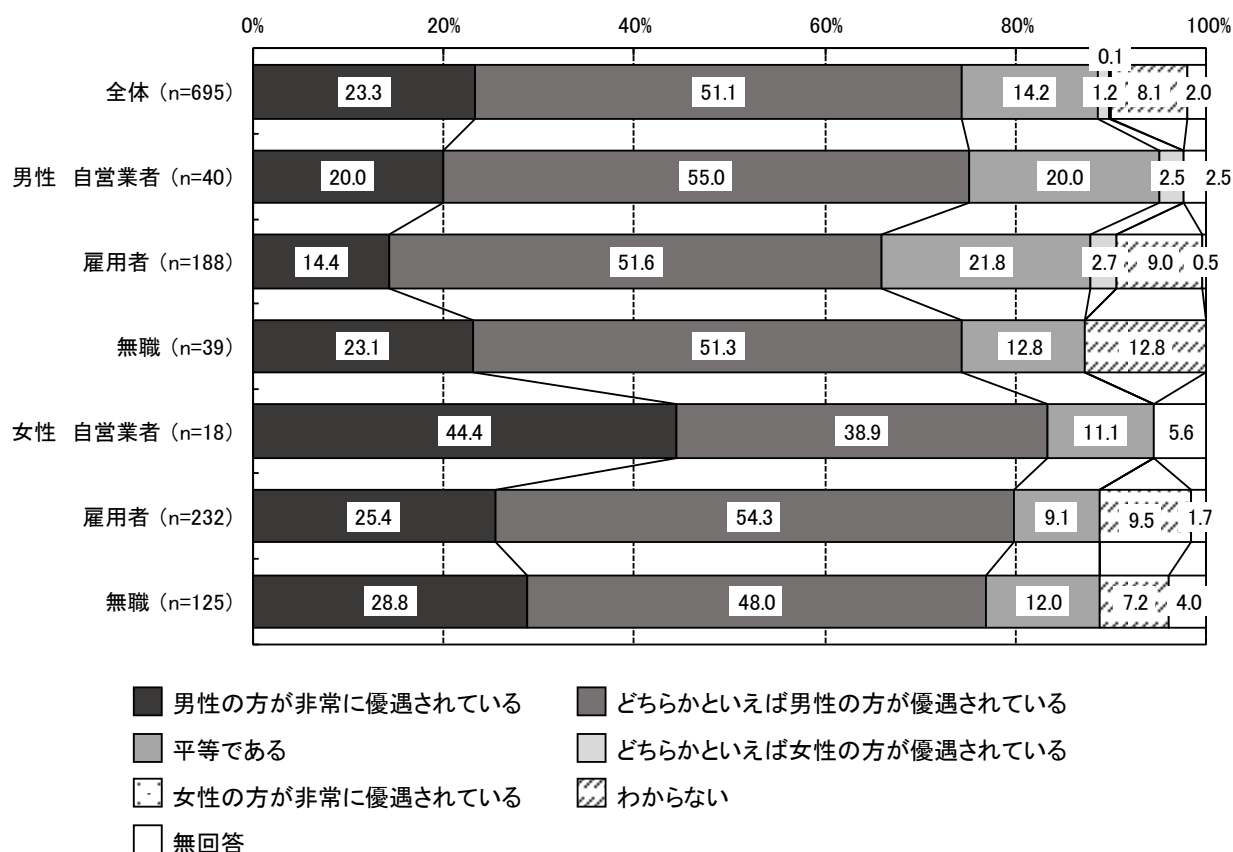
職業別で見ると、『男性優遇である』は男女ともに自営業者が高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、『男性優遇である』は男女ともに未婚者に比べて既婚者が高くなっている。

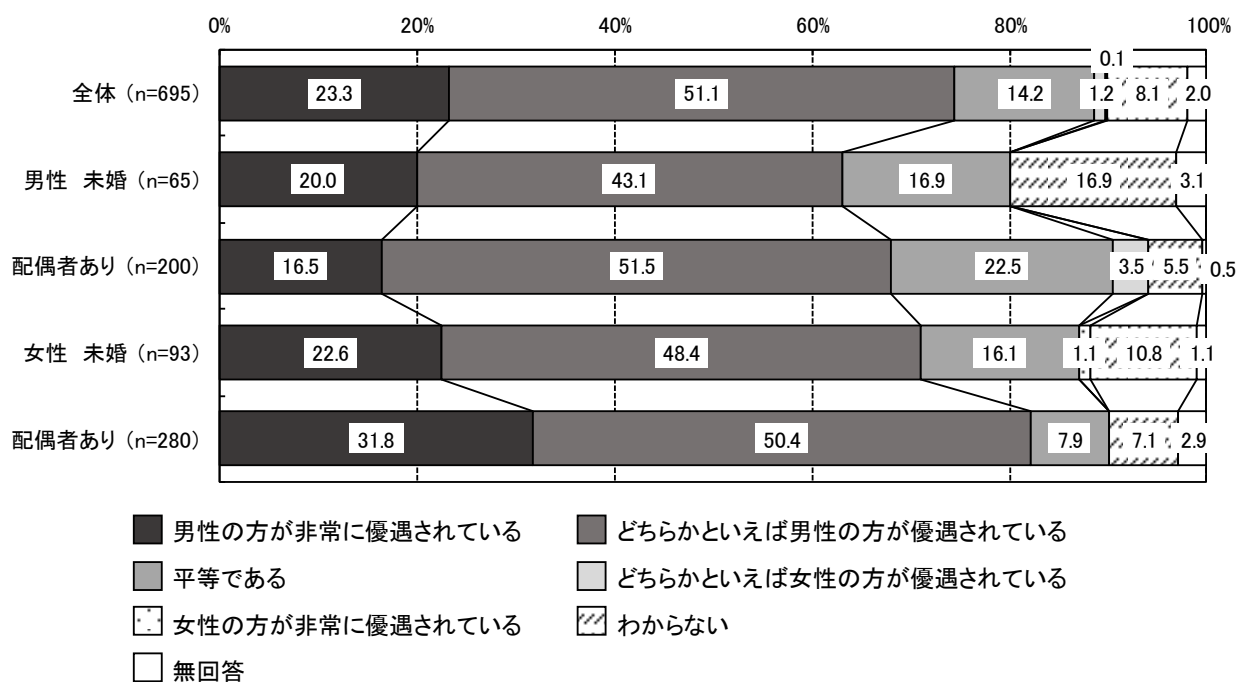
[図表 3-1-28] 政治の場での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-29] 政治の場での男女の地位（性別・職業別）《SA》

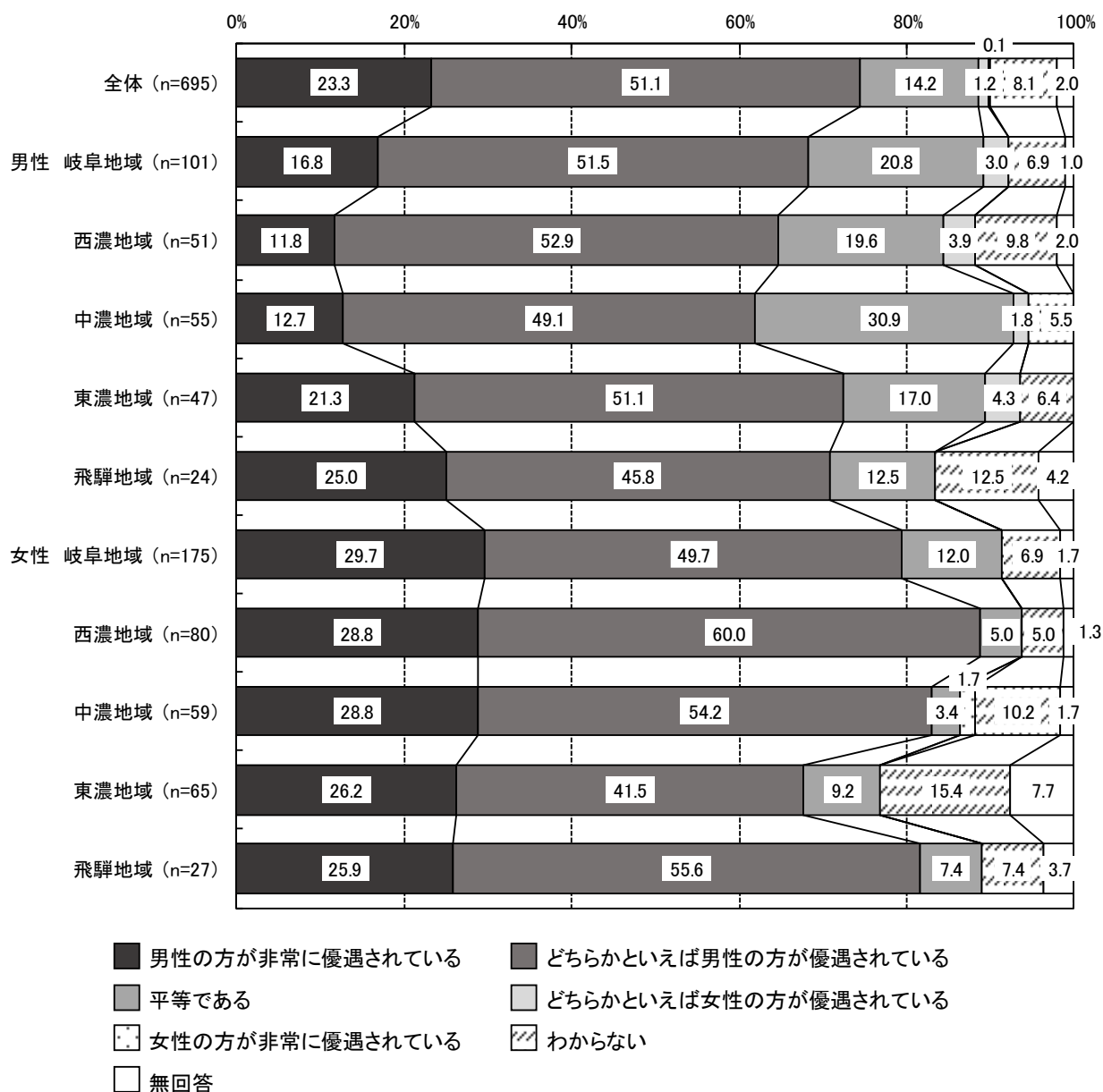


[図表 3-1-30] 政治の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



居住地域別でみると、『男性優遇である』は男性で東濃地域が高く、女性では西濃地域が高くなっている。
「平等である」は男性の中濃地域で他の地域に比べて高くなっている。

[図表 3-1-31] 政治の場での男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



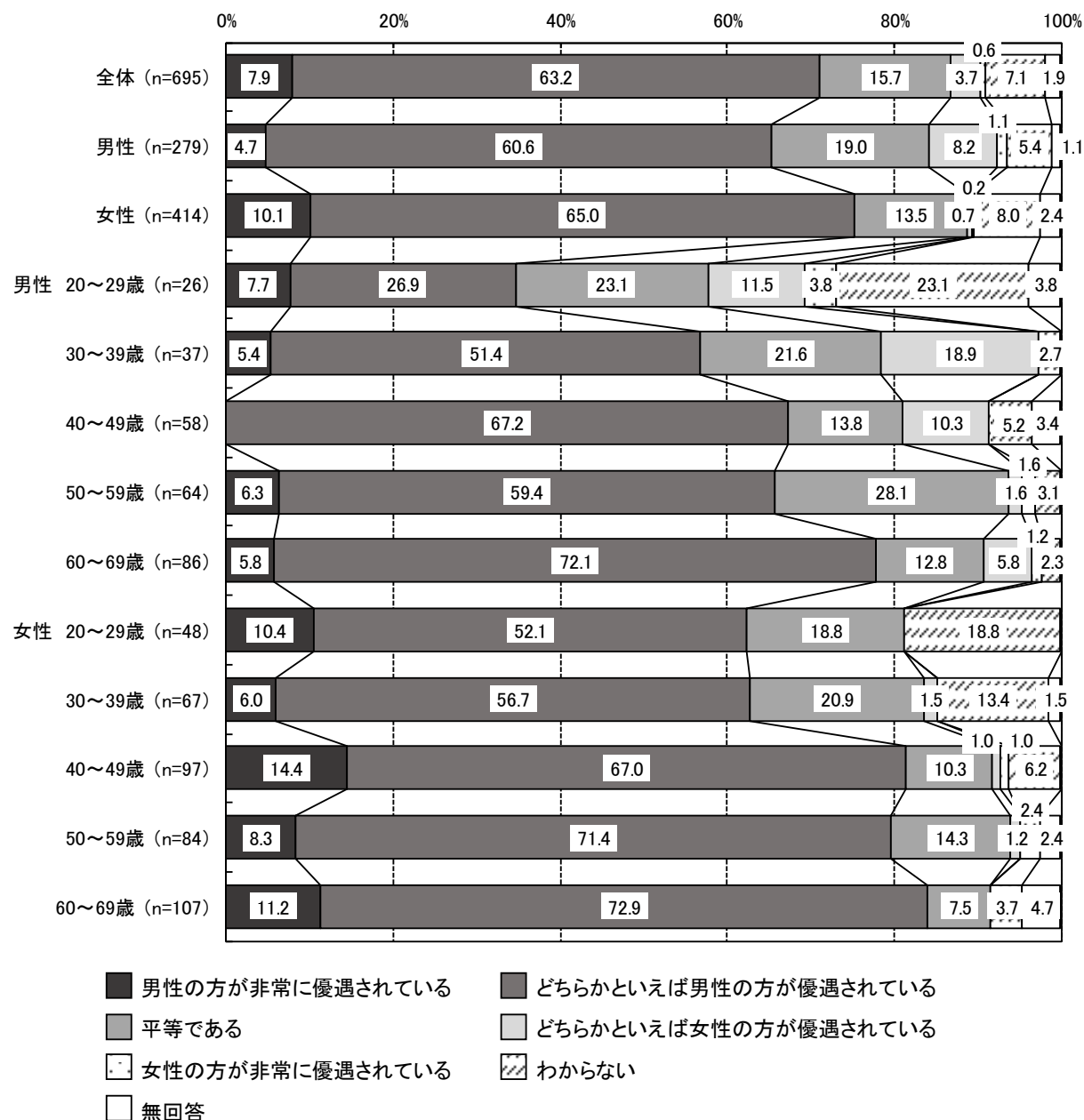
(9) 社会全体としての男女の地位【問1H】

全体では『男性優遇である』が71.1%と最も高く、性別で見ると、男性が65.3%、女性が75.1%と9.8ポイントの差となっている。

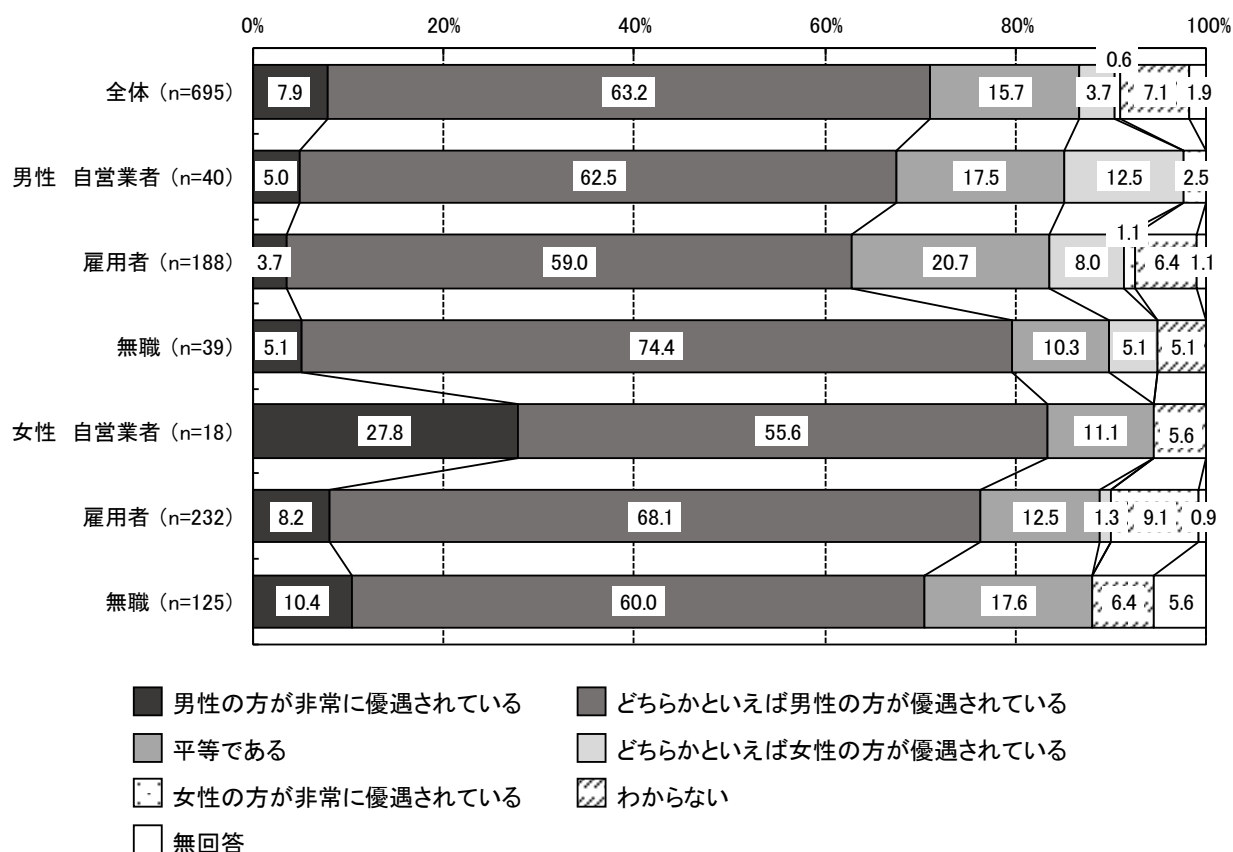
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が77.9%と、最も低い20代に比べて43.3ポイント高くなっている。また、男女の差が最も大きい20代を比べると『男性優遇である』で女性が27.9ポイント高くなっている。女性では『男性優遇である』で40代～60代で高く、80%程度となっている。

職業別で見ると、『男性優遇である』は男性で無職が高く、女性では自営業者が高くなっている。配偶者の有無別で見ると、『男性優遇である』は男女ともに未婚者に比べて既婚者が高くなっている。

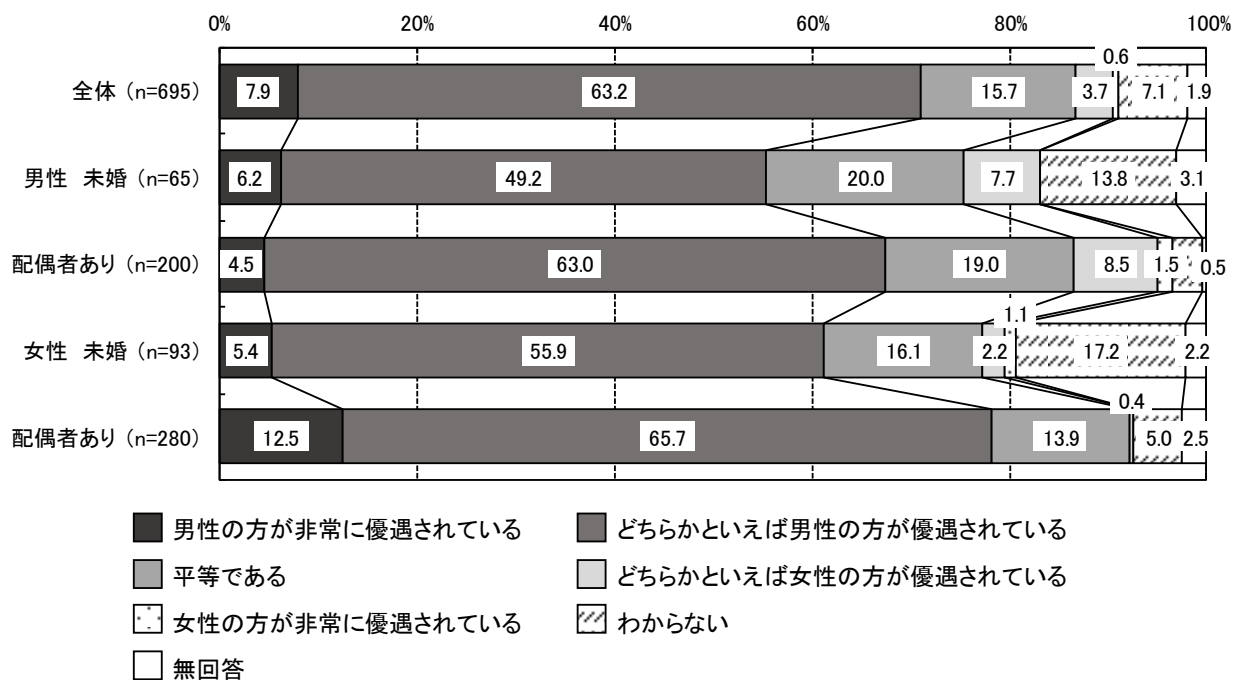
【図表 3-1-32】 社会全体としての男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-33] 社会全体としての男女の地位（性別・職業別）《SA》

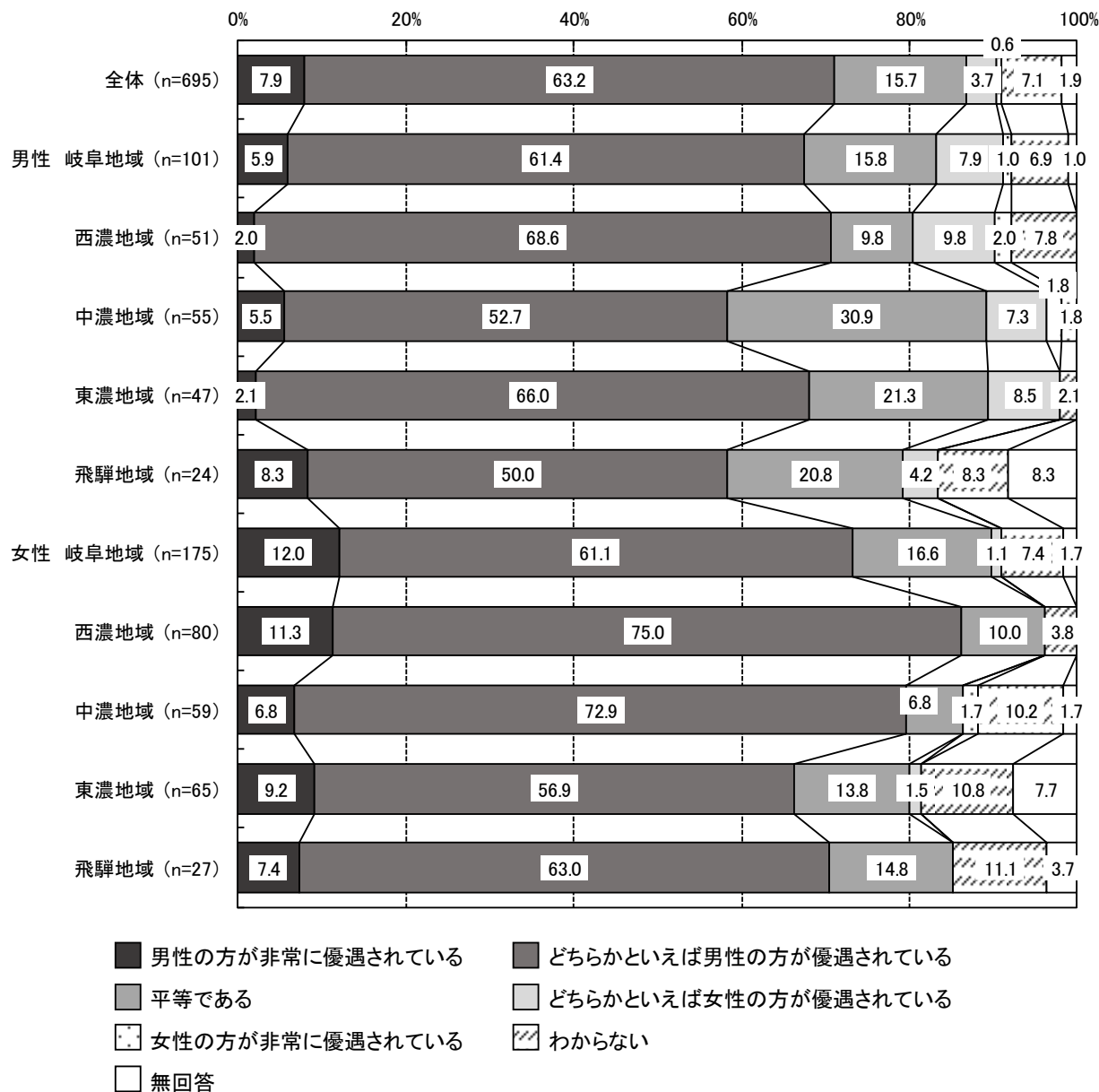


[図表 3-1-34] 社会全体としての男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



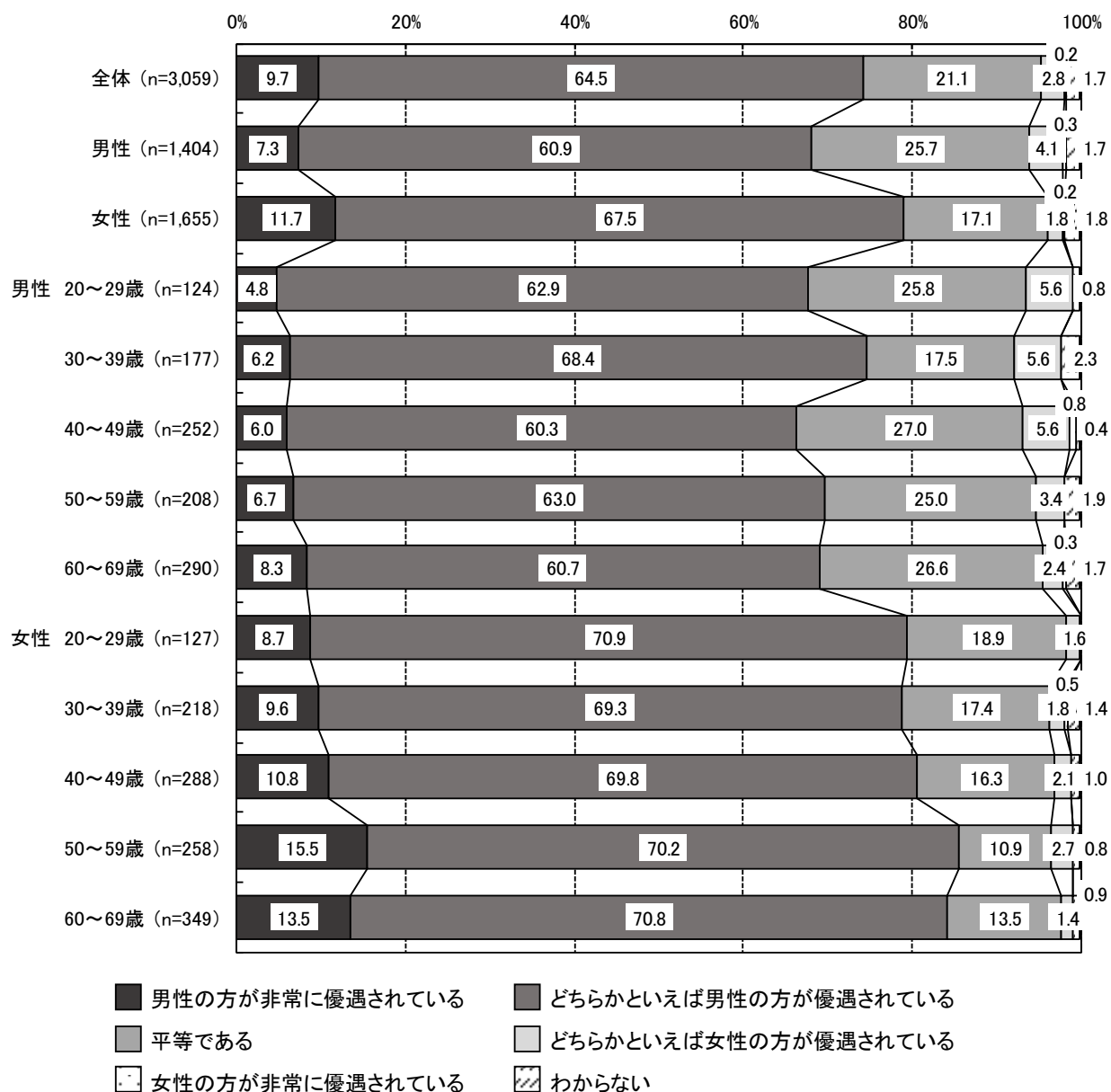
居住地域別でみると、『男性優遇である』は男女ともに西濃地域が高くなっている。『男性優遇である』の差が大きい中濃地域の男女を比べると、21.5ポイント女性が高くなっている。「平等である」は男性で中濃地域が相対的に高くなっている。

[図表 3-1-35] 社会全体としての男女の地位（性別・居住地域別）《SA》



全国調査での同種の設定に対する回答と比較すると、全体的に今回の調査と同様の傾向がみられる。全国調査では「平等」の割合が男女共にやや高くなっている。

[図表 3-1-36] 社会全体としての男女の地位 (参考：全国調査) ≪SA≫



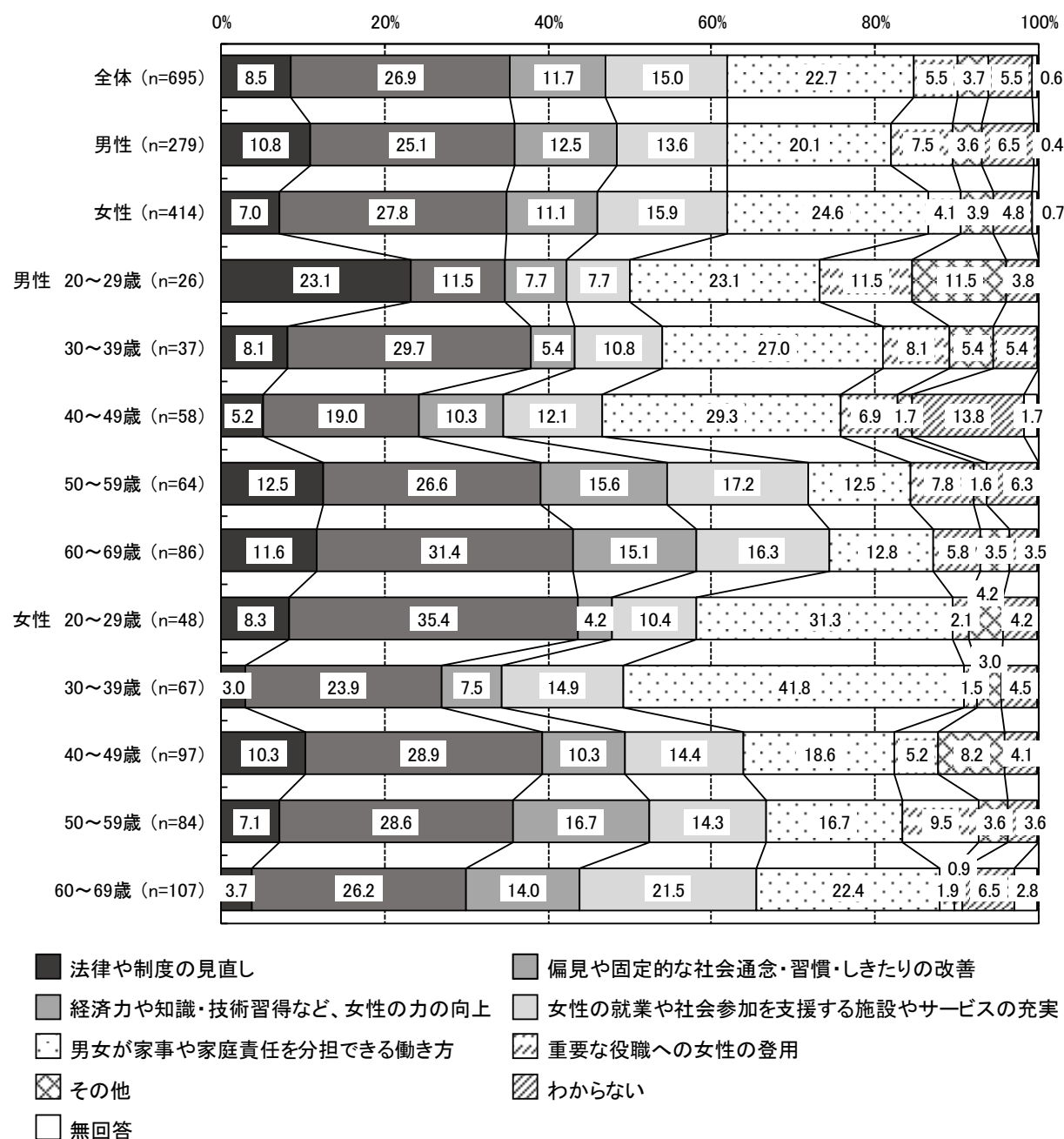
全国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（平成 28 年 9 月内閣府調査）

2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

全体では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」が26.9%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が22.7%、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が15.0%の順となり、性別でみると、男女共に同様の順位となっている。

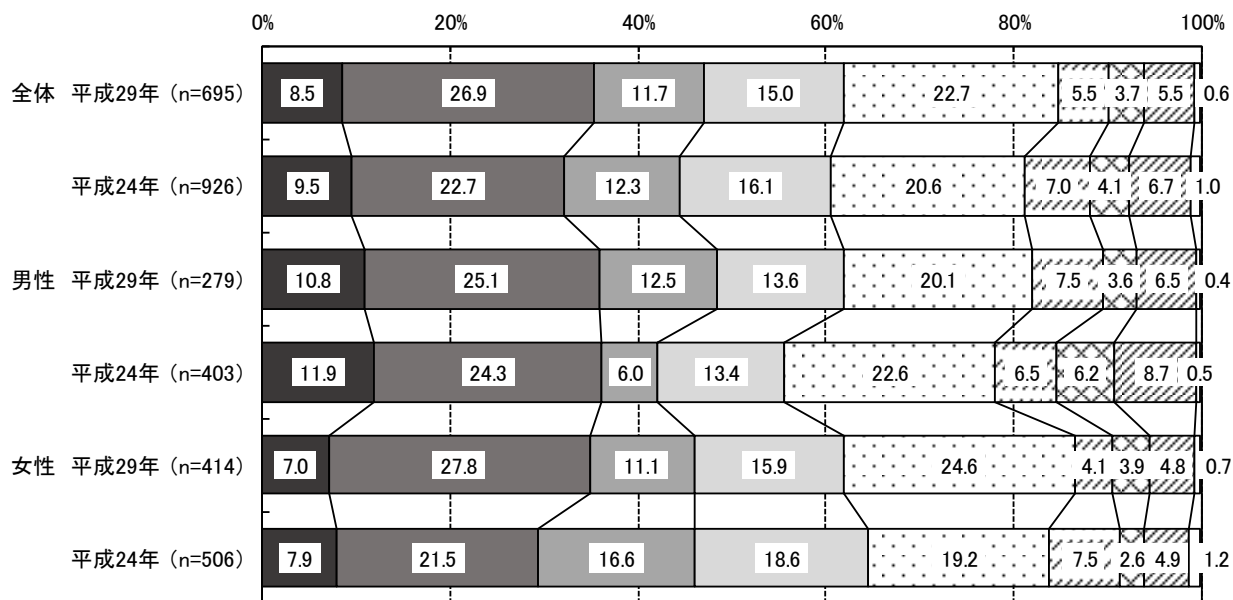
年齢別でみると、男性は「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」の割合は30代、50代、60代で高く、そのうち60代が31.4%と最も高くなっている。「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」の割合は40代で29.3%と高くなっている。20代では「法律や制度の見直し」と「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が相半ばと高くなっている。女性では30代を除くいずれの年代も「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」の割合が高く、そのうち20代が35.4%と最も高くなっている。30代では「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が41.8%と高くなっている。

〔図表 3-2-1〕 男女がもっと平等になるために重要なこと（性別・年齢別）《SA》



前回の調査と比較すると、全体では大きな変化はみられないが、男性では「経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上」が6.0%から12.5%と6.5ポイントの増加となっている。女性では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたり」が21.5%から27.8%と6.3ポイント、「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が19.2%から24.6%と5.4ポイントの増加となっており、「経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上」が16.6%から11.1%と5.5ポイントの減少となっている。

〔図表 3-2-2〕 男女がもっと平等になるために重要なこと（前回調査との比較）《SA》



- 法律や制度の見直し
- 偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善
- 経済力や知識・技術習得など、女性の力の向上
- 女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実
- 男女が家事や家庭責任を分担できる働き方
- 重要な役職への女性の登用
- その他
- わからない
- 無回答

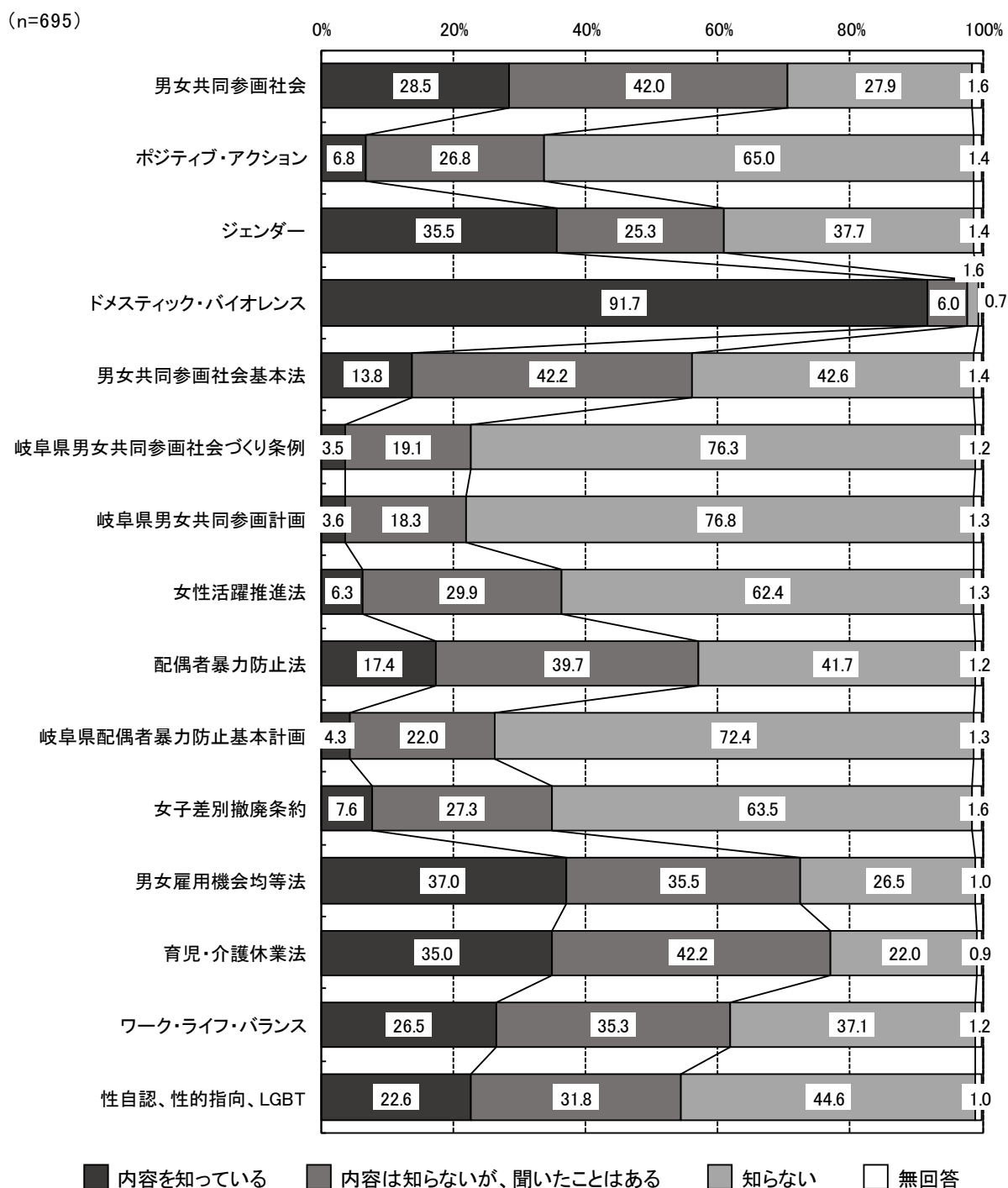
3. 法律・条例・用語等の認知度【問3】

認知度（「内容を知っている」「内容は知らないが、聞いたことはある」の合計）をみると、「ドメスティック・バイオレンス」が97.7%と最も高く、次いで「育児・介護休業法」が77.2%、「男女雇用機会均等法」が72.5%、「男女共同参画社会」が70.5%の順となっている。

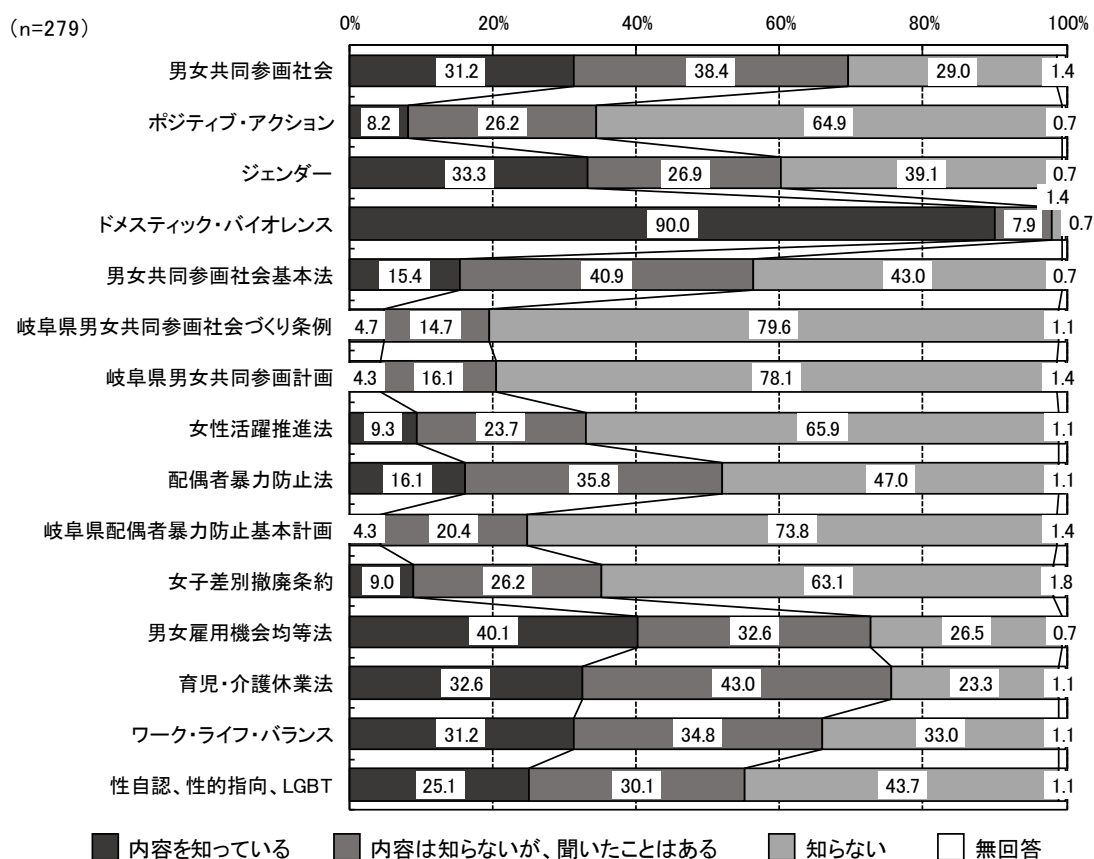
一方で「知らない」は「岐阜県男女共同参画計画」が76.8%と最も高く、次いで「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が76.3%、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が72.4%の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

男女別で見ると、男女共に全体と同様の傾向となっている。

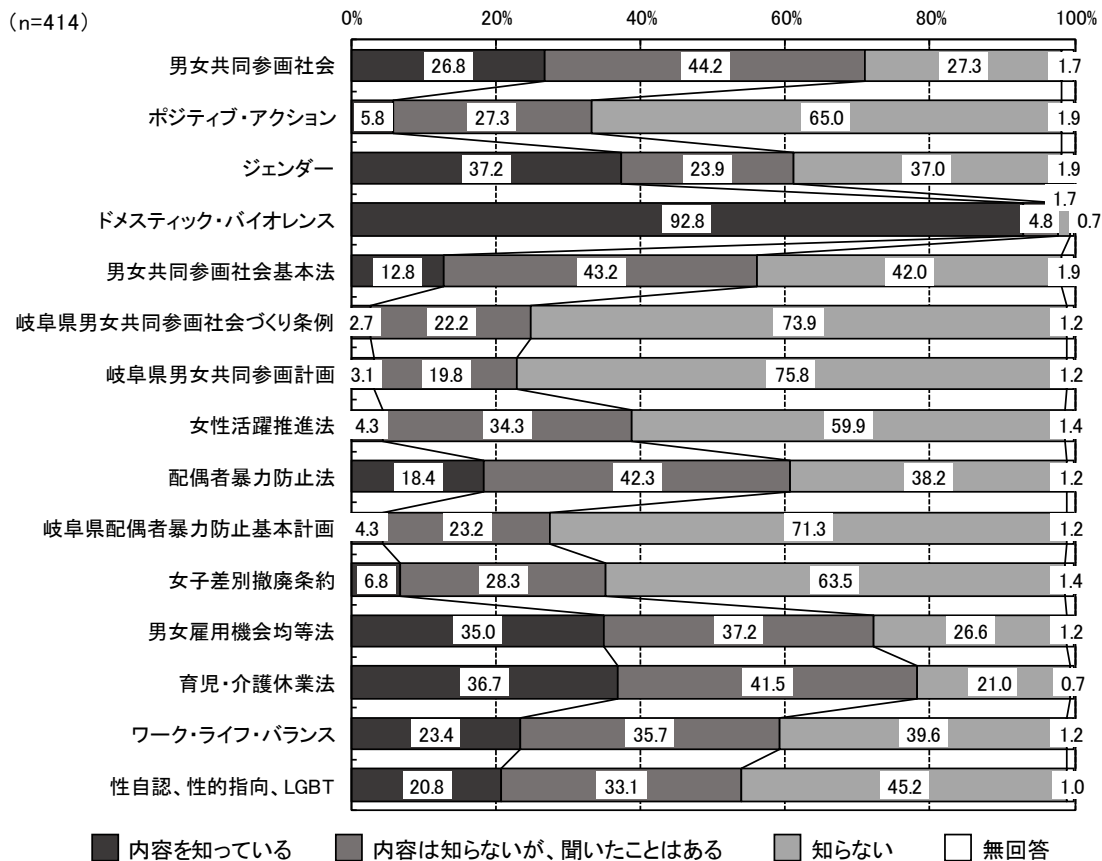
〔図表 3-3-1〕 法律・条例・用語等の認知度《SA》



[図表 3-3-2] 法律・条例・用語等の認知度（男性）《SA》

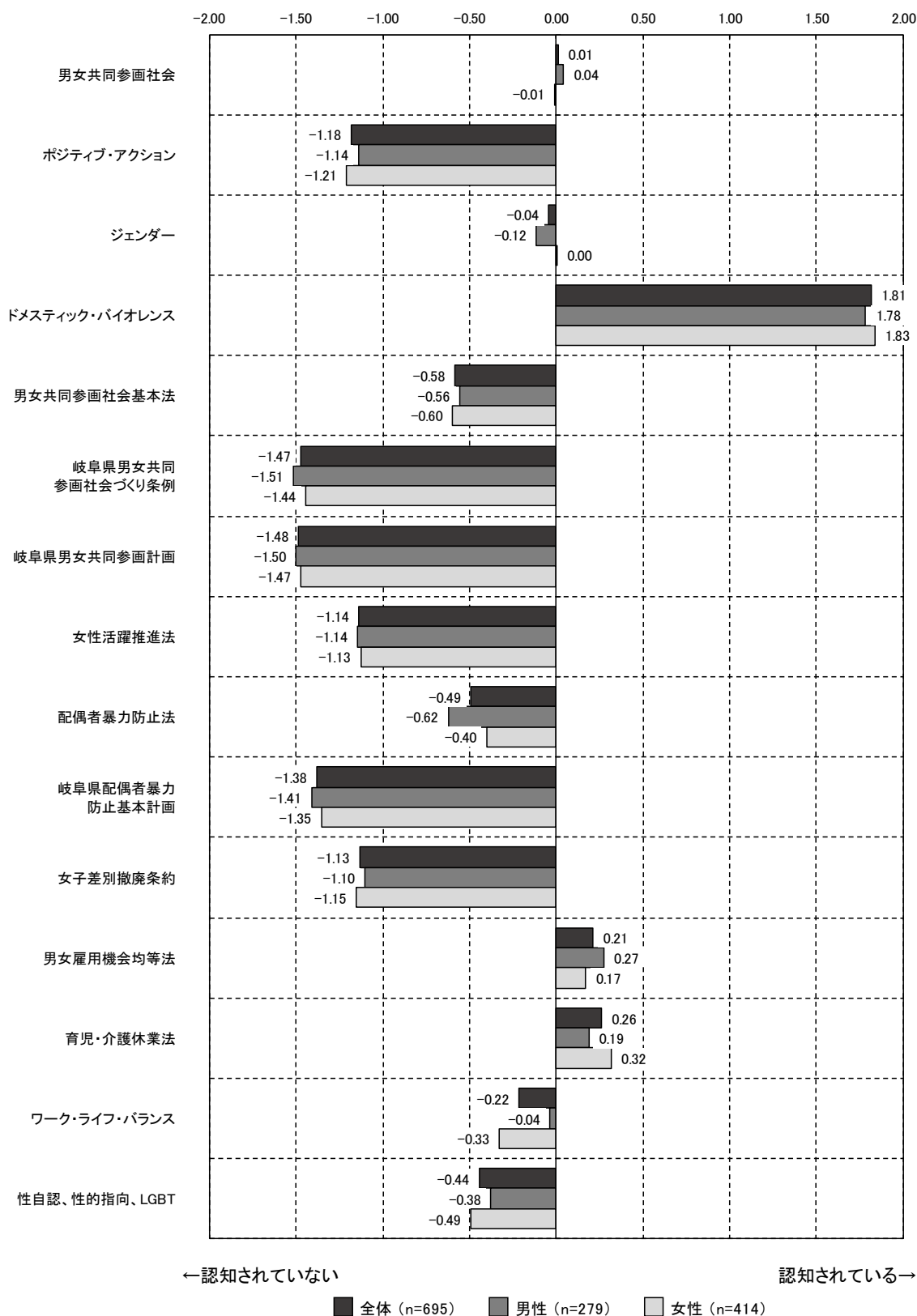


[図表 3-3-3] 法律・条例・用語等の認知度（女性）《SA》



回答を得点化すると、認知度が高くプラスとなったのは「ドメスティック・バイオレンス」、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」の4項目にとどまり、それ以外は全てマイナスで認知度は低い。

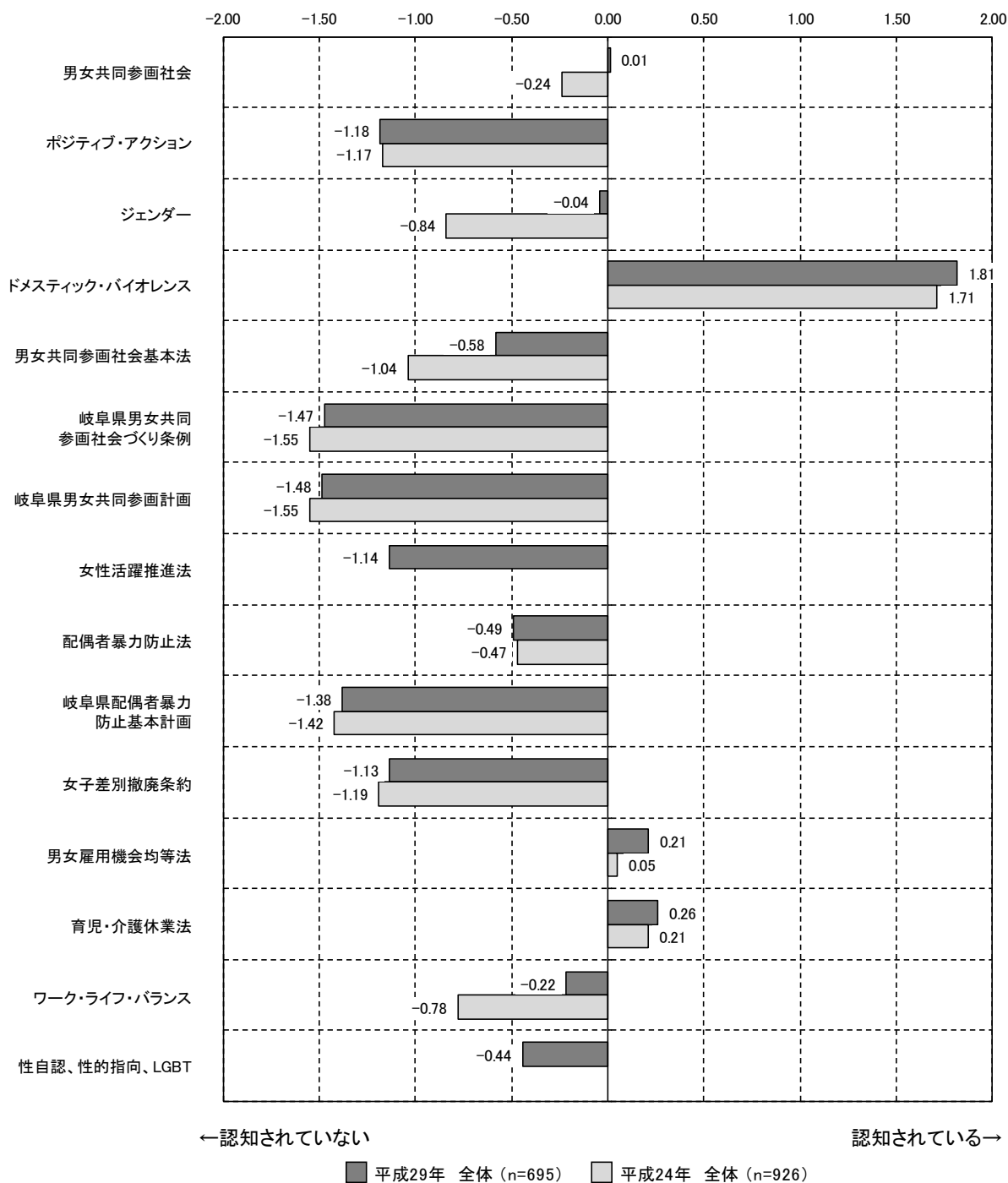
[図表 3-3-4] 法律・条例・用語等の認知度（得点化）



前回の調査と比較すると、「ポジティブ・アクション」、「配偶者暴力防止法」を除くいずれの項目も認知度が高くなり、そのうち「ジェンダー」が前回より0.80点高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス」が0.56点高くなっている。

※「女性の活躍推進法」「性自認、性的指向、LGBT」は今回からの項目

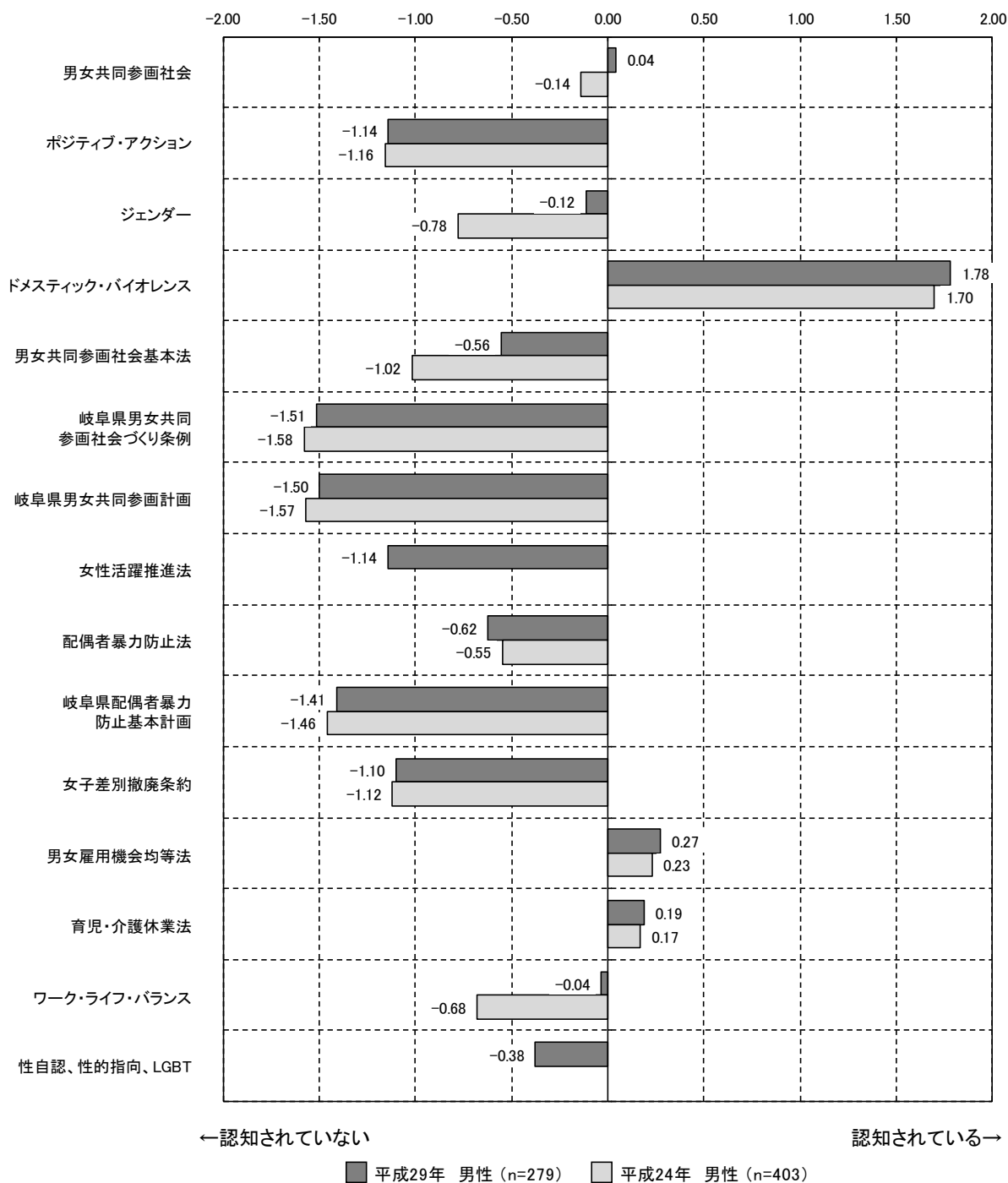
[図表 3-3-5] 法律・条例・用語等の認知度（得点化・前回調査との比較）



前回の調査との比較を男性で見ると、「配偶者暴力防止法」を除くいずれの項目も認知度が高くなり、そのうち「ジェンダー」が前回より0.66点高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス」が0.64点高くなっている。

※「女性の活躍推進法」「性自認、性的指向、LGBT」は今回からの項目

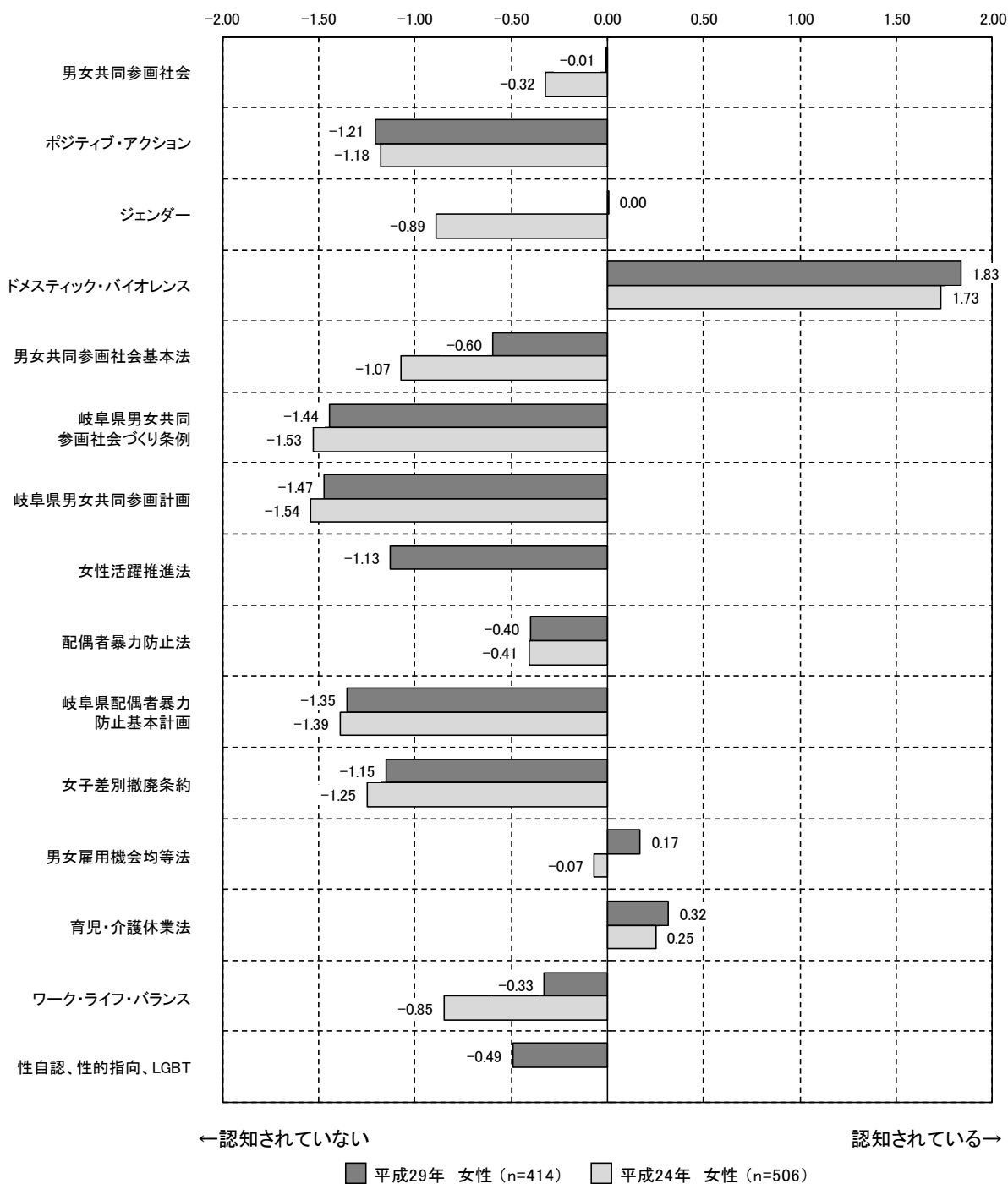
[図表 3-3-6] 法律・条例・用語等の認知度（得点化・前回調査との比較・男性）



前回の調査との比較を女性でみると、「ポジティブ・アクション」を除くいずれの項目も認知度が高くなり、そのうち「ジェンダー」が前回より0.89点高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス」が0.52点高くなっている。

※「女性の活躍推進法」「性自認、性的指向、LGBT」は今回からの項目

[図表 3-3-7] 法律・条例・用語等の認知度（得点化・前回調査との比較・女性）



4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

(1) 全体と各属性別

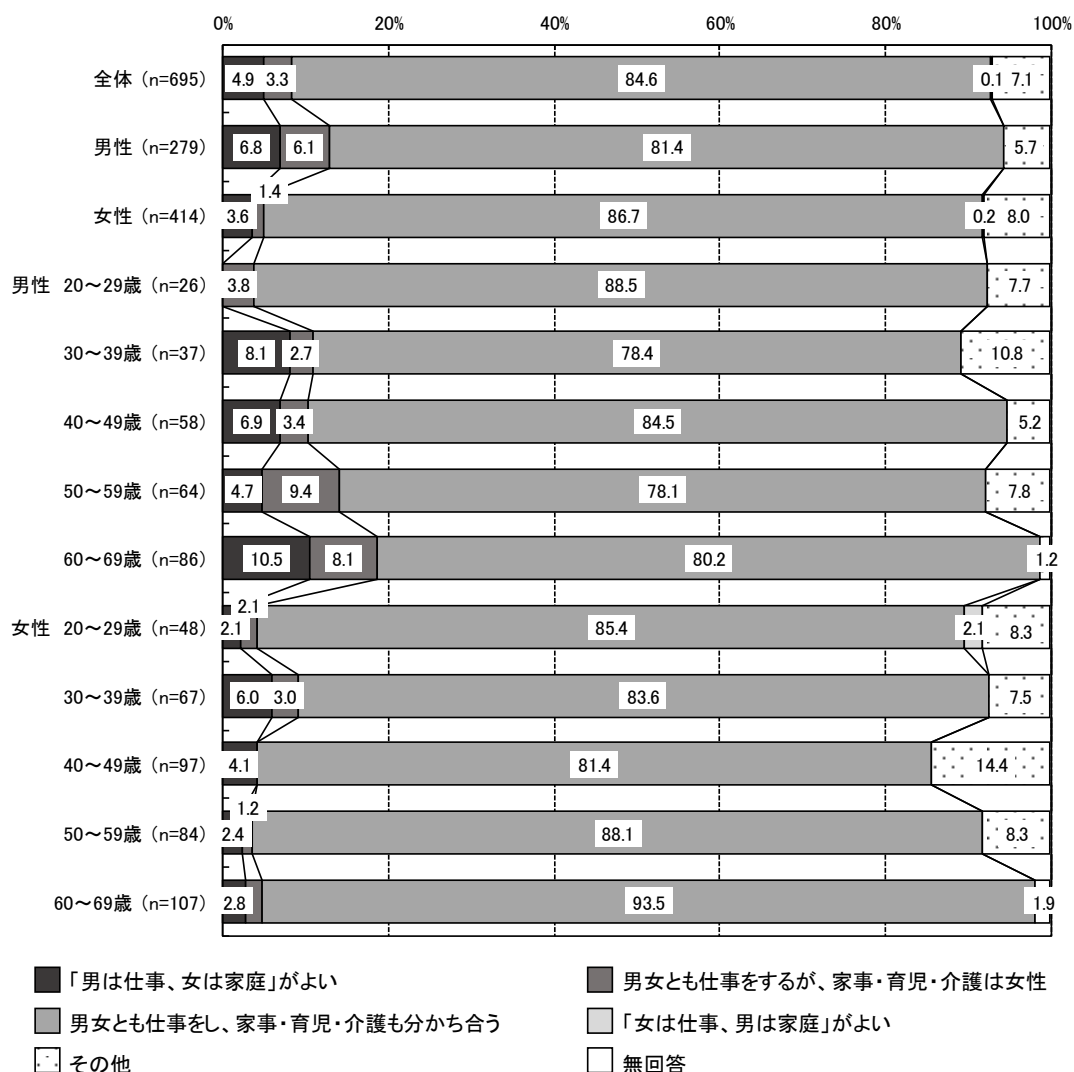
全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が84.6%と最も高く、性別で見ると、男性が81.4%、女性が86.7%と5.3ポイントの差がみられる。

年齢別で見ると、男女ともにいずれの年代も「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」で80~90%程度と高くなっている。『女性に家庭』（「男は仕事、女は家庭」がよい）「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の合計の割合は、女性に比べて男性が高くなっている。

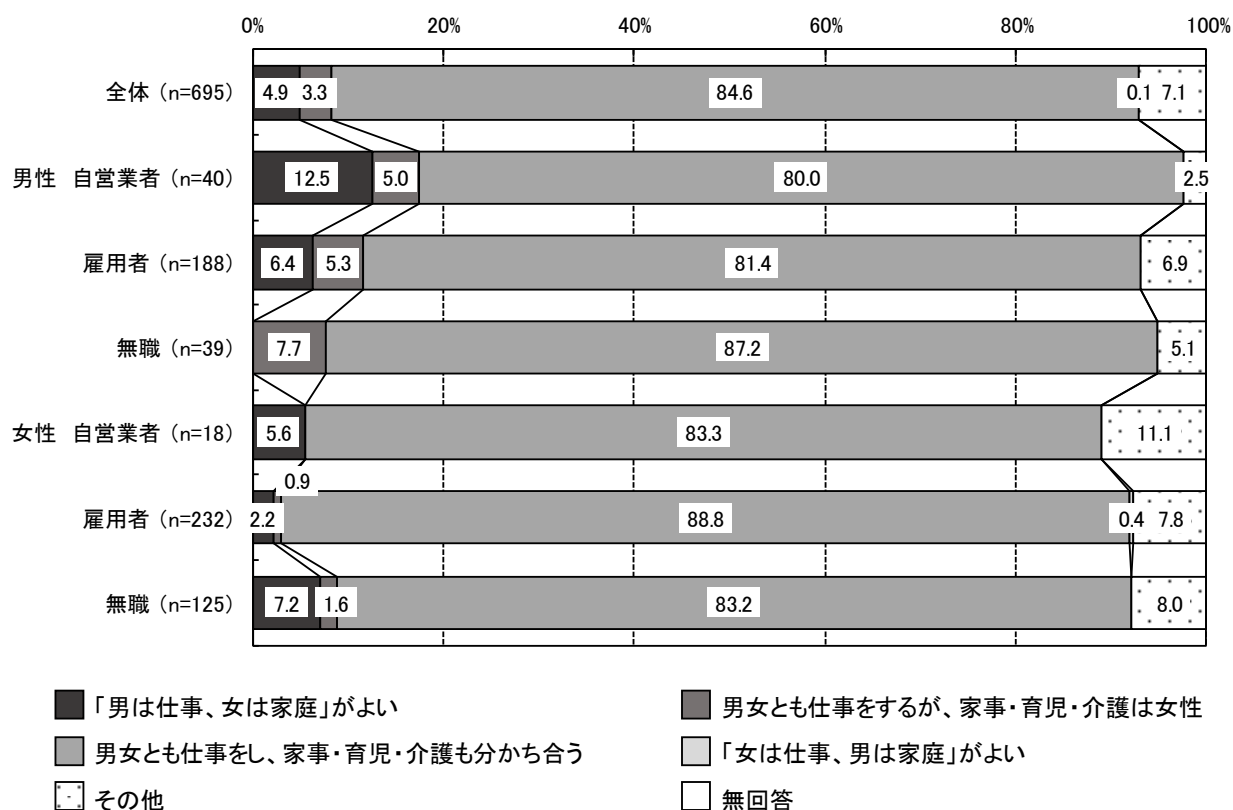
職業別で見ると、『女性に家庭』は男性では自営業者が、女性では無職がそれぞれ高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、『女性に家庭』は男性では既婚者が高く、女性では未婚者が高くなっており、男女で逆の傾向がみられる。

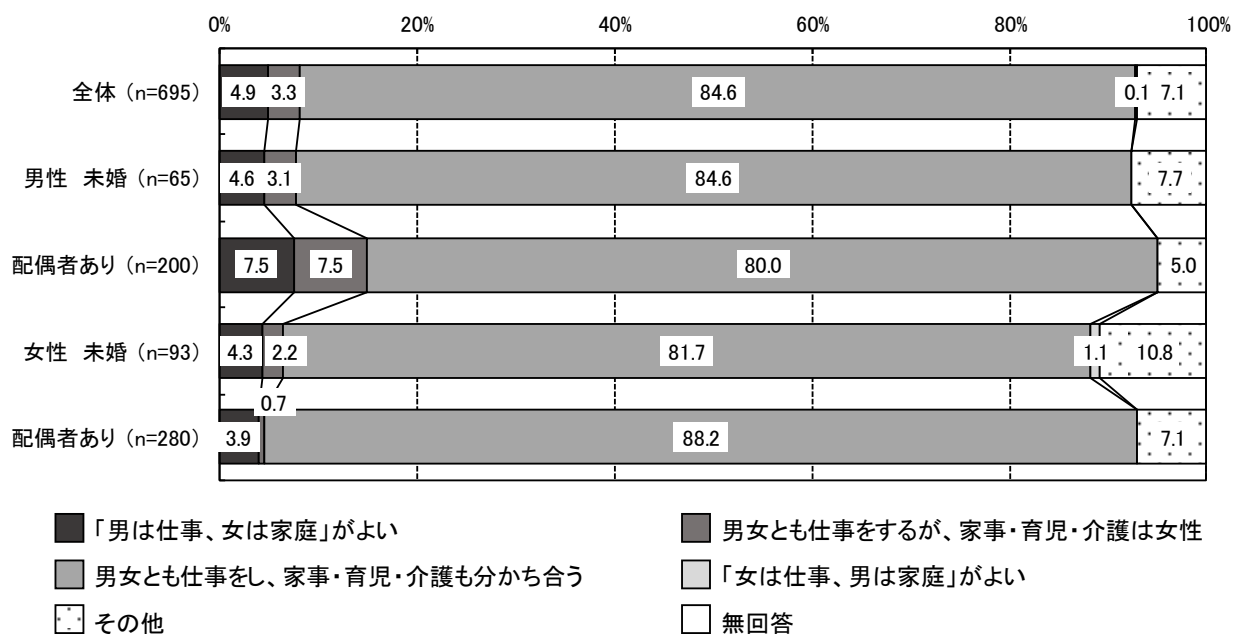
〔図表 3-4-1〕 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-4-2] 性別によって男女の役割を決める考え方について (性別・職業別) <<SA>>

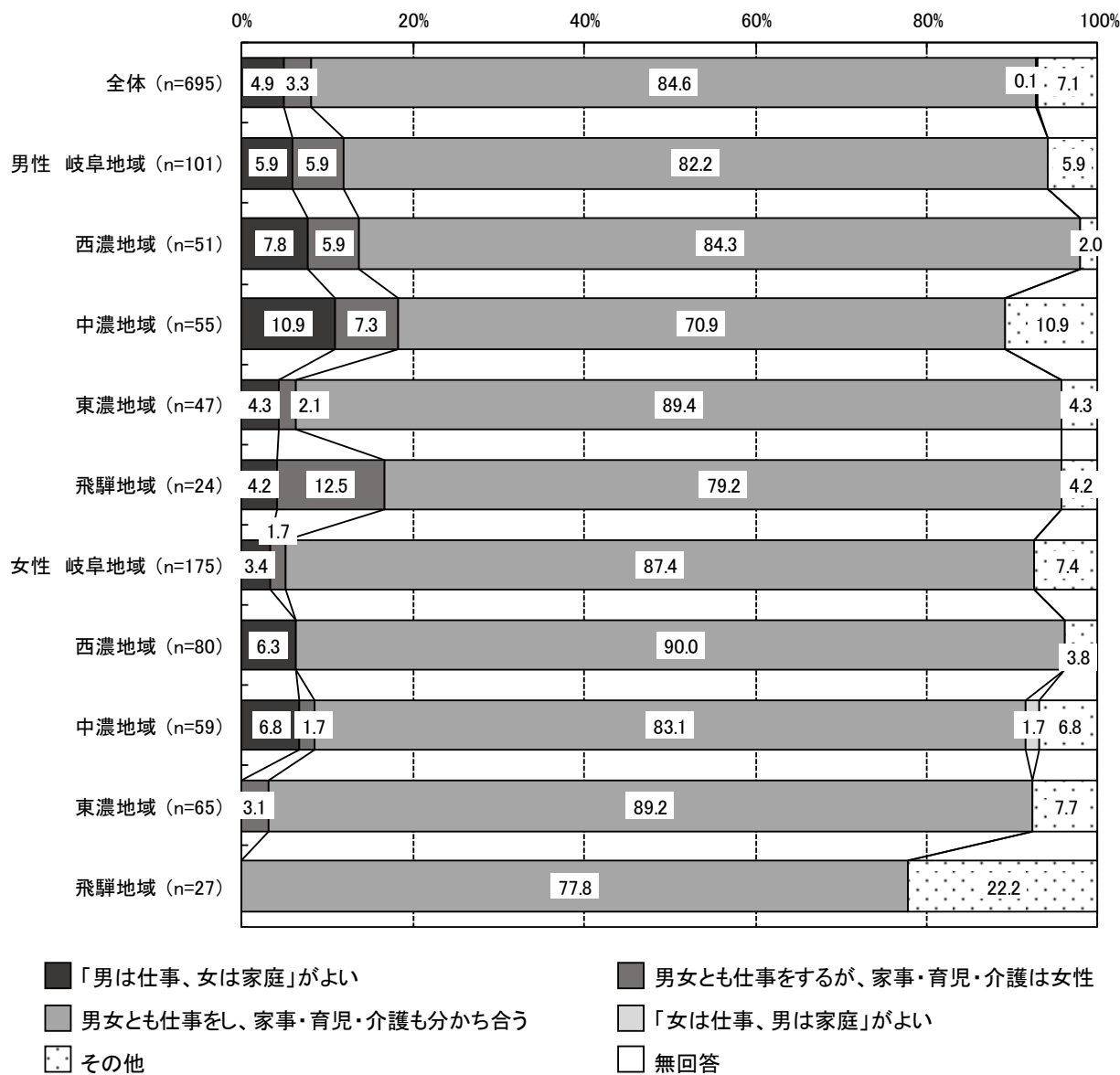


[図表 3-4-3] 性別によって男女の役割を決める考え方について (性別・配偶者の有無別) <<SA>>



居住地域別でみると、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」は男女ともいずれの地域も70%~90%となっている。『女性は家庭』は男女とも中濃地域で高くなっている。

〔図表 3-4-4〕 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・居住地域別）《SA》



(2) 過去調査との比較

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね『女性は家庭』の割合は、低くなっており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は高くなっている。

性別で見ると、男女とも全体と同様の傾向となっているが、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」では、男性の平成4年と今回の調査を比べると38.7ポイント今回の調査が高くなっている。

[図表 3-4-5] 性別によって男女の役割を決める考え方について（過去調査との比較）《SA》

